

# 西宮市民べんり帳 2020

## ◆急病や救急のときの連絡先

### 健康医療相談ハローにしのみや

「応急手当はどうすれば良いか」「こどもが夜中に熱を出したがどうしたら良いか」「どこの医療機関に行ったら良いか」など電話で相談できます。24時間年中無休です。

☎0120-86-2438

### 夜間・休日病院情報

平日の17時から翌朝8時まで、土曜日の11時から翌朝8時と日曜日、祝日の午前8時から翌朝8時まで救急医療機関の案内をしています。(令和3年3月に廃止)

☎0798-22-9999

## ◆災害のときの連絡先

### 災害時専用電話

西宮市は災害対策本部を設置したときは災害時専用電話を設置します。地震・津波・洪水及び土砂災害等により発生した災害に関する通報はこちらへ。

☎0798-35-3456

# 目次

|                      |    |
|----------------------|----|
| ■防災・消防・救急 6～9        |    |
| 新型コロナウイルス感染症         | 6  |
| 防災                   | 7  |
| 非常持出品・備蓄品・ペット        | 8  |
| 火災・救急                | 9  |
| 急患                   | 10 |
| ■市の組織 12～25          |    |
| 各課のご案内               | 12 |
| ■相談・支援 26～35         |    |
| 市民生活相談               | 26 |
| 健康相談                 | 27 |
| 窓口相談                 | 29 |
| 消費生活                 | 31 |
| 子育て                  | 32 |
| 女性相談                 | 33 |
| DV                   | 34 |
| 犯罪被害者支援              | 34 |
| はたらく                 | 34 |
| 生活に困ったとき             | 35 |
| ■戸籍・住民票・印鑑登録など 36～41 |    |
| 戸籍の届出                | 36 |
| 住民票の異動               | 37 |
| 印鑑登録                 | 38 |
| 住民基本台帳カード            | 40 |
| マイナンバーカード（個人番号カード）   | 40 |
| ■各種証明書 42～48         |    |
| 本人確認について             | 42 |
| 証明書の発行窓口             | 42 |
| 便利なとりかた              | 42 |

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 住民票の写し・戸籍謄本・印鑑登録証明書など         | 44 |
| 税金関係の証明書                      | 46 |
| <b>■年金・税金 48～51</b>           |    |
| 国民年金                          | 48 |
| 市税                            | 49 |
| 納税                            | 51 |
| <b>■国保・後期高齢者医療・医療助成 52～55</b> |    |
| 国民健康保険                        | 52 |
| 後期高齢者医療制度                     | 54 |
| 医療費の助成                        | 55 |
| <b>■出産・子育て・教育 56～72</b>       |    |
| 子育てに役立つ情報                     | 56 |
| 子育てコンシェルジュ                    | 56 |
| 妊娠を希望される方へ                    | 57 |
| 妊娠がわかったら                      | 57 |
| 赤ちゃんが生まれたら                    | 58 |
| 乳幼児の健康                        | 60 |
| 子育てひろば                        | 62 |
| 幼児教育・保育の無償化に関する手続き            | 64 |
| 保育                            | 64 |
| 幼稚園                           | 66 |
| 小・中学校・義務教育学校                  | 66 |
| 子供の居場所づくり事業（放課後キッズルーム事業）      | 67 |
| 特別支援教育                        | 67 |
| 奨学金など                         | 67 |
| ひとり親家庭などへの支援                  | 68 |
| 特別児童扶養手当                      | 69 |
| 子育て家庭ショートステイ                  | 69 |
| 子育て施設                         | 69 |
| こども未来センター                     | 71 |
| <b>■介護保険・高齢者の福祉 73～84</b>     |    |
| 介護保険制度                        | 73 |

|            |    |
|------------|----|
| 介護サービス     | 73 |
| 高齢者の相談窓口   | 76 |
| 高齢者のサポート   | 77 |
| 高齢者の健康     | 79 |
| 高齢者の交流の場   | 80 |
| 高齢者への助成    | 81 |
| 老人ホーム      | 82 |
| 介護者への助成    | 82 |
| 住宅改造費の助成   | 83 |
| 成年後見制度利用支援 | 83 |

#### ■障害のある方の福祉 85～94

|              |    |
|--------------|----|
| 障害者手帳        | 85 |
| 給付・手当        | 85 |
| 自立支援医療費の給付   | 86 |
| 医療費の助成       | 87 |
| 住宅改造費の助成     | 87 |
| 割引や減免        | 87 |
| 障害福祉サービス     | 88 |
| 日常生活に関するサービス | 89 |
| 障害者あんしん相談窓口  | 90 |

#### ■健康・医療 95～101

|                 |    |
|-----------------|----|
| 検診・健康診査         | 95 |
| 特定健康診査・特定健康保険指導 | 96 |
| 人間ドック           | 96 |
| 健康づくり           | 97 |
| 感染症（結核など）       | 97 |
| 難病              | 98 |
| 精神              | 99 |
| 西宮市立中央病院        | 99 |

#### ■ごみ・上下水道 102～109

|          |     |
|----------|-----|
| ごみに関する相談 | 102 |
| ごみの収集    | 102 |
| ごみの持ち込み  | 105 |

|                      |     |
|----------------------|-----|
| 再資源化に関する取り組み         | 105 |
| 事業者との協働による常設型フードドライブ | 105 |
| ごみステーションでのカラス対策      | 106 |
| 折り畳み式ネットボックス等の購入補助費  | 106 |
| 移動公衆便所の貸し出し          | 106 |
| し尿の収集                | 106 |
| 浄化槽の清掃・点検            | 107 |
| 水路の清掃                | 107 |
| 上下水道                 | 107 |

## ■暮らし・環境 110～116

|                        |     |
|------------------------|-----|
| 市営住宅                   | 110 |
| 住宅の耐震支援制度              | 110 |
| 宮っ子のいえアドバイザー派遣制度       | 111 |
| 西宮市分譲マンション管理アドバイザー派遣制度 | 111 |
| 西宮市空き地跡地活用まちづくり推進事業    | 111 |
| 空き家の活用                 | 111 |
| 住まいの緑化助成               | 112 |
| 松くい虫防除の補助              | 112 |
| 防犯灯                    | 113 |
| 葬祭・墓地                  | 113 |
| 住環境の改善                 | 114 |
| 私道の舗装                  | 115 |
| 建築計画概要書の閲覧             | 115 |
| 建築協定の認可申請              | 116 |
| ペットに関すること              | 116 |
| さくらやまなみバス（路線バス）        | 116 |

## ■議会・広報・広聴 117～122

|             |     |
|-------------|-----|
| 市議会         | 117 |
| 情報公開と個人情報保護 | 120 |
| 広報          | 120 |
| 広聴          | 122 |

## ■施設ガイド 123～140

|        |     |
|--------|-----|
| 市役所・支所 | 123 |
|--------|-----|

|                 |     |
|-----------------|-----|
| スポーツ施設          | 125 |
| ホール・ギャラリー       | 127 |
| 自然を楽しむ          | 127 |
| 学ぶ              | 128 |
| 集まる① 公民館など      | 129 |
| 集まる② 市民感・センターなど | 130 |
| 学校園             | 132 |
| 官公署・団体・その他の施設など | 139 |

## 【防災・消防・救急】

### ◆新型コロナウイルス感染症

あなたと大切な人の健康を守るために、感染防止対策に取り組んでいきましょう。  
※令和2年8月時点の情報です。

#### 感染防止の基本

- ① 3密「密集」「密接」「密閉を避けましょう
- ② 人との距離はできるだけ2メートル離れよう
- ③ マスクは症状がなくても着用を
- ④ 手洗いは帰宅後すぐに、30秒以上かけて水と石けんでいねいに
- ⑤ こまめな換気を

#### 新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

受付時間や電話番号などは変更する場合があります。最新情報は西宮市のホームページからご確認ください。

- ・ 新型コロナウイルス医療相談窓口 0798-26-2240  
受付時間 8:45~19:00（平日、土日祝）  
FAX 番号 0798-33-1174
- ・ 新型コロナウイルス生活一般相談窓口 0798-35-0567（ゼロコロナ）  
受付時間 9:00~17:30（平日のみ）  
FAX 番号 0798-34-1358

発熱や咳など風邪の症状がある場合は、かかりつけ医や新型コロナウイルス感染症医療相談ダイヤル 電話番号0798-26-2240にご相談ください。

#### 生活上の注意

毎朝の体温測定、健康チェックを行い、発熱、または風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で療養しましょう。

高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際は、体調管理をより厳重にしましょう。

### ◆災害に備える

市はさまざまな手段で災害に役立つ情報を市民の皆さんに発信しています。どのようなものがあるか、万が一に備えて確認して、「いざというとき」命を守れる行動がとれるように、日ごろから備えて置きましょう。

## 災害時の情報発信

- 西宮市ホームページ <http://www.nishi.or.jp>  
防災・災害情報を確認することができます。
- 災害時専用電話 0798-35-3456  
地震・津波・洪水及び土砂災害等により発生した災害に関する通報はこちらへ。
- 緊急告知ラジオ（さくら FM78.7 メガヘルツ）  
緊急時には自動で電源が入り、防災スピーカー（防災行政無線）と同じ内容を最大音量で聞くことができます。販売場所は、市のホームページでご確認ください。
- 防災スピーカー  
大きな音声やサイレンで防災・避難情報等を市民の皆様にご伝達します。放送が聞こえたら、慌てずにテレビやラジオからの情報収集に努め、落ち着いて行動するよう心がけてください。防災スピーカーの放送内容は、電話番号 050-5578-2628（通話料有料）にて、放送後 24 時間以内の内容を再確認できます。

## ◆防災

### 災害時の避難先・集合場所

大海、地震など災害の種類ごとに避難先・集合場所を考えましょう。日頃から避難先への道順を確認し、災害時には落ち着いて行動してください。市が開設する避難所の場所は、防災マップや市のホームページご覧いただけます。

### 防災マップ

防災マップには、防災に役立つ情報、津波・土砂災害・洪水のハザードマップを掲載しています。また、災害の種類ごとや避難情報の段階に応じて開設される避難所、避難所のペットの利用などについても掲載しています。家族や近所の人と確認し、いざというときに備えましょう。詳しくは、地域防災支援課まで。電話番号は、0798-35-3092 です。

### 避難を助ける情報

市は災害が発生または予想される場合に、避難情報を発令します。

- 警戒レベル1は、災害への心構えをする。
- 警戒レベル2は、避難に備える。
- 警戒レベル3は、避難準備・高齢者等避難開始となり、危険な場所から高齢者等は避難。
- 警戒レベル4は、避難勧告または避難指示（緊急）となり、危険な場所から全員退避。
- 警戒レベル5は、災害発生となり、命を守る行動をとる。



## 土のう袋の配布

大雨・洪水による家屋や低地への浸水防止のため「土のう袋（袋のみ）」を1世帯10枚まで無料配布します。詳しくは、災害対策課まで。電話番号は、0798-35-3626です。

## 止水（防水）板設置助成制度

宅内への浸水被害を軽減するために。止水（防水）板を設置する工事費用の一部について女性を行います。詳しくは、下水計画課まで。電話番号は、0798-32-2265です。

## 大雨時は一部道路が通行止めに

雨量が基準を超えた場合、一部の道路で通行規制を行います。事前に通行規制区間をチェックして、避難経路を確認しておきましょう。詳しくは、地域防災支援課まで。電話番号は、0798-35-3092です。

## ◆非常持出品・備蓄品・ペット

### 非常持出品を準備しておきましょう

すぐに避難できるように最低限必要なものを非常持出品として準備しておきましょう。非常持出袋には、両手の空くりュックサックが便利です。重すぎないかどうか、背負ってみましょう。目安は、成人男性で15キログラム、成人女性で10キログラムです。

### 非常持出袋（リュックサックなど）に入れておくもの

- ・飲料水  
重くなりすぎないよう最低限。500ミリリットルペットボトル2～3本程度。
- ・非常食  
食べやすく、保存期間が長く、調理せずに食べられるもの
- ・貴重品  
現金、公衆電話用に10円玉を用意する。通帳、印鑑、健康保険証、免許証の写しなど。
- ・救急用品・医療  
消毒薬や包帯・三角巾など
- ・その他  
携帯電話のモバイルバッテリー、上着・下着・靴下などの衣類、生理用品など

### 家族構成や世帯事情に応じて必要なもの

- ・乳幼児は、離乳食、粉ミルク・液体ミルク、おむつ、おしりふきなど
- ・妊婦は、母子健康手帳、脱脂綿、ガーゼ、新生児用品など
- ・高齢者は、入れ歯、介護食、大人用おむつなど

- ・疾患のある方は、主治医連絡先、持病薬、お薬手帳など
- ・ペットは、リード、ケージ、トイレ用品、ペットフードなど
- ・その他として、メガネ、コンタクトレンズ、補聴器など

### 備蓄品を準備しておきましょう

災害発生から数日は、普段通りに買い物ができないことが考えられますので、自分や家族の生活必需品を日頃から十分準備しておくことで安心です。

### 非常用備蓄品

- ・日頃の買い置き  
保存性のよい食物や水を買置きし、消費したら買い足す。ローリングストック方式。
- ・7日以上の食料  
水を加えて食べられる米、缶詰、乾パン、インスタント・レトルト食品、栄養補助食品、お菓子、調味料、スープ
- ・7日以上の飲料水  
大人1人あたり1日3リットル
- ・トイレ用品  
簡易トイレ、汚物保管用容器、トイレ袋、トイレトペーパー
- ・燃料  
カセットコンロ、ガスボンベ、固形燃料
- ・毛布・寝袋
- ・食品用ラップフィルム
- ・ポリタンク

### ペット（動物）のための防災

- ・鑑札、迷子札、写真を用意しておきましょう。  
大切な犬や猫が迷子にならないために、日頃から鑑札や迷子札、マイクロチップなど飼い主を捜す手がかりになるものをつけておくことが大切です。
- ・ペットフードや水、トイレ用品を用意しておきましょう。  
避難所へペットと一緒に避難する場合は、人とペットのスペースは別になり、ペットの世話は飼い主の責任になります。ペットのための防災用品を備えましょう。
- ・避難所ではペットケージ、リード、ハーネスを  
動物が苦手な方、アレルギーの方もいます。お互いに気持ちよく過ごすために、マナーを守りましょう。

## ◆火災・救急

緊急時に「119番」するときは、次の内容を落ち着いて、はっきりと連絡してください。火事の場合、まずは、「火事です」。次に発生場所。次は「どこで何が燃えていて、逃げ遅れた人がいるかどうか」。そして、あなたの名前と電話番号。最後にあなたも安全な場所へ避難してください。

救急の場合、まずは、「救急です」。次に発生場所。次は「けがや病気の内容、人数、性別、年齢、負傷部位、意識があるかないか等」。そして、あなたの名前と電話番号。通報後、応急手当てをお願いする場合がありますので、ご協力ください。

### 携帯電話からの「119番」

携帯電話の電波の状況によって、他市の消防本部に接続され、西宮市へ転送される場合がありますので、発生場所の「〇〇市」から伝えてください。再び場所や状況の確認のため、消防局から問合せをすることがありますので、通報してから10分程度は電源を切らないでください。

### 火災で被災したとき

火災の被害にあって、税の減免や猶予などを受ける場合には「り災証明」が必要です。手続き先は、火災現場を管轄する消防署または分署で、火災損害届と、り災証明書の交付申請書を提出してください。手続きには印鑑が必要です。

### 火災予防

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が必要です。住宅火災から大切な命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。

### 悪質な訪問販売等にご注意を

消火器・住宅用火災警報器の悪質な訪問販売や点検によるトラブルが増えていますので、ご注意を。消防署は、消火器・住宅用火災警報器の販売、点検はしていません。

## ◆急患

### 健康医療相談ハローにしのみや

「応急手当はどうすれば良いか」「こどもが夜中に熱を出したがどうしたら良いか」「どこの医療機関に行ったら良いか」など電話で相談できます。24時間年中無休です。

☎0120-86-2438

### 夜間・休日病院情報

平日の17時から翌朝8時まで、土曜日の11時から翌朝8時と日曜日、祝日の午前8

時から翌朝 8 時まで救急医療機関の案内をしています。令和 3 年 3 月に廃止されますので、ご注意ください。

☎0798-22-9999

#### 西宮市応急診療所（内科・小児科）

かかりつけ医につなぐための応急的な処置をする診療所です。

受付時間：月曜～金曜 20:30～23:15、土曜 17:00～23:15、  
日曜・祝日・年末年始 9:00～13:45、17:00～23:15

住 所：池田町 13-3

電 話：☎0798-32-0021

#### 阪神北広域こども急病センター（小児科）

深夜 0 時以降に小児科診療と電話相談がご利用いただけます。市内の医療機関で受診できない場合などにご利用ください。

受付時間：午前 0 時～翌朝 6 時 30 分

住 所：伊丹市昆陽池 2-10

受 付：☎072-770-9988

相 談：☎072-770-9981

#### 西宮歯科総合福祉センター（歯科）

休日や年末年始に応急的な処置をする歯科診療所です。

受付時間：日曜・祝日 9:30～12:00、年末年始 9:30～11:30、13:00～14:30

住 所：甲子園洲島町 3-8

電 話：☎0798-41-2031

#### 尼崎健康医療財団休日夜間急病診療所（耳鼻いんこう科・眼科）

休日や年末年始にご利用いただける耳鼻いんこう科、眼科の診療所です。

受付時間：土曜 18:00～20:30（耳鼻いんこう科のみ）、日曜・祝日 9:00～16:00、  
年末年始 9:00～翌朝 5:30

住 所：尼崎市水堂町 3-15-20

電 話：☎06-6436-8701

## 【各課のご案内】

### ◆市長事務局

#### 政策局

##### 政策総括室

- ・政策総務課 ☎35-3428 六湛寺町 10-3 本庁舎 4 階  
政策局の総括事務、庁議、国県への要望、広域行政、総合教育会議に関する事など
- ・政策推進課 ☎35-3427 六湛寺町 10-3 本庁舎 4 階  
基本施策に係る企画立案、総合計画の進行管理など
- ・政策経営課 ☎35-3475 六湛寺町 10-3 本庁舎 4 階  
行政経営改革の推進、行政評価、補助金の見直しに関する事など

##### 市長室

- ・秘書課 ☎35-3432 六湛寺町 10-3 本庁舎 4 階  
市長及び副市長の秘書、国内・国際交流に関する事など
- ・広報課 ☎35-3404 六湛寺町 10-3 本庁舎 4 階  
広報紙の発行、映像・音声番組の制作、報道関係機関への情報提供など
- ・市民相談課 ☎35-3404 六湛寺町 10-3 本庁舎 1 階  
法律相談等の各種専門相談の実施、市政に対する苦情や要望の受理など

##### 都市計画部

- ・都市計画課 ☎35-3604 六湛寺町 10-3 南館 3 階  
都市計画施設・土地利用等の計画
- ・交通計画課 ☎35-3560 六湛寺町 10-3 南館 3 階  
さくらやまなみバス事業、公共交通の利用促進、駐車施設<sup>ふち</sup>附置<sup>ち</sup>条例に係る届出など
- ・都市デザイン課 ☎35-3545 六湛寺町 10-3 南館 3 階  
景観・屋外広告物に関する手続き、地区まちづくりなど

#### 総務局

##### 総務総括室

- ・総務課 ☎35-3534 六湛寺町 10-3 本庁舎 5 階  
文書の收受発送及び保存、事務・組織の管理、例規の審査、訴訟の統制、番号制度など
- ・情報公開課 ☎35-3762 六湛寺町 10-3 本庁舎 7 階  
情報公開制度、個人情報保護制度、基幹統計、各種統計など
- ・情報公開課 ☎35-3798 六湛寺町 3-1 東館 8 階  
歴史資料など

- ・国勢調査課 ☎35-3551 六湛寺町 3-1 東館 8階  
国勢調査に関すること

#### 危機管理室

- ・地域防災支援課 ☎35-3092 六湛寺町 10-3 本庁舎 6階  
自主防災組織に関すること、地域への防災に関する啓発・研修・訓練など
- ・災害対策課 ☎35-3626 六湛寺町 10-3 本庁舎 6階  
防災、災害対策、危機管理、国民保護など

#### 人事部

- ・人事課 ☎35-3518 六湛寺町 10-3 本庁舎 5階  
職員の任免、配置、定数管理、服務、給与等の支払、職員の共済組合に関する事務など
- ・研修厚生課 ☎35-3941 六湛寺町 3-1 東館 8階  
人材育成・職員研修に関すること、職員の福利厚生に関すること

#### 情報管理部

- ・情報企画課 ☎35-3730 六湛寺町 10-3 本庁舎 3階、5階  
情報システムの開発・運用、情報政策の企画・推進、市ホームページの運用・管理など

## 財政局

#### 財政総括室

- ・財務総務課 35-3653 六湛寺町 10-3 本庁舎 2階  
財政局の総括事務など
- ・財政課 ☎35-3414 六湛寺町 10-3 本庁舎 4階  
予算、決算、市債、財政計画、公会計整備など
- ・契約管理課 ☎35-3409 六湛寺町 10-3 本庁舎 5階  
市が発注する建設工事、業務委託、物品購入等の入札執行及び契約締結など

#### 税務部

- ・税務管理課 ☎35-3232 六湛寺町 10-3 本庁舎 2階  
軽自動車税の手続き、課税・評価証明書の交付、市税の口座振替など
- ・市民税課 ☎35-3207 六湛寺町 10-3 本庁舎 2階  
個人住民税（市民税・県民税）の申告、法人市民税の申告
- ・資産税課 ☎35-3224 六湛寺町 10-3 本庁舎 2階  
固定資産税・都市計画税の各種届出および相談
- ・納税課 ☎35-3238 六湛寺町 10-3 本庁舎 2階  
納税相談・納付書の再発行

#### 資産管理部

- ・管財課 ☎35-3417 六湛寺町 10-3 本庁舎 5階  
普通財産の管理及び処分、財産区に係る事務、公払法に係る事務など

- ・施設マネジメント推進課 ☎35-3484 六湛寺町 10-3 本庁舎 4 階  
公共施設マネジメントなど
- ・庁舎管理課 ☎35-3575 六湛寺町 10-3 本庁舎 5 階  
市役所本庁舎及び周辺庁舎の管理、西宮市立北口駐車場の管理など

## 市民局

### 市民総括室

- ・市民総務課 ☎35-3073 六湛寺町 10-3 本庁舎 7 階  
市民局の総括事務
- ・鳴尾支所 ☎47-0101 鳴尾町 3 丁目 5-14  
住民票の写し等、各種証明書発行業務など
- ・瓦木支所 ☎67-5132 瓦林町 8-1  
住民票の写し等、各種証明書発行業務など
- ・甲東支所 ☎51-2681 甲東園 3 丁目 2-29 アプリ甲東 3 階  
住民票の写し等、各種証明書発行業務など
- ・塩瀬支所 ☎0797-61-0521 名塩新町 1 塩瀬センター1 階  
住民票の写し等、各種証明書発行業務など
- ・山口支所 ☎078-904-0395 山口町下山口 4 丁目 1-8 山口センター1 階  
住民票の写し等、各種証明書発行業務など
- ・アクタ西宮ステーション ☎65-6930 北口町 1-1 アクタ西宮西館 5 階  
住民票の写し等、各種証明書発行業務など（土日祝日は業務内容が異なります）

### コミュニティ推進部

- ・市民協働推進課 ☎35-3196 六湛寺町 10-3 本庁舎 7 階  
参画と協働の推進、市民交流センター、地域情報誌『宮っ子』、市民祭りなど
- ・地域コミュニティ推進課 ☎35-3279 六湛寺町 10-3 本庁舎 7 階  
自治会活動支援、市民集会施設の管理など
- ・地域防犯課 ☎35-3637 六湛寺町 10-3 本庁舎 7 階  
地域防犯活動支援、防犯灯に関することなど

### 市民部

- ・市民課 ☎35-3113 六湛寺町 10-3 本庁舎 1 階  
戸籍や住民票の写し等各種証明書、マイナンバーカードに関することなど
- ・国民健康保険課 ☎35-3116 六湛寺町 10-3 本庁舎 1 階  
国民健康保険の資格に関する届出受付、保険料の説明、諸給付の申請受付など
- ・国保収納課 ☎35-3156 六湛寺町 10-3 本庁舎 1 階  
保険料の納付相談、納付書の発行など
- ・医療年金課 ☎35-3126 六湛寺町 10-3 本庁舎 1 階

国民年金、外国人等障害者・高齢者特別給付金、福祉医療に関すること

- ・高齢者医療保険課 ☎35-3994 六湛寺町 10-3 本庁舎 1 階  
後期高齢者医療保険に関する資格・給付関係の申請受付、保険料収納業務など

#### 人権推進部

- ・人権平和推進課 ☎35-3319 六湛寺町 10-3 本庁舎 3 階  
人権や平和に関する啓発、芦之湯会館の管理、保護司会に関することなど
- ・人権教育推進課 ☎67-0075 神祇官町 2-6 総合教育センター  
人権教育の総合的企画、推進及び調査研究に関することなど
- ・若竹生活文化会館 ☎67-7171 西福町 15-12  
若竹生活文化会館の管理運営、市民交流の促進を図るための貸館や各種事業
- ・男女共同参画推進課 ☎64-9495 高松町 4-8 プレラにしのみや 4 階  
男女共同参画の推進に関すること、男女共同参画センターの管理及び運営など

#### 臨時給付金対策室

- ・臨時給付金担当課  
新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時給付金の給付事務に関すること

## 産業文化局

### 産業文化総括室

- ・産業文化総務課 ☎35-3645 六湛寺町 10-3 本庁舎 8 階  
産業文化局の総括事務など
- ・農政課 ☎34-8481 六湛寺町 9-8  
市民農園、鳥獣対策、農業振興、その他農業・農地に関する事務など
- ・消費生活センター ☎69-3156 北口町 1-1 アクタ西宮西館 3 階  
悪質商法や契約トラブル・製品事故・借金相談、消費生活出前講座、計量検査など（相談は☎64-0999 まで）

### 産業部

- ・商工課 ☎35-3327 六湛寺町 10-3 本庁舎 8 階  
制度融資の斡旋、融資に係る各種認定、地域商業団体の振興、創業支援など
- ・都市ブランド発信課 ☎35-3071 六湛寺町 10-3 本庁舎 8 階  
都市ブランド発信の企画調整および実施など
- ・大学連携課 ☎69-3155 北口町 1-2 アクタ西宮東館 6 階  
大学交流センターの運営管理、市内大学との連携に関すること
- ・労政課 ☎32-7125 松原町 2-37 勤労会館  
勤労福祉センター、勤労者・障害者体育館、労働相談、勤労者福祉共済など

### 文化スポーツ部

- ・文化振興課 ☎35-3477 六湛寺町 10-3 本庁舎 5 階



市民ホール・市立ギャラリーの運営管理、文化芸術振興事業の実施など

- ・スポーツ推進課 ☎35-3567 六湛寺町 10-3 本庁舎 5 階

市民の生涯スポーツ及び地域におけるスポーツの推進、並びに運動施設の管理  
生涯学習部

- ・生涯学習企画課 ☎35-3869 六湛寺町 3-1 東館 8 階

生涯学習の推進及び総合的調整に関すること

- ・生涯学習事業課 ☎35-5166 池田町 11-1 フレンテ西宮 4 階

宮水学園、西宮湯川記念事業、西宮ライフサイエンスセミナー事業の実施など

## 健康福祉局

福祉総括室

- ・福祉総務課 ☎35-3159 六湛寺町 10-3 本庁舎 3 階

健康福祉局の総括事務、寄付の受付、災害援護資金貸付金の償還事務など

- ・地域共生推進課 ☎35-3187 六湛寺町 10-3 本庁舎 3 階

地域福祉に関する計画策定の調整、民生・児童委員活動、介護予防事業など

- ・福祉のまちづくり課 ☎35-3288 六湛寺町 10-3 本庁舎 3 階

保育所を除く社会福祉施設の整備、地域包括支援センターの運営

- ・法人指導課 ☎35-3045 六湛寺町 10-3 本庁舎 3 階

社会福祉法人の認可・指導、介護保険・障害福祉の施設・事業所の指定・指導監督

福祉部

- ・介護保険課 ☎35-3393 六湛寺町 10-3 本庁舎 1 階

介護保険料の通知及び収納、被保険者証の交付、利用料の軽減など

- ・高齢福祉課 ☎35-3195 六湛寺町 10-3 本庁舎 1 階、3 階

高齢者福祉サービスの相談や助言、要介護認定の申請受付など

- ・高齢施設課 ☎53-6374 上ヶ原八番町 1-10

養護老人ホーム「寿園」の管理運営など

- ・障害福祉課 ☎35-3095 六湛寺町 10-3 本庁舎 1 階

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の申請受付、各種給付相談

生活支援部

- ・生活支援課 ☎35-3178 六湛寺町 10-3 本庁舎 1 階

障害福祉サービス、障害児通所支援、高齢者の権利擁護等に関すること

- ・厚生課 ☎35-3140 六湛寺町 10-3 西館 1 階～3 階

生活保護制度、生活困窮者自立支援制度に関すること

保健所

- ・保健総務課 ☎26-3120 江上町 3-26 保健所 2 階

保健所の総務、保健衛生統計、医事及び薬事に関すること

- ・生活環境課 ☎26-3121 江上町 3-26 保健所 2 階  
生活衛生営業施設の申請など。ペットに関することは☎81-1220 へ。
- ・食品衛生課 ☎26-3167 江上町 3-26 保健所 2 階  
食品関係の営業許可、検便、食品検査など
- ・食肉衛生検査所 ☎26-0175 西宮浜 2 丁目 32-5  
と畜検査、BSE 検査、認定小規模食鳥処理場の監視
- ・地域保健課 ☎35-3310 染殿町 8-3 健康開発センター1 階  
乳幼児健康診査・健康相談などの各種保健事業など
- ・健康増進課 ☎26-3154 江上町 3-26 保健所 2 階  
栄養・特定不妊、精神保健、難病等健康増進に関すること
- ・保健予防課 ☎35-4492 江上町 3-26 保健所 2 階、3 階  
救急医療、感染症・予防接種、献血推進事業など

#### 新型コロナウイルス感染症対策室

江上町 3-26 保健所 2 階、六湛寺町 10 番 3 号 本庁舎 4 階  
新型コロナウイルス感染症に関すること

### こども支援局

#### 子供支援総括室

- ・子供支援総務課 ☎35-3703 六湛寺町 10-3 本庁舎 7 階  
こども支援局の総括事務、こども支援にかかる事業の企画など
- ・保育施設整備課 ☎35-3289 六湛寺町 10-3 本庁舎 7 階  
保育所・認定こども園の整備など
- ・保育幼稚園指導課 ☎35-8502 六湛寺町 9-8  
認可保育所等に関する指導監査、認可外保育施設に関する届出受付・立ち入り調査
- ・子育て手当課 ☎35-3189 六湛寺町 10-3 本庁舎 1 階  
児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の受付及び支給
- ・青少年施策推進課 ☎35-3873 江上町 3-40 江上庁舎 1 階  
青少年行政の基本計画の策定、広報・啓発、青少年問題協議会など

#### 子育て支援部

- ・育成センター課 ☎35-3646 六湛寺町 10-3 本庁舎 7 階  
留守家庭児童育成センター（学童保育）の運営
- ・子供家庭支援課 ☎35-3658 六湛寺町 10-3 本庁舎 7 階  
家庭児童相談、婦人相談、母子・父子相談、育児支援訪問事業、子供の貧困対策

#### 子育て事業部

- ・保育所事業課 ☎35-3176 六湛寺町 10-3 本庁舎 7 階  
市立保育所の管理・運営、予算経理、契約に関すること

- ・保育幼稚園支援課 ☎35-3006 六湛寺町 10-3 本庁舎 7 階  
私立保育所等への給付・助成など
- ・保育所入所課 ☎35-3160 六湛寺町 10-3 本庁舎 7 階  
保育所・認定こども園・地域型保育事業の入所および保育料に関する事など

#### こども未来部

- ・診療事業課 ☎65-1927 高畑町 2-77 こども未来センター  
18 歳までの身体・知的・発達に関する診療と各種小児リハビリテーションの実施
- ・発達支援課 ☎65-1936 高畑町 2-77 こども未来センター  
こども未来センターの管理・運営、通園療育の実施など
- ・地域・学校支援課 ☎65-1882 高畑町 2-77 こども未来センター  
発達相談、教育相談、計画相談、学校園等への支援、教育支援センターなど
- ・子育て総合センター ☎39-1521 津田町 3-40  
子育て支援事業（親子サロン他）、みやっこキッズパーク、児童館等の運営など

## 環境局

### 環境総括室

- ・環境総務課 ☎35-3304 六湛寺町 10-3 本庁舎 8 階  
環境局の総括事務など
- ・環境学習都市推進課 ☎35-3803 六湛寺町 10-3 本庁舎 8 階  
環境計画に係る総合調整、環境学習の推進、再生エネ・省エネに関する事など
- ・環境衛生課 ☎35-0002 西宮浜 3 丁目 4  
ねずみや衛生害虫の駆除・相談、ダニの検査、空き地・空き家の適正管理
- ・斎園管理課 ☎35-3306 六湛寺町 9-8  
市立墓地・納骨堂などに関する事など
- ・環境保全課 ☎35-3809 六湛寺町 10-3 本庁舎 8 階  
大気汚染・水質汚濁・騒音等に係る法的規制及び指導や苦情等の処理など

### 環境事業部

- ・美化企画課 ☎35-8653 西宮浜 3 丁目 8 環境事業部庁舎  
一般廃棄物の減量・再資源化に関する事など
- ・美化第 1 課 ☎33-4758 西宮浜 3 丁目 8 環境事業部庁舎  
一般廃棄物の収集、粗大ごみ委託・許可業者の指導監督に関する事など
- ・美化第 2 課 ☎41-6265 鳴尾浜 2 丁目 1-4  
一般廃棄物の収集、不法投棄の防止対策に関する事など
- ・美化第 3 課 ☎35-0017 西宮浜 3 丁目 3  
水路等の清掃作業及び美化推進・啓発など。し尿、浄化槽などは☎33-0779 へ。
- ・産業廃棄物対策課 ☎35-0185 西宮浜 3 丁目 8 環境事業部庁舎

産業廃棄物に係る、許可・届出・指導等に関すること

#### 環境施設部

- ・施設管理課 ☎22-6601 西宮浜3丁目8 西部総合処理センター  
一般廃棄物処理施設の運転計画、維持管理、環境施設部の庶務など
- ・施設操作課 ☎22-6601 西宮浜3丁目8 西部総合処理センター  
搬入ごみの計量、ごみ手数料の徴収、廃棄物の処理作業など
- ・施設整備課 ☎22-6601 西宮浜3丁目8 西部総合処理センター  
一般廃棄物処理施設の計画及び建設工事、改修工事の設計、施工管理など

### 都市局

#### 都市総括室

- ・都市総務課 ☎35-3614 六湛寺町10-3 南館3階  
都市局の総括事務など
- ・市街地整備課 ☎35-3623 六湛寺町10-3 南館3階  
土地区画整理事業等、市街地整備に関する計画・施行、許認可事務など
- ・すまいづくり推進課 ☎35-3771 六湛寺町10-3 南館3階  
高齢者世帯等の住宅改造助成、空き家の利活用など

#### 建築・開発指導部

- ・建築調整課 ☎35-3483 六湛寺町10-3 南館2階  
建築計画概要書の閲覧、開発事業に係る紛争調停、建設リサイクル法の届出など
- ・開発指導課 ☎35-3663 六湛寺町10-3 南館2階  
開発事業等におけるまちづくりに関する条例による届出協議など
- ・開発審査課 ☎35-3493 六湛寺町10-3 南館2階  
都市計画法による開発、宅地造成等規制法、風致地区条例に関することなど
- ・建築指導課 ☎35-3707 六湛寺町10-3 南館2階  
建築基準法に基づく確認及び許認可等、建築指導行政に関することなど

#### 住宅部

- ・住宅調整課 ☎35-3702 六湛寺町10-3 南館1階  
市営住宅指定管理者との連絡調整の総括、法的措置、用地管理に関すること
- ・住宅管理課 ☎35-3661 六湛寺町10-3 南館1階  
市営住宅等の一般管理、施設の維持修繕の総括、改修事業に関すること
- ・住宅入居・家賃課 ☎35-3722 六湛寺町10-3 南館1階  
市営住宅の入居・家賃の決定、入退去や家賃収納等の総括、UR借上住宅に関すること
- ・住宅整備課 ☎35-3741 六湛寺町10-3 南館1階  
市営住宅の建替事業に係る建替計画、建設、解体、移転交渉に関すること

## 土木局

### 土木総括室

- 土木総務課 ☎35-3635 六湛寺町 10-3 本庁舎 6 階  
土木局の総括事務、臨海対策の企画・調整及び推進など
- 土木調査課 ☎35-3636 六湛寺町 10-3 本庁舎 6 階  
住居番号の決定、道水路境界の明示、道路台帳の整備
- 土木管理課 ☎35-3633 六湛寺町 10-3 本庁舎 6 階  
道水路占有許可証の発行、特殊車両通行許可証の発行、道路の不正使用取締り
- 自転車対策課 ☎35-3805 六湛寺町 10-3 本庁舎 6 階  
自転車駐車場の設置及び管理、放置自転車・原付の移動、駐輪マナー指導など
- 交通安全対策課 ☎35-3395 六湛寺町 10-3 本庁舎 6 階  
交通安全対策、交通安全運動の推進など

### 道路部

- 道路建設課 ☎35-3610 六湛寺町 10-3 本庁舎 7 階  
道路に関する計画や新設、改良工事及び<sup>くにけんどう</sup>国県道等幹線道路事業の協議・調整など
- 道路用地課 ☎35-3554 六湛寺町 10-3 本庁舎 7 階  
道路用地の買収など
- 道路補修課 ☎35-3553 六湛寺町 10-3 本庁舎 7 階  
道路の維持修繕、清掃に関することなど
- 水路治水課 ☎35-3752 六湛寺町 10-3 本庁舎 6 階  
水路の維持管理に関すること

### 公園緑化部

- 公園緑地課 ☎35-3622 六湛寺町 10-3 本庁舎 6 階  
公園・街路樹の管理、公園の使用・占有・計画に関すること
- 花と緑の課 ☎35-3683 六湛寺町 10-3 本庁舎 6 階  
緑化の推進、花と緑のまちづくり事業、北山緑化植物園の管理運営など
- みどり保全課 ☎35-3039 六湛寺町 10-3 本庁舎 6 階  
生物多様性の推進、緑化の保全に関することなど

### 営繕部

- 営繕課 ☎35-3717 六湛寺町 10-3 本庁舎 8 階  
公共建築物の建築工事に関する計画、設計、工事監理など
- 設備課 ☎35-3721 六湛寺町 10-3 本庁舎 8 階  
公共建築物の設備工事に関する計画、設計、工事監理など
- 公共施設保全課 ☎35-3799 六湛寺町 10-3 本庁舎 8 階  
公共建築物に係る建築基準法第 12 条に基づく点検、補修の計画・設計・工事監理など
- 学校施設保全課 ☎35-3881 六湛寺町 10-3 本庁舎 8 階

学校施設の保全工事に関する計画・設計・工事監理など

## 会計管理者

### 会計室

- ・会計課 ☎35-3173 六湛寺町 10-3 本庁舎 1 階  
歳計現金等・有価証券・収入証紙・物品の出納および保管、支払いなど

## ◆各種行政委員会

- ・公平委員会事務局 ☎35-3738 六湛寺町 9-8  
職員からの勤務条件に関する措置要求審査・不利益処分不服申立審査など
- ・農業委員会事務局 ☎35-8481 六湛寺町 9-8  
農地の権利移動・転用、農地に係る諸証明、遊休農地対策など
- ・監査事務局 ☎35-3725 六湛寺町 9-8  
定期監査・例月現金出納検査・決算審理・住民監査請求など
- ・選挙管理委員会事務局 ☎35-3745 六湛寺町 3-1 東館 7 階  
選挙管理委員会の運営、選挙執行の企画・管理、明るい選挙の推進・啓発など

## ◆消防局

### 総務部

- ・総務課 ☎26-0119 池田町 13-3 消防局  
職員の人事・研修、消防団事務、情報公開制度、消防音楽隊など
- ・企画課 ☎26-0119 池田町 13-3 消防局  
消防行政の基本的施策、予算・決算他経理事務、財産管理、広報・広聴など

### 警防部

- ・予防課 ☎26-0119 池田町 13-3 消防局  
火災予防及び安全指導、建築物の許可・同意、危険物施設の許認可など
- ・指令課 ☎26-0119 池田町 13-3 消防局  
災害通報の受信、出動隊の指揮、消防緊急情報システムの運用管理など
- ・警防課 ☎26-0119 池田町 13-3 消防局  
各種災害の警防対策、開発行為、現場指揮統制、火災原因・損害調査など
- ・救急課 ☎26-0119 池田町 13-3 消防局  
救急隊の運用計画、応急手当の普及啓発など

## 消防署

- ・西宮消防署 ☎23-0119 津門大塚町 1-38  
消防・救急救助活動、火災予防、設備指導・検査、各種証明、応急手当の普及など
- ・西宮消防署北夙川分署 ☎74-0119 松風町 4-4  
消防・救急活動、火災予防、設備指導・検査、各種証明、応急手当の普及など
- ・鳴尾消防署 ☎49-0119 古川町 2-12  
消防・救急救助活動、火災予防、設備指導・検査、各種証明、応急手当の普及など
- ・鳴尾消防署浜分署 ☎22-0119 西宮浜 3丁目 5  
消防・救急活動、火災予防、設備指導・検査、各種証明、応急手当の普及など
- ・瓦木消防署 ☎63-0119 高木東町 15-11  
消防・救急救助活動、火災予防、設備指導・検査、各種証明、応急手当の普及など
- ・瓦木消防署甲東分署 ☎54-0119 上ヶ原一番町 1-64  
消防・救急活動、火災予防、設備指導・検査、各種証明、応急手当の普及など
- ・北消防署 ☎0797-61-0119 名塩新町 7-1  
消防・救急救助活動、火災予防、設備指導・検査、各種証明、応急手当の普及など
- ・北消防署山口分署 ☎078-904-0119 山口町下山口 4丁目 1-20  
消防・救急活動、火災予防、設備指導・検査、各種証明、応急手当の普及など

## ◆市立中央病院

### 中央病院事務局

#### 管理部

- ・総務課 ☎64-1515 林田町 8-24 中央病院  
病院の庶務、予算・決算、工事・委託等契約、庁舎管理など
- ・人事給与課 ☎64-1515 林田町 8-24 中央病院  
病院の職員の人事・給与業務など
- ・医事課 ☎64-1515 林田町 8-24 中央病院  
病院の調定・収益管理、医事統計、各種受付業務、栄養給食管理業務など

#### 病院改革担当部

- ・経営企画課 ☎64-1515 林田町 8-24 中央病院  
病院事業及び将来計画の企画・立案、経営分析、病歴の管理・統計業務など
- ・病院統合推進課 ☎64-1515 林田町 8-24 中央病院  
県立西宮病院との統合に関することなど

## ◆上下水道局

#### 上下水道総括室

- 上下水道総務課 ☎32-2233 池田町 8-11 上下水道局庁舎 3 階  
渉外及び秘書、局・室・課の庶務、職員の人事給与に関する事など
- 経営管理課 ☎32-2204 池田町 8-11 上下水道局庁舎 3 階  
事業経営に係る企画、調整および工業用水道に関する事など
- 財務課 ☎32-2211 池田町 8-11 上下水道局庁舎 3 階  
局の予算・決算事務など
- 契約担当課 ☎32-2208 池田町 8-11 上下水道局庁舎 3 階  
工事・委託等契約、庁舎管理、土地等取得管理など
- 危機管理企画課 ☎74-6629 奥畑 6-35 越水浄水場 1 階  
局の災害対策、危機管理、防災に関する啓発・研修・訓練など
- 業務課 ☎32-2214 池田町 8-11 上下水道局庁舎 1 階  
料金等の納入通知、その他諸収入収納、水道使用に係る諸届の受付相談など
- 計量管理担当課 ☎32-2228 池田町 8-11 上下水道局庁舎 3 階  
使用水量の計量及び認定、水道料金等調定、水道使用に係る諸届受付整理など

#### 水道工務部

- 水道計画課 ☎32-2217 池田町 8-11 上下水道局庁舎 2 階  
配水管等の整備計画、施工協議に関する事など
- 工事課 ☎32-2225 池田町 8-11 上下水道局庁舎 2 階  
配水管工事等の実施計画、施工、監督、検査など
- 管路維持課 ☎74-6664 奥畑 6-35 越水浄水場 1 階  
道路及び給水管等の漏水修繕作業・鉛製給水管に関する事など(閉庁後☎32-2271)
- 給水装置課 ☎32-2230 池田町 8-11 上下水道局庁舎 2 階  
給水装置台帳の整理管理、給水装置工事の受付、設計審査及び立会検査など

#### 水道施設部

- 施設管理課 ☎74-6663 奥畑 6-35 越水浄水場 2 階  
浄水場施設の新設、改良及び維持管理等に係る設計及び施工監理など
- 浄水課 ☎74-6616 奥畑 6-35 越水浄水場 2 階  
浄水処理に関する水質管理、鳴尾浄水場の管理運営、南部地区貯水池等の維持管理
- 北部水道事業所 ☎078-904-2482 山口町下山口 1585-42 丸山浄水場  
丸山浄水場の取水等の調整、操作管理、北部地区配水の調整、操作、点検、運営など

#### 下水道部

- 下水計画課 ☎32-2264 池田町 8-11 上下水道局庁舎 2 階  
下水道事業の計画および調整、下水道雨水対策の調査・計画、止水版設置助成など
- 下水建設課 ☎32-2212 池田町 8-11 上下水道局庁舎 2 階  
下水道工事に関する設計、施工監理、検査など



- 下水管理課 ☎32-2262 池田町 8-11 上下水道局庁舎 2 階  
下水道管渠<sup>かんきょ</sup>の維持管理、雨水貯留浸透施設の助成など
- 下水ポンプ施設課 ☎47-8000 枝川町 20-128 枝川浄化センター  
雨水・汚水ポンプ場及び関連施設の運転管理、維持修繕など
- 下水浄化センター ☎47-8000 枝川町 20-128 枝川浄化センター  
浄化センターの運転、維持管理、建設並びに事業場排水等の規則、指導など

## ◆教育委員会事務局

### 教育総括室

- 教育総務課 ☎35-3836 六湛寺町 3-1 東館 7 階  
教育行政の総合的運営及び教育委員会の総括事務など
- 教育企画課 ☎35-397 六湛寺町 3-1 東館 7 階  
教育委員会議など教育行政の総合的推進・広報、予算・決算など
- 教育人事課 ☎35-3842 六湛寺町 3-1 東館 8 階  
事務局及び教育機関の職員の人事、給与、福利厚生に関することなど
- 教育職員課 ☎35-3854 六湛寺町 3-1 東館 8 階  
学校園に勤務する教育職員の人事に関することなど
- 学校管理課 ☎35-3811 六湛寺町 3-1 東館 7 階  
学校園の施設管理に関することなど
- 学校施設計画課 ☎35-3891 六湛寺町 3-1 東館 7 階  
学校園の改築計画策定に関することなど

### 社会教育部

- 地域学校協働課 ☎35-3867 六湛寺町 3-1 東館 8 階  
家庭教育の啓発、コミュニティ・スクールの推進、子供の居場所づくり事業など
- 文化財課 ☎33-2074 川添町 15-26 教育文化センター  
文化財の保護と西宮市立郷土資料館・分館名塩和紙学習館の運営
- 地域学習推進課 ☎65-1567 高松町 4-8 プレラにしのみや 5 階  
公民館の管理・運営、事業の実施、推進員会への助言、グループの支援
- 読書振興課 ☎33-0189 川添町 15-26  
中央・鳴尾・北口・北部図書館、7分室の運営・管理、教育センターの管理
- 青少年育成課 ☎35-3873 江上町 3-40 江上庁舎 1 階・2 階  
青少年の健全育成の推進、山東自然の家、成人式、青少年の補導など

### 学時・学校改革部

- 学事課 ☎35-3790 六湛寺町 3-1 東館 7 階  
小・中・義務教育学校の就学、奨励金、市立幼稚園の入園・保育料に関することなど

- 学校改革課 ☎35-3729 六湛寺町 3-1 東館 7 階  
学校の統廃合や校区調整、通学路・小中一貫校に関する事など

#### 学校教育部

- 学校教育課 ☎35-3857 六湛寺町 3-1 東館 7 階  
市立幼稚園、市立学校の学校教育全般に関わる事
- 学校保健安全課 ☎35-3812 六湛寺町 3-1 東館 7 階  
幼児児童生徒の心身の健康、発育・発達、安全、生徒指導、不登校対策など
- 学校給食課 ☎35-3863 江上町 3-40 江上庁舎 3 階  
学校給食の運営、学校給食費の徴収、学校給食用食材の調達、食育推進など
- 特別支援教育課 ☎35-3897 六湛寺町 3-1 東館 7 階  
特別支援教育、就学相談、教育相談など
- 教育研修課 ☎67-6855 神祇官町 2-6 総合教育センター  
教育研究・調査、教職員研修、国際教育、学校情報化に関する事など

## ◆議会

### 議会事務局

- 総務課 ☎35-3375 六湛寺町 10-3 本庁舎議会棟 3 階  
議会の予算経理、議員の報酬及び政務活動費並びに儀式・交際に関する事
- 議事調査課 ☎35-3382 六湛寺町 10-3 本庁舎議会棟 3 階  
本会議等の議会運営、会議録の作成、議会関係の調査、請願・陳情に関する事など

## 【相談・支援】

### ◆市民生活相談

日常生活から生じた悩み事、トラブル、家庭問題などさまざまな生活相談を市役所本庁舎市民相談課で実施しています。お気軽にご利用ください。法律相談はお一人 20 分間、その他の相談は、お一人 30 分程度です。お問合せは市民相談課まで。電話番号は 0798-35-3100 です。

#### 法律相談

日常生活上の法律問題について弁護士が実施。相談当日午前 9 時から電話により、先着順で月・金曜 16 名、水曜 8 名を受け付け。なお、月・金曜の 16 件のうち 4 件は 1 週間前（閉庁日の場合は直前の開庁日）の 9 時から電話で先行予約を受け付けします。

相談日：月・水・金 13:00～16:00

#### 家事相談

相続・離婚などの家庭問題（調停中の場合を除く）について家事相談員が実施。

相談日：月・水・金 9:30～12:00

#### 交通事故相談

交通事故に関する損害賠償などの問題について専門相談員が実施。

相談日：月～金 9:00～12:00、13:00～15:00

#### 公正証書相談

遺言や各種契約などの公正証書作成の指導を公証人が実施。

相談日：第 1・3 水 13:00～16:00（受付は 15:30 まで）

#### 国・県の行政相談

国・県への苦情、要望などについて行政相談委員が実施。

相談日：第 2・4 水 13:00～16:00

#### 登記・境界相談

不動産の異動に伴う登記や境界などの問題について司法書士や土地家屋調査士が実施。

相談日：第 1・3 木 13:00～16:00

#### 建築・リフォーム相談

住まいの新築・リフォームなどの技術、建築に関する法規や近隣とのトラブルについて建築士事務所協会相談員が実施。

相談日：水 10:00～12:00

#### 不動産相談

借地・借家・不動産売買などの問題、空き家活用、民間住宅の住み替えに関する相談を宅地建物取引業協会相談員が実施。

相談日：木 9:30～12:00

#### 高齢者等すみかえ相談（要予約）

高齢者や障害者、定額所得者、子どもを養育する者、外国人、その他住宅の確保に特に配慮を要する方を対象とした住宅入居に関する相談を宅地建物取引業協会相談員が実施。

相談日：第1・3・5木 9:30～12:00

#### マンション管理相談

管理組合の運営や建物の維持保全など、分譲マンション管理全般に関する相談をマンション管理士会相談員が実施。

相談日：金 9:30～12:00

#### 人権困りごと相談

日常生活上の差別、いやがらせなど人権問題について人権擁護委員や法務局職員が実施。

相談日：第1・3木 13:00～16:00（受付は 15:30まで）

### ◆健康相談

#### 健康医療相談ハローにしのみや

年齢を問わず健康、医療、育児、介護等について看護師や必要に応じて医師等が実施。

☎0120-86-2438

相談日：24時間・年中無休

#### 阪神南圏域小児救急医療電話相談

小児科に係る相談について看護師が実施。

☎06-6436-9988

相談日：月～金 21:00～深夜 0:00、土・日・祝・年末年始 16:00～深夜 0:00

#### 兵庫県子ども救急医療電話相談

小児科に係る相談について看護師や必要に応じて医師が実施。

☎#8000（プッシュホン回線、携帯、公衆電話）

☎078-304-8899（ダイヤル回線、IP電話）

相談日：月～土 18:00～翌朝 8:00、日・祝・年末年始 8:00～翌朝 8:00

#### 阪神北広域こども急病センター電話相談

小児科に係る相談について看護師が実施。

☎072-770-9981

相談日：毎日 深夜 0:00～翌朝 6:30

#### 電話健康相談

乳幼児から高齢者まで、健康に関するさまざまな相談を保健師等が実施。

- ・中央保健福祉センター ☎0798-35-3310
- ・鳴尾保健福祉センター ☎0798-42-6630
- ・北口保健福祉センター ☎0798-64-5097
- ・塩瀬保健福祉センター ☎0797-61-1766
- ・山口保健福祉センター ☎078-904-3160

相談日：月～金 9:00～12:00、13:00～17:30

#### 電話栄養相談

食生活に関するさまざまな相談を栄養士が実施。

- ・中央保健福祉センター ☎0798-35-3310
- ・鳴尾保健福祉センター ☎0798-42-6630
- ・北口保健福祉センター ☎0798-64-5097

相談日：月～金 9:00～12:00、13:00～17:30

#### 難病相談窓口

難病患者等及び小児慢性特定疾病のお子さまとその家族に対し、制度や療養生活に関する相談を保健師が実施。

保健所健康増進課 ☎0798-26-3669

相談日：月～金 9:00～12:00、13:00～17:30

#### 西宮市難病団体連絡協議会 難病電話相談

難病患者及び小児慢性特定疾病児童とその家族に対し、療養上の悩み、病気、制度、子育てに関する事などの相談を西宮市難病団体連絡協議会の役員が実施。

☎090-6373-3184

相談日：月～金 10:00～16:00

## NPO 法人チャイルド・ケモ・ハウス 小児慢性特定疾病児童電話相談

小児慢性特定疾病児童とその家族に対し、療養生活、学校生活、勉強や就職などについての相談をチャイルド・ケモ・ハウス自立支援員が実施。

☎090-8533-2499

相談日：月～金 9:00～16:00

## ◆窓口相談

### ぜん息呼吸器相談（要予約）

成人を対象に、ぜん息や呼吸器系の病気についての個別相談を医師や環境衛生課職員が実施。

相談日：概ね第4水 14:00～15:30

相談場所は次のとおりです。

- ・中央保健福祉センター：染殿町 8-3 西宮健康開発センター内 ☎0798-35-3310
- ・鳴尾保健福祉センター：鳴尾町 3 丁目 5-14 鳴尾支所 2 階 ☎0798-42-6630
- ・北口保健福祉センター：北口町 1-1 アクタ西宮西館 5 階 ☎0798-64-5097

### ぜんそく・アレルギー相談（要予約）

中学3年生以下の子どもを対象に、ぜん息、アトピー性皮膚炎などアレルギーについての個別相談を医師や栄養士、環境衛生課職員が実施。

相談日：年6回 14:00～15:30

相談場所は次のとおりです。

- ・中央保健福祉センター：染殿町 8-3 西宮健康開発センター内 ☎0798-35-3310
- ・鳴尾保健福祉センター：鳴尾町 3 丁目 5-14 鳴尾支所 2 階 ☎0798-42-6630
- ・北口保健福祉センター：北口町 1-1 アクタ西宮西館 5 階 ☎0798-64-5097

### 保健師等による精神保健福祉相談

心の病気や精神障害者の生活に関する様々な相談や訪問等を保健師等が実施。

相談日：月～金 9:00～12:00、13:00～17:30

相談場所は次のとおりです。

- ・中央保健福祉センター：染殿町 8-3 西宮健康開発センター内 ☎0798-35-3310
- ・鳴尾保健福祉センター：鳴尾町 3 丁目 5-14 鳴尾支所 2 階 ☎0798-42-6630
- ・北口保健福祉センター：北口町 1-1 アクタ西宮西館 5 階 ☎0798-64-5097
- ・塩瀬保健福祉センター：名塩新町 1 塩瀬センター1 階 ☎0797-61-1766

- ・山口保健福祉センター：山口町下山口4丁目1-8山口センター2階  
☎078-904-3160

#### 精神科医による精神保健福祉相談（要予約）

精神疾患、認知症、アルコール問題など、心の病気に関する相談を精神科医が実施。予約と実施日のお問い合わせは、健康増進課まで。☎は0798-26-3160です。

相談場所は次のとおりです。

- ・中央保健福祉センター：染殿町8-3西宮健康開発センター内 ☎0798-35-3310
- ・鳴尾保健福祉センター：鳴尾町3丁目5-14鳴尾支所2階 ☎0798-42-6630
- ・北口保健福祉センター：北口町1-1アクタ西宮西館5階 ☎0798-64-5097
- ・塩瀬保健福祉センター：名塩新町1塩瀬センター1階 ☎0797-61-1766
- ・山口保健福祉センター：山口町下山口4丁目1-8山口センター2階  
☎078-904-3160

#### こころのケア相談（面接は要予約）

ストレス、不眠など心の悩みやひきこもりについての相談を臨床心理士等が実施。

相談日：月～金 9:00～11:30、13:00～16:30

相談場所：保健所 こころのケア相談 江上町3-26 ☎0798-35-5066

#### 難病相談窓口

難病患者や小児慢性特定疾病児のお子さまとその家族を対象に、制度や療養生活に関する相談を保健師等が実施。

相談日：月～金 9:00～12:00、13:00～17:30

相談場所：保健所健康増進課 江上町3-26 ☎0798-26-3669

#### 医療安全相談

医療機関に関する問合せや相談を保健総務課職員が電話で実施。

相談日：月～金 9:00～12:00、13:00～17:00

相談場所：西宮市医療安全支援センター（保健所保健総務課内） 江上町3-26  
☎0798-26-3682

#### シックハウス症候群の相談

室内の揮発性有機化合物についての相談を生活環境課職員が実施。

相談日：月～金 9:00～17:30

相談場所：保健所生活環境課 江上町3-26 ☎0798-26-3692

### 食品や添加物に関する相談

食品や添加物に関する相談を食品衛生課職員が実施。

相談日：月～金 9:00～17:30

相談場所：保健所食品衛生課 江上町 3-26 ☎0798-26-3776

### 食生活・栄養成分表示にかかる相談（要予約）

各種疾病に応じた食生活に関する相談や、加工食品などの栄養成分表示等についての相談を栄養士が実施。

相談日：月～金 9:00～17:30

相談場所：保健所健康増進課 江上町 3-26 ☎0798-26-3667

## ◆消費生活

### 消費生活センター 相談コーナー

消費者が商品の品質やサービス内容、悪質商法などで困った時、消費者自身が主体的にトラブルを解決できるように、専門の相談員がアドバイスや情報提供を行います。

相談日：月～土 9:00～12:00、13:00～16:45

相談場所：消費生活センター 北口町 1-1 アクタ西宮西館 3 階  
☎0798-64-0999

### 消費者法律相談（要予約）

消費生活について、消費生活センター相談員がお話を伺い、必要な場合には弁護士を交えた相談を行います。1 組 30 分以内で 4 組まで。

相談日：第 3 水 13:30～15:30

相談場所：消費生活センター 北口町 1-1 アクタ西宮西館 3 階  
☎0798-64-0999

### 借金（多重債務）相談（要予約）

カードローンなどの借金（多重債務）について生活再建のために司法書士による相談を行います。1 組 60 分以内で 3 組まで。

相談日：第 2・4 火 13:00～16:00

相談場所：消費生活センター 北口町 1-1 アクタ西宮西館 3 階  
☎0798-64-0999

### 消費者ホットライン 188（いやや）

☎188



音声案内に従い、郵便番号を入力すると、最寄りの消費生活センターの相談窓口につながります。日曜・祝日など消費生活センターの受付時間外は、国民生活センター（10:00～16:00）につながります。

## ◆子育て

### 乳幼児の子育て相談（面談のみ要予約）

乳幼児の関わり方や発達、生活習慣等、子育ての悩みに関する相談を専門相談員や臨床心理士が実施。

相談日：月～土 9:00～17:30

相談専用電話：子育て総合センター ☎0798-35-5151

### 家庭児童相談室（面談のみ要予約）

0歳から18歳未満の子供に関する悩みごと、養育についての相談を家庭児童相談員が実施。必要に応じ、専門機関を紹介します。

相談日：月～金 9:00～17:30

相談場所：子供家庭支援課 市役所本庁舎7階（六湛寺町10-3）

☎0798-35-3089 または 3749

### 乳幼児の育児相談

乳幼児の生活や遊びに関する相談を保育所職員が実施。相談日は各公立保育所へお問合せください。

### 母子・父子相談

母子家庭・父子家庭のさまざまな生活上の悩みや子供の養育問題、就労・資格習得などについての相談を母子・父子自立支援員が実施。

相談日：月～金 9:00～17:30

相談場所：子供家庭支援課 市役所本庁舎7階（六湛寺町10-3） ☎0798-35-3166

### 発達・教育相談（電話相談）

18歳までの子供の心身の発達や療育に関する事、不登校・情緒不安定・性格等や、教育に関する事など、悩みや困ったことについての相談を専門の相談員が実施。

相談日：月～金 9:00～19:00 土 9:00～17:00

相談専用電話：子ども未来センター地域・学校支援課 ☎0798-65-1881

### 発達・教育相談（面談・要予約）

18歳までの子供の心身の発達や療育に関すること、不登校・情緒不安定・性格等や、教育に関することなど、悩みや困ったことについての相談を専門の相談員が実施。

相談日：月～金 9:00～19:00 土 9:00～17:00

面接・予約電話：子ども未来センター地域・学校支援課 ☎0798-65-1881

#### いじめ相談専用ダイヤル（電話相談）

小・中学生、高校生のいじめに関する悩みや困ったことについて、専門の相談員が電話相談を実施。

相談日：月～金 9:00～17:30

相談専用電話：学校保健安全課 0798-33-0077

### ◆女性相談

#### 婦人相談

家庭生活等の女性の悩みや心配ごとについての相談を婦人相談員が実施。

相談日：月～金 9:00～17:30

相談場所：子供家庭支援課 市役所本庁舎 7階（六湛寺町 10-3） ☎0798-35-3166

#### 女性のための相談室（電話相談）

家族の関係、子育ての不安、人間関係、セクシャルハラスメントなど、女性の悩み全般の相談を女性カウンセラーが実施。1回 40分程度。

相談日：月・木 10:00～12:00、13:00～16:00

相談専用電話：男女共同参画推進課 ☎0798-64-9499

#### 女性のための相談室（面談・要予約）

家族の関係、子育ての不安、人間関係、セクシャルハラスメントなど、女性の悩み全般の相談を女性カウンセラーが実施。1回 50分程度。

相談日：月～木・土 10:00～12:00、13:00～16:30

予約専用電話：男女共同参画センター ウェーブ（高松町 4-8 プレラにしのみや 4階）

☎0798-64-9498

#### 女性のための相談室（法律相談・要予約）

女性の弁護士が法律上の相談に応じます。1回 30分程度。

相談日：第3金 14:00～17:00

予約専用電話：男女共同参画センター ウェーブ（高松町 4-8 プレラにしのみや 4階）

☎0798-64-9498

## 女性のための相談室 [チャレンジ相談 (就労・起業等)]

再就職、起業、四角の取得などについて女性キャリアクンセラーが個別相談を行います。

相談日：原則第2火・第3水

予約専用電話：男女共同参画センター ウェーブ(高松町 4-8 プレラにしのみや 4 階)

☎0798-64-9498

## ◆DV

### 西宮市DV相談室

配偶者からの暴力 (DV) 被害者に対する相談を専門相談員が実施。

相談日：月～金 9:00～17:30

相談専用電話：☎0798-23-6011

## ◆犯罪被害者支援

### 西宮市犯罪被害者等支援相談窓口

犯罪被害者やそのご家族の支援に関する相談、各種支援制度や関係機関等の紹介を人権平和推進課の職員が実施。

相談日：月～金 9:00～17:30

相談場所：人権平和推進課 ☎0798-35-3471

## ◆はたらく

### 西宮若者サポートステーション

15歳～39歳までの若者を対象に、キャリア・コンサルタントや臨床心理士の資格を持つスタッフが、働くことへの不安や悩みの相談、就労体験プログラムの実施、面接対策や履歴書の書き方など就職に関する様々なサポートをします。

相談日：月～金・第2土 9:30～18:00

相談場所：松原町 2-37 勤労会館 1 階 ☎0798-31-5951

### 西宮市中老年しごと相談室

就職を希望する50歳以上の人等を対象に、キャリア・コンサルタントによる適職相談や就職に関する情報提供を行います。

相談日：月・火・木・金・土 10:00～18:00

相談場所：松原町 2-37 勤労会館 1 階 ☎0798-42-7717

### 西宮市シルバー人材センター

60歳以上の健康で働く意欲のある会員に、地域に密着した臨時的・短期的・その他軽易な業務を提供。

相談日：月～金 9:00～17:15

相談場所：青木町 2-5 ☎0798-72-3461

### しごとサポートウェブにしきた

働きたい女性などを対象に、職業紹介や就職に関する相談を行います。

相談日：月～金 9:00～17:00

相談場所：高松町 4-8 プレラにしのみや 4階 ☎0798-68-1021

### ハローワーク西宮

青木町 2-11 ☎0798-75-6711

パソコンによる求人情報の検索、職業紹介、職業訓練やセミナーの受講、予約制による各種相談を実施。火・木曜の 18:00 までと第 2・4 土曜の開庁時はパソコンによる求人情報の提供及び職業相談・紹介業務のみ。

相談日：月～金 8:30～17:15、火・木 8:30～18:00、第 2・4 土 10:00～17:00

## ◆生活に困ったとき

### 生活保護

厚生課 ☎0798-35-3056

病気や高齢、その他の理由のために最低限度の生活を維持できない世帯に、困窮の程度に応じた保護を行ない、一日も早く自立できるよう手助けする制度です。世帯全体の働く能力や資産の活用、親族からの援助などできるかぎりの努力をしたうえで、なお、足りない分を援護します。申請手続きは西宮市役所西館。

### 生活困窮者の自立

経済的なことでお困りの方を対象に、自立相談支援や就労支援等を行います。

- ・ソーシャルスポット西宮よりそい ☎0798-31-0199

相談日：月～金 9:00～17:00

相談場所：松原町 2-37 勤労会館 2階

- ・西宮市くらし相談センターつむぎ ☎0798-23-1031

相談日：月～金 9:00～17:00

相談場所：染殿町-17 西宮市総合福祉センター 2階

## 【戸籍・住民票・印鑑登録など】

### ◆戸籍の届出

問：市民課 ☎0798-35-3128

#### 受付窓口・受付時間

- ・市役所開庁時間内(平日 9:00～17:30)  
本庁(市民課)、支所、アクタ西宮ステーション
- ・市役所開庁時間外(土・日・祝日・平日時間外)
  - ①本庁地下 1 階衛土室は、年末年始も受け付け
  - ②アクタ西宮ステーションは、土・日・祝日 9:00～19:00、平日 17:30～19:30。

#### 本人確認できるもの

届出には本人確認できるものが必要です。種類によって提示数が変わります。

- ①1点提示：運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、マイナンバーカード（個人番号カード）、住民基本台帳カード(顔写真付)、国又は地方公共団体が発行した身分証明書(顔写真付)
- ②2点提示：健康保険証、年金手帳など。事前にお問合せください。

#### 出生届

届出期間：誕生日を含め 14 日以内。外国で出生した場合は 3 ヶ月以内にその国の日本領事館か本籍地へ郵送

届出場所：本籍地、届出人(子の父または母)の所在地、出生地

必要なもの：出生届書(医師か助産師の証明のあるもの)、母子健康手帳、印鑑、父母がともに外国籍の場合は国籍証明書

#### 婚姻届

届出期間：随時。届出日が婚姻成立日になります。

届出場所：本籍地、届出人(夫婦)の所在地

必要なもの：婚姻届書(証人 2 名の署名等が必要)、夫婦(旧姓)の印鑑、本人確認書類、本籍が市外の人は戸籍謄抄本こせきとうしようほん(戸籍全部・個人事項証明書) 1 通

#### 離婚届(協議による)

届出期間：随時

届出場所：本籍地、届出人(夫婦)の所在地

必要なもの：離婚届書(証人2名の署名等が必要)、夫婦の印鑑、本人確認書類、  
本籍が市外の人は戸籍謄抄本こせきとうしやうほん(戸籍全部・個人事項証明書)1通

### 死亡届

届出期間：死亡を知った日から7日以内

届出場所：死亡者の本籍地、死亡地、届出人の所在地

必要なもの：死亡届書(医師による診断または検案のあるもの)、印鑑、後見人・補佐人等  
が届出人の場合はその証明書

### 転籍届

届出期間：随時

届出場所：本籍地、新本籍地、届出人の所在地

必要なもの：転籍届書、戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)1通、届出人の印鑑

### 戸籍の届出によって氏名が変わった方

マイナンバーカード(個人番号カード)や住民基本台帳カード券面の記載内容を変更する  
手続きしてください。

### その他の届出

以下の手続きについては市民課までお問合せください。

養子縁組、養子離縁、認知、入籍、分籍、帰化、氏の変更、名の変更、不受理申出、外  
国籍の方の届出、外国で成立した場合の届出等

## ◆住民票の異動

問：市民課 ☎0798-35-3108

### 受付窓口・受付時間

- ・市役所開庁時間内(平日 9:00～17:30)  
本庁(市民課)、支所、アクタ西宮ステーション、市民サービスセンター
- ・市役所開庁時間外(平日 17:30～19:30のみ)  
アクタ西宮ステーション(一部取扱いができないものもあります。)

### 手続きができる人

本人、本人と同一世帯の人、代理人(委任状が必要)

## 本人確認できるもの

届出には、本人確認できるものが必要です。種類によって提示数が変わります。

- ① 1点提示：運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、マイナンバーカード（個人番号カード）、住民基本台帳カード（顔写真付）、国又は地方公共団体が発行した身分証明書（顔写真付）
- ② 2点提示：健康保険証、年金手帳など。事前にお問合せください。

## 転入届（市外または国外から西宮市へ）

届出期間：転入（入国）後 14 日以内

必要なもの：転出証明書

印鑑、届出人の本人確認できるもの

※お持ちの方のみ

住民基本台帳カード、マイナンバーカード（個人番号カード）、  
在留カード等（外国人のみ）、パスポート（国外からの転入者のみ）

## 転出届（西宮市から市外へ）

届出期間：転出日の前日まで

必要なもの：印鑑、届出人の本人確認できるもの、国民健康保険被保険者証（加入者のみ）

## 転居届（西宮市内で住所変更）

届出期間：転居後 14 日以内

必要なもの：印鑑、届出人の本人確認できるもの

※お持ちの方のみ

住民基本台帳カード、マイナンバーカード（個人番号カード）、  
在留カード等（外国人のみ）、国民健康保険被保険者証（加入者のみ）

## 世帯変更届（世帯主変更、世帯合併・分離）

届出期間：変更後 14 日以内

必要なもの：印鑑、届出人の本人確認できるもの、国民健康保険被保険者証（加入者のみ）

## 住民票の異動によって住所が変わった方

マイナンバーカード（個人番号カード）や住民基本台帳カードの券面の記載内容を変更する手続きをしてください。

## ◆印鑑登録

問：市民課 ☎0798-35-3108

### 受付窓口・受付時間

- ・市役所開庁時間内(平日 9:00~17:30)  
本庁(市民課)、支所、アクタ西宮ステーション、市民サービスセンター
  - ・市役所開庁時間外(平日 17:30~19:30のみ)  
アクタ西宮ステーション
- ※住民基本台帳カードを利用した印鑑登録は受付できません。

### 手続きができる人

本人、代理人(委任状が必要)。ただし、次の要件があります。

- ・西宮市に住民票のある15歳以上の人でなければ登録できません
- ・意思能力を有しない人は登録できません
- ・代理人による申請の場合や本人でも要件に足りない場合は即日登録、登録証交付ができません。
- ・印鑑登録できないものがあります。詳しくは問い合わせください。

### 本人確認できるもの

申請には、本人確認できるものが必要です。種類によって提示数が変わります。

- ①1点提示：運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、マイナンバーカード(個人番号カード)、住民基本台帳カード(顔写真付)、国又は地方公共団体が発行した身分証明書(顔写真付)
- ②2点提示：健康保険証、年金手帳など。事前にお問合せください。

### 即日登録

即日登録は本人のみができます。

#### 【必要なもの】

登録する印鑑と、運転免許証や身体障害者手帳、マイナンバーカード(個人番号カード)などの1点提示で本人確認できるものをお持ちください。

※登録後、印鑑登録証(磁気カード)を交付します。手数料は100円です。

### 後日登録

即日登録の条件を満たしていない場合は、窓口に2回お越しいただく必要があります。

#### 【必要なもの】

本人申請：登録する印鑑、本人確認できるもの

代理人申請：登録する印鑑、委任状(登録する印鑑を押印したもの)、



代理人の本人確認できるもの

【申請から登録までの流れ】

- ①窓口で申請
- ②申請後、照会文書を本人宛（住民票の住所）に発送します（転送不可）
- ③照会文書発送後 1 カ月以内に必要事項を記入押印し、照会文書と必要なもの(照会文書に記載)を持参し窓口へお越しください
- ④登録後、印鑑登録証（磁気カード）を交付します。手数料は 100 円です。

## ◆住民基本台帳カード

問：市民課 ☎0798-35-3109

住民基本台帳カード(住基カード)の新規発行は行っておりません。住基カードをお持ちの方で、住基カードを紛失した、住基カードに証明書取得機能を加えたい方は、市民課にお問合わせください。

## ◆マイナンバーカード（個人番号カード）

問：市民課（マイナンバーコールセンター） ☎0570-00-2438

マイナンバーカード（個人番号カード）はマイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付きのカードです。コンビニで各種証明書の交付を受けることや、e-Tax(電子確定申告)などに利用することができます。初回交付手数料は無料です。申請から受取までに2ヶ月から3ヶ月程度かかります。なお、住民基本台帳カードと重複して所持することはできません。

### 窓口での申請

【手順】

必ず本人が来庁し、必要書類をそろえて窓口で申請

【受付時間】

本庁・支所・市民サービスセンター 平日 9:00~17:00

アクタ西宮ステーション 平日 9:00~17:00、土・日・祝 9:00~16:00

【申請時に必要なもの】

- ①本人(15歳未満、成年被後見人を除く)の場合  
通知カード、認印、顔写真(最近6か月以内に撮影した正面・無帽・無背景で縦4.5cm、横3.5cm)、本人確認できるもの(運転免許証など)、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)、にしのみやカード(お持ちの方のみ)
- ②法定代理人が来庁の場合(本人が15歳未満、成年被後見人)

通知カード、認印、顔写真(最近6か月以内に撮影した正面・無帽・無背景で縦4.5cm、横3.5cm)、本人確認できるもの(運転免許証など)、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)、にしのみやカード(お持ちの方のみ)、法定代理人の確認書類

※法定代理人が本人とともに来庁する必要があります。詳しくはお問合せください。

**【受取方法】**

マイナンバーカード(個人番号カード)を本人限定受取郵便で郵送します

**郵送やスマートフォン・パソコンでの申請**

**【郵送手順】**

通知カードに同封されている交付申請書に必要な事項を記入し、顔写真を貼り、返信用封筒で郵送

**【スマートフォン・パソコンでの申請】**

①交付申請書の二次元コードから申請証ウェブサイトアクセスし、交付申請証の申請IDを入力。

②必要事項を入力の上、スマートフォンのカメラで撮影するなど顔写真データを添付して申請

※通知カードに同封されている交付申請書を紛失された方や平成27年12月以降に住所や氏名を変更された方は、お問い合わせください。

**【受取方法】**

①交付通知書(交付の準備ができた旨をお知らせする書類)が届いたらマイナンバーカード(個人番号カード)の受取日・受取場所を予約

※市民サービスセンターでは受取不可

②受取日に予約した受取場所へ

**【受取時に必要なもの】**

①本人が来庁の場合

通知カード、交付通知書、本人確認できるもの(運転免許証などの顔写真付きの公的なものは1点、それ以外は複数必要です)、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)、にしのみやカード(お持ちの方のみ)

※本人が15歳未満、成年被後見人の場合、法定代理人が本人とともに来庁する必要があります。詳しくはお問い合わせください。

②代理人が来庁の場合

本人が入院中などのやむを得ない場合を除き、代理人の受け取りはできません。詳細はコールセンターにお問い合わせください。

## 【各種証明書】

### ◆本人確認について

証明書の取得には、原則として本人確認できるものが必要です。種類によって提示数が変わります。

① 1点提示：運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、マイナンバーカード（個人番号カード）、住民基本台帳カード（顔写真付）、国又は地方公共団体が発行した身分証明書（顔写真付）

② 2点提示：健康保険証、年金手帳など

※ 2点提示の場合は事前にお問合せください。

### ◆証明書の発行窓口

市役所本庁舎は全ての証明書を発行しています。その他、支所やサービスセンター、分室などでは一部の証明書が発行できない場合があります。また、データの状況などにより発行できない場合があります。

### ◆便利なとりかた

問：市民課 ☎0798-35-3109

開庁時間内の窓口交付のほか、便利な証明書の受け取り方法があります。

#### 証明書自動交付機

##### 【設置場所・利用時間】

・市役所本庁舎 1階市民課：六湛寺町 10-3)

月曜～金曜（祝日、年末年始を除く） 9:00～17:30

・アクタ西宮ステーション：北口町 1-1 アクタ西宮 西館 5階

利用時間月曜～金曜（年末年始を除く） 9:00～19:30、

土・日・祝日（年末年始を除く） 9:00～19:00

※ 戸籍全部・個人事項証明書は月曜～金曜（祝日、年末年始を除く） 9:00～17:30

##### 【必要なもの】

住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード）、手数料

※ 住民基本台帳カードは事前に利用登録が必要です。マイナンバーカードは利用者証明用電子証明書が収納されていることが必要です。

## コンビニエンスストアの多機能端末機

問：市民課 ☎0798-35-3109

【設置場所】セブン-イレブン、ローソン(ローソンストア 100 を除く)、ファミリーマートの各店舗

※多機能端末機を設置している店舗のみ

【利用時間】毎日(年末年始を除く) 6:30~23:00

※戸籍全部・個人事項証明書は月曜~金曜(祝日、年末年始を除く)

9:00~17:30

【必要なもの】

住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(個人番号カード)、手数料

※住民基本台帳カードは事前登録が必要です。マイナンバーカードは利用者証明用電子証明書が格納されていることが必要です。

【証明書自動交付機、コンビニで取れる証明書】

- ・住民票の写し 200 円
- ・住民票記載事項証明書 200 円
- ・印鑑登録証明書 200 円
- ・現年度市県民税課税(所得)証明書 200 円
- ・戸籍全部事項証明書※本籍が西宮の人のみ 400 円
- ・戸籍個人事項証明書※本籍が西宮の人のみ 400 円

【必要なもの】

住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(個人番号カード)、手数料

※住民基本台帳カードは事前登録が必要です。マイナンバーカードは利用者証明用電子証明書が格納されていることが必要です。

## 平日のお勤め帰り、土曜・日曜、祝日は

アクタ西宮ステーション 北口町 1-1 アクタ西宮 西館 5 階

☎0798-65-6930

市役所が開いている時間内に証明書などを取りに行けない方々に便利な窓口です。

【アクセス】阪急西宮北口駅北側改札より徒歩 5 分

【開所日】 毎日(年末年始、機器メンテナンス日を除く)

【開設時間】 平日 9:00~19:30

土・日・祝日 9:00~19:00

【土・日・祝日に取れる証明書】

※一部取扱いできないものがあります。

- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書

- ・印鑑登録証明書 ※前開庁日までに登録済みのもの
- ・市県民税課税（所得）証明書 ※最新年度のみ。未申告の方は不可
- ・固定資産課税台帳登録事項証明書（評価証明・公課証明）
- ・納税証明書（個人市県民税・固定資産税・都市計画税） ※納付後 3 週間を経過した直近 2 年分のみ
- ・軽自動車税（種別割）納税証明書（車検用）

### 住民票の写しの時間外交付

問：市民課 ☎0798-35-3105

【可能な窓口】本庁

事前にお申込みいただくと、夜間や休日でも住民票を受け取ることができます。本人・同一世帯員に限る。

【申込み方法】市役所の執務時間中に電話かインターネットで。

【交付日時】申込みの当日と翌日（月曜～金曜は 17:30～22:00、土・日・祝日は 9:00～22:00

※金曜の申込の場合は、金曜から日曜まで交付します。

【交付場所】本庁舎地下 1 階衛士室

### 郵送での証明書取得

一部の証明書は郵送でお取りいただくことができます。詳しくはお問合せください。

- ・住民票の写し、戸籍の証明書、身分証明書、独身証明書等

市民課 ☎0798-35-3106

- ・市県民税課税（所得）証明書、納税証明書等

税務管理課 ☎0798-35-3251

## ◆住民票の写し・戸籍謄本・印鑑登録証明書など

問：市民課 ☎0798-35-3112

### 住民票など

【種類と手数料】

- ・住民票の写し 1 通 300 円 氏名、生年月日、住所など基本的な事項の証明書
- ・除票 1 通 300 円 死亡や転出などで除かれた住民票
- ・住民票記載事項証明書 1 通 300 円 住民票を簡略化した証明書

【本人以外に請求できる人】

同一世帯の方

代理人（委任状必要）

【必要なもの】

本人確認できるもの  
代理人の方は委任状

こせきとうしゅうほん  
戸籍謄抄本など

本籍が西宮市の場合のみ請求できます

【種類と手数料】

- ・戸籍全部事項証明書(謄本) 1通 450円 戸籍の全員の証明
- ・戸籍個人事項証明書(抄本) 1通 450円 戸籍の一部の人の証明
- ・じよせきとうしゅうほん除籍謄抄本 1通 750円 死亡・婚姻などで戸籍に記録されている人全員が除かれた戸籍謄抄本
- ・かいせいげんこせきとうしゅうほん改製原戸籍謄抄本 1通 750円 戸籍の作り変え(改製)前の古い戸籍謄抄本
- ・戸籍の附票 1通 300円 その戸籍にいる人の住所履歴の証明書

【本人以外に請求できる人】

同一戸籍の方、又はその配偶者  
直系親族の方  
代理人(委任状必要)

【必要なもの】

本人確認できるもの  
同一戸籍以外の方は関係がわかる資料  
代理人の方は委任状

その他の戸籍に関する証明書

取得できる人や場所など、詳しくは市民課までお問合せください。

- ・戸籍届出受理証明書 1通 350円  
婚姻、出生等の戸籍届出を西宮市が受理したという証明書
- ・戸籍届出書記載事項証明書 1通 350円  
婚姻、出生等の戸籍届出の写し

印鑑登録証明書

その印鑑が実印であることの証明書 1通 300円

【本人以外に請求できる人】

代理人

【必要なもの】

印鑑登録証(カード)

### 身分証明書(本籍が西宮市のみ)

1 事項 300 円 後見登記・禁治産に関する証明、破産に関する証明

【本人以外に請求できる人】

代理人(委任状必要)

【必要なもの】

本人確認できるもの

代理人の方は委任状

### 独身証明書(本籍が西宮市のみ)

1 事項 300 円 独身であることを証明するものです。本人以外は請求できません。

【必要なもの】

本人確認できるもの

### 住居表示証明書

無料 住居表示の実施で住居番号が変わったことを証明

問：土木調査課 ☎0798-35-3686

### 住居表示変更証明書、町名・地番の変更証明書

1 通 300 円。

町や字名が改称されたり、区画整理で町名や地番が変わったことを証明。変更になった状況によっては市街地整備課での発行になります。

※住居表示実施区域内で住宅を新・改築した場合は住居番号を表示しなければなりません。住居表示板(無料)をお渡ししますので必ず届出をしてください。

問：土木調査課 ☎0798-35-3686

## ◆税金関係の証明書

問：税務管理課 ☎0798-35-3251

### 税金関係の証明書を取得できる人

- ①本人
- ②西宮市内で同一世帯の親族
- ③本人(法人を含む)からの委任状などを持参した人

### 証明書の種類と手数料

市県民税課税(所得)証明書 1 件 300 円

納税証明書 1 件 300 円

市税納付状況証明書 ※市税（事業所税を除く）の納付状況の証明 1件 300円

軽自動車（種別割）税納税証明書（車検用） 無料

固定資産税課税台帳登録事項証明書（評価証明・公価証明） 1筆・1棟 300円

#### 特別永住者証明書（カード）

問：市民課 ☎0798-35-3104

届出受付時間：平日開庁時間内（月曜～金曜 9：00～17：30）

※土・日・祝日及び平日時間外の受付はしていません。

※各サービスセンター、アクタ西宮ステーションでは受け付けできません

有効期間更新申請、再交付申請など詳しくはお問合わせください。



## 【年金・税金】

### ◆国民年金

問：医療年金課 ☎0798-35-3124

日本国内に住所のある 20 歳以上 60 歳未満の人は国民年金に必ず加入することになっています。

#### 国民年金加入者

- ①第 1 号被保険者：自営業・自由業・農林漁業を営む人、無職の人・学生など
- ②第 2 号被保険者：厚生年金に加入している人（会社員や公務員等）
- ③第 3 号被保険者：第 2 号被保険者に扶養されている配偶者
- ④任意加入被保険者：次の場合は任意加入可能です。
  - (1)60 歳以上 65 歳未満の人
  - (2)外国に住む 20 歳以上 65 歳未満の日本人※受給資格期間（10 年）が足りない場合は、70 歳まで加入できる場合があります。

#### 国民年金の届出が必要とき

- ・国民年金に入るとき（切り替えるとき）
  - ①退職して厚生年金の加入をやめたとき（20 歳から 60 歳までの人）
  - ②離婚・収入増などにより厚生年金加入の配偶者の扶養からはずれたとき
  - ③その他、海外から帰国した場合など、届出が必要となる場合があります。
- ・下記のような第 2 号、第 3 号被保険者に関する届出は、第 2 号被保険者を雇用する事業主等での手続きになり、市へ届ける必要はありません。
  - ①就職して厚生年金に加入するとき（第 2 号被保険者）
  - ②婚姻などにより厚生年金加入の配偶者に扶養されるとき（第 3 号被保険者）

#### 国民年金の免除制度

経済的理由で保険料が納められない場合、免除等の制度があります（所得制限等あり）。ただし、将来受けとる老齢基礎年金額は免除割合に応じて減額されます。詳しくはお問合わせください。

#### 国民年金の給付

- ・老齢基礎年金  
受給：原則として、65 歳から  
条件：国民年金保険料の納付（免除も含む）期間が 10 年以上ある

・障害基礎年金

条 件：以下のいずれかを満たす場合に原則 65 歳までに請求してください

- ①初診日の前々月までに一定の期間保険料を納めた方が、65 歳になるまでに病気やけがで障害者になったとき
- ②20 歳になる前の病気やけがによって 65 歳になるまでに障害者になったとき（所得制限あり）

・遺族基礎年金

受給者：亡くなった方に生計維持されていた 18 歳到達年度末までの子（障害のある子は 20 歳到達月の前月まで）のある配偶者、または子

条 件：亡くなった方が以下のいずれかを満たす場合

- ①国民年金加入中に亡くなり、死亡日の前々月までに一定の期間保険料を納めていた場合
- ②老齢基礎年金の受給資格があった、または受給していた場合（受給資格期間が 25 年以上ある場合に限る）

・寡婦年金

受給者：亡くなった方の妻

条 件：以下を満たす場合に 60 歳～65 歳までの間支給されます。

- ①夫が第 1 号被保険者として保険料を 10 年以上納付（免除も含む）
- ②夫が年金を受けずに死亡
- ③婚姻期間が 10 年以上ある

・死亡一時金

受給者：亡くなった方の遺族と生計を同一にしていた遺族

受 給：以下を満たす場合に支給されます。

- ①亡くなった方が第 1 号被保険者として保険料を納付した期間等の月数の合計が 36 月以上ある
- ②年金を受けることなく死亡
- ③遺族基礎年金が支給されない

## ◆市税

### 市県民税

問：市民税課 ☎0798-35-3214

課税される方：その年の 1 月 1 日現在、西宮市に住んでいる方と、市内に事業所、事務所または家屋敷のある方

申告：毎年 2 月 16 日から 3 月 15 日までに、前年の所得金額などを申告してください。  
サラリーマンや所得税の確定申告をした方は原則、申告の必要はありません。

減免：失業などにより納税が困難な場合は、必ず納期限までにお問合わせください。

## 固定資産税

問：資産税課 ☎0798-35-3269

課税される方：その年の1月1日現在、西宮市内に固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している方。毎年5月10日頃に納税通知書をお送りします。

土地・家屋の申告等：次のような事由がある場合は、資産税課までご相談ください。

- ・土地や家屋の用途を変更した
- ・火災等で家屋に被害があった
- ・家屋を滅失した
- ・土地を道路等に提供した
- ・土地の一部ががけ地等で使用できない
- ・所有者が亡くなった
- ・納税通知書の送付先を変更して欲しい など

償却資産の申告：機械や備品などの事業用資産を所有している人は、毎年1月1日現在の状況を1月31日までに申告してください。

## 軽自動車税

問：税務管理課 ☎0798-35-3209

軽自動車税（種別割）について：

毎年4月1日現在で原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車の所有者まやは使用者に課税されます。

主な届出：

- ・ナンバープレートの交付（登録）  
必要なもの：販売証明書または廃車済書（再登録用）、印鑑
- ・ナンバープレートの返納（廃車・転出・市外の方に譲渡するとき）  
必要なもの：ナンバープレート、印鑑、登録票（ない場合は不要）
- ・市内の方どうしでの名義変更  
必要なもの：登録票（ない場合は譲渡書）、新名義人の印鑑
- ・盗難にあったとき  
必要なもの：印鑑、登録票（ない場合は不要）、

盗難届けを出している場合は届出警察署名・届出年月日・受理番号

## 軽自動車税（環境性能割）について

軽自動車税（環境性能割）は、3輪以上の軽自動車の取得に対して適用され、新車・中古車問わず取得された車両（取得価格が50万円を超えるもの）に対して課税されます。賦

課徴収については、神戸県税事務所 軽自動車税審査課（☎0798-822-6050）、その他については、西宮市役所税務管理課（☎0798-35-3029）までお問合せください。

#### その他の軽自動車の届出

- 軽三輪・軽四輪車

軽自動車検査協会兵庫事務所（☎050-3816-1847）

- 125cc を超える二輪車

神戸運輸監理部兵庫陸運部（☎050-5540-2066）

※身体障害者手帳をお持ちの方などが所有する軽自動車等については減免が受けられる場合があります。詳しくは税務管理課（☎0798-35-3029）へお問合せ下さい。

### ◆納税

問：納税課 ☎0798-35-3238

#### 市税の納税

市税は、各納期限までに納付書に記載されている金融機関、郵便局、納税課、支所、アクタ西宮ステーション（土・日も取り扱います）で納めてください。市県民税（普通徴収）、固定資産税（償却資産含む）・都市計画税、軽自動車税（種別割）はコンビニエンスストアでも納められます。なお、納期限が過ぎた場合は、納税課までご連絡ください。

口座振替をご希望の方は税務管理課（☎0798-35-3234）までお問合わせください。

※アクタ西宮ステーションでは土日も取り扱います。一部取り扱いできない税目があります。

※30万円を超える場合、バーコード印字がない場合、納付機関が過ぎている場合はコンビニエンスストアで納付できません。

## 【国保・後期高齢者医療・医療助成】

### ◆国民健康保険

市内で住んでいる（一定の条件を満たす外国籍の人を含む）で、職場の健康保険などに加入している人や生活保護を受けている人以外は、加入しなければなりません。

#### 国民健康保険被保険者証

問：国民健康保険課 ☎0798-35-3117

世帯主・同一世帯のこくみんけんが官公署発行の本人確認できるもの（写真入り）を窓口  
に持参すれば原則として即日交付されます。それ以外の場合は郵送となります。

#### 国民健康保険の加入

問：国民健康保険課 ☎0798-35-3117

次のような場合は 14 日以内に加入手続きをしてください（手続きが遅れた場合でも、さかのぼって加入となります）。

##### ①市外から転入した場合

必要なものは、手続きする人の印鑑、手続きする人の本人確認できるもの

##### ②職場の健康保険をやめた場合

必要なものは、手続きする人の印鑑、健康保険資格喪失証明書、手続きする人の本人確認できるもの、世帯主及び加入する人のマイナンバー（個人番号）のわかるもの

##### ③生活保護を受けなくなった場合

必要なものは、手続きする人の印鑑、生活保護廃止通知書、手続きする人の本人確認できるもの、世帯主及び加入する人のマイナンバー（個人番号）のわかるもの

##### ④子どもが生まれた場合

必要なものは、手続きする人の印鑑、手続きする人の本人確認できるもの

#### 国民健康保険の脱退

問：国民健康保険課 ☎0798-35-3117

次の場合は発生日から 14 日以内に脱退手続きをしてください。

##### ①市外へ転出した場合

必要なものは被保険者証、手続きする人の本人確認できるもの

##### ②職場の健康保険に入った場合

必要なものは被保険者証、職場の健康保険証、手続きする人の本人確認できるもの、世帯主及び脱退する人のマイナンバー（個人番号）のわかるもの

##### ③生活保護を受けた場合

必要なものは被保険者証、生活保護開始通知書、手続きする人の本人確認できるもの、

世帯主及び脱退する人のマイナンバー（個人番号）のわかるもの

#### ④死亡した場合

必要なものは被保険者証、手続きする人の印鑑、会葬御礼はがきまたは葬儀の領収証等、通帳等振込先のわかるもの、手続きする人の本人確認できるもの、亡くなった人のマイナンバー（個人番号）のわかるもの

### その他の加入・脱退

問：国民健康保険課 ☎0798-35-3117

次の場合は発生日から 14 日以内に手続きをしてください。

#### ①氏名の変更

必要なものは手続きをする人の印鑑、被保険者証、手続きする人の本人確認できるもの、世帯主及び該当する人のマイナンバー（個人番号）のわかるもの

#### ②世帯主の変更、市内で転居

必要なものは手続きをする人の印鑑、被保険者証、手続きする人の本人確認できるもの

#### ③保険証をなくした（再交付）

必要なものは手続きをする人の印鑑、本人確認できるもの

### 代理人が手続きする場合

世帯主・同一世帯員以外（葬祭費の申請については喪主以外）が手続きする場合は、上記に加えて世帯主からの委任状等の代理権が確認できる書類が必要です。

### 国民健康保険で受けられる給付

問：国民健康保険課 ☎0798-35-3120

#### ・療養の給付

医療を受ける際に窓口で保険証等を提出することにより、医療にかかった費用の一部を支払うだけで、残りを国保が負担します。

①義務教育就学前の乳幼児：2割負担

②70 歳以上 75 歳未満の人：2割負担。ただし、一定所得以上の人は3割負担です。

③それ以外の人：3割負担

※急病等でやむを得ず被保険証を持たずに診察を受けた場合などは、申請により療養費が支給されます。

#### ・出産育児一時金

加入者が出産した場合に、窓口で申請すれば出産育児一時金として 42 万円（産科医療補償制度対象の場合）が支給されます。なお、直接支払制度（国民健康保険から分娩機関へ一時金を直接支払うもの）のご利用を希望する場合は分娩機関にご相談ください。

#### ・葬祭費

加入者が死亡し、葬祭が行われた場合は、申請により葬祭費として 5 万円が支給されます。

- 高額療養費の支給

同じ月内の医療費の自己負担額が限度額を超えた場合、その超えた分が申請により支給されます。

## 国民健康保険料の納付

問：国保収納課 ☎0798-35-3156

納付方法：口座振替が原則です。ただし、納付書により、金融機関・コンビニエンスストア等で納めることも可能です。また、国民健康保険被保険者全員が 65 歳以上 75 歳未満の世帯の保険料は、原則として世帯主の年金から天引き（特別徴収）されます。この場合、届出により口座振替で納めることも可能です。

納付書：4 月から翌年 3 月までの保険料を、6 月から翌年 3 月までの 10 回に分けています。年度途中で新規加入される方や保険料に変更がある方については、そのつど納付書をお送りします。

納付期限：毎月末日です（ただし、金融機関等の休業日の場合は、翌営業日）。

納付相談：災害・失業等で納付が困難な場合は、減免や分納の制度がありますので、早めに納付相談を。

## ◆後期高齢者医療制度

問：高齢者医療保険課 ☎0798-35-3192

後期高齢者医療制度は、75 歳以上（一定の障害がある方は 65 歳以上）を対象とした医療制度です。75 歳の誕生日を迎えると、これまで加入していた国民健康保険や被用者保険などを脱退し、後期高齢者医療制度で医療の給付などを受けることとなります。

### 後期高齢者医療被保険者証

被保険者に 1 人 1 枚交付されます。75 歳の誕生日で被保険者になるときは申請の必要はなく、誕生日までに被保険者証が送付されます。次の場合は申請が必要です。

- ①市外から転入したとき
- ②生活保護を受けなくなったとき
- ③65 歳以上で一定の障害があり、後期高齢者医療制度への加入を希望されるとき

### 後期高齢者医療保険制度で受けられる給付

医療機関等の窓口で被保険証を提示すると、医療にかかった費用の 1 割または 3 割の負担で病気やけがの治療を受けられます。他にも、コルセットなどの療養費、高額療養費、

高額介護合算療養費、葬祭費などの給付が受けられます。

### 後期高齢者医療保険料の納付

問：後期高齢者医療保険課 ☎0798-35-3110

- ・特別徴収：年金からの引き去りにより納めていただく方法です。原則として、年額は18万円以上の年金を受けている方が対象になります。ただし、徴収されると見込まれる介護保険料と後期高齢者医療保険料との合計額が、支払われる対象年金額の2分の1を超える場合は普通徴収となります。
- ・普通徴収：納付書による窓口納付、または口座振替での納付があります。

## ◆医療費の助成

問：医療年金課 ☎0798-35-3131

次に該当する人（外国人含む）が治療を受けた場合、健康保険の自己負担額の一部もしくは全部を助成します。

①乳幼児等・こども医療：自己負担額の全部又は一部を助成

②その他の福祉医療：一部負担金を控除して助成

申請手続きは医療年金課、支所、サービスセンター、アクタ西宮ステーションで可能です。必要書類は医療ごとに異なります。詳しくは、医療年金課までお問い合わせください。

### 各種福祉医療

- ・高齢期移行医療

対象：65歳～69歳の人。（所得制限・要介護認定区分による要件あり）

※平成29年7月1日から、老人医療を廃止し、高齢期移行医療を創設。

- ・乳幼児等こども医療

対象：0歳～15歳到達後最初の3月末（中学3年生）までの乳幼児と児童。小学生以上は所得制限あり。

- ・母子家庭等医療

対象：ひとり親家庭であって、18歳に達する年の年度末まで（高校等在学中は20歳未満）の子を養育する母（父）および当該子。遺児（同様の時期まで）。所得制限あり。

- ・障害者・高齢障害者医療

問：医療年金課 ☎0798-35-3131

身体障害者手帳1～4級所持者（4級は入院のみ助成）、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者（精神疾患による医療費は対象外）、療育手帳A・B1所持者又はB2所持者のうちIQ・DQ60以下かIQ・DQ61以上で自閉症の方。所得制限基準は受給者、配偶者および扶養義務者の市町村民税所得割額の合計が23万5,000円未満。



## 【出産・子育て・教育】

保育所、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、大学、特別支援学校の一覧は「施設ガイド」の「学校園・児童館」でご案内しています。

### ◆子育てに役立つ情報

問：子育て総合センター ☎0798-39-1521

#### にしのみや子育てガイド

妊娠期から子どもの健康、子育てに関する様々な支援制度や各種相談窓口、保育所・幼稚園・子育て関連施設など、子育てに役立つさまざまな情報を一冊にまとめ、分かりやすく掲載したものです。

#### 子育て便利マップ

- ・おでかけ編：みやっこゴーゴーガイド  
市内の公園や遊び場などのおでかけ情報をエリア毎に紹介している他、四季あそびやテーマに沿ったおすすめ遊びを掲載しています。
- ・医療機関編：みっやくいきゅうきゅうガイド  
市内にある小児科などの医院情報をエリア毎に掲載しており、特集ページでは感染症の症状についての説明や応急救急の仕方、救急病院の紹介などいざという時に役立つ情報が満載です。

#### 父子手帳

父子手帳「Hello! Baby!!みやっこの育て方～お父さんになるあなたへ～」は父親の育児に役立つ情報を掲載した冊子で、妊娠中のパートナーへの配慮の他、赤ちゃんのあやし方やお風呂の入れ方などについてイラストを交えて紹介しています。

#### 西宮市子育てアプリ”みやハグ”

問：子育て総合センター ☎0798-39-1521

子育てに関する手続きや楽しいイベント・講座や気になるスポットの検索ができるアプリ。子供の誕生日を登録することで、子供の成長記録や、予防接種の管理など行うことも可能。

### ◆子育てコンシェルジュ

子育てについての悩みや困りごとについて、子育てコンシェルジュと一緒に考え、必要な子

育て支援サービスにつながるサポートをします。次の施設で実施しています。

- **西宮市立子育て総合センター**

☎0798-39-1521 津田町 3-40

受付：月曜～金曜 9:00～17:30（祝日・年末年始は除く）

- **関西学院子どもセンターさぼさぼ**

☎0798-52-4509 岡田山 7-54 西宮聖和キャンパス

受付：火曜～土曜 10:00～16:00（祝日・関西学院の休業期間を除く）

- **ククアぼぼ**

☎0798-61-0288 東山台 1 丁目 1

受付：月曜～金曜 10:00～16:00（祝日・年末年始は除く）

- **ふたばっこ**

☎0798-41-0278 甲子園三保町 6-10

受付：月曜～金曜 9:00～14:00（祝日・年末年始は除く）

- **市役所本庁舎 1 階 10 番窓口**

こちらは主に情報提供を行います。

六湛寺町 10-3 市役所本庁舎 1 階

受付：月曜～金曜 9:00～17:30（祝日・年末年始は除く）

## ◆妊娠を希望される方へ

### 特定不妊治療費助成

問：健康増進課 ☎0798-26-3667

体外受精もしくは顕微授精を受けられたご夫婦に対し、医療保険が適用されない治療費の一部を助成しています。所得、年齢、回数に制限あり。

### 不育症治療支援

問：健康増進課 ☎0798-26-3667

不育症の検査及び治療を受けられたご夫婦に対し、医療保険が適用されない治療法の一部を助成しています。所得、年齢制限あり。

### 風しん抗体検査（妊娠希望助成等）

問：保健予防課 ☎0798-35-3308

先天性風しん症候群の発生と風しんの流行を防ぐことを目的に、風しん抗体検査を実施しています。対象者は、妊娠を希望する女性及びその配偶者等同居者です。対象とな諸条件あり。詳しくはお問合せください。

## ◆妊娠がわかったら

問：地域保健課 ☎0798-35-3310

### 妊娠の届出

妊娠と診断されたら妊娠の届出と「妊婦・産婦健康診査助成券、妊婦歯科健診受診券申請書」（妊娠中から産後1ヶ月ごろに受ける健診の受診助成券）の申請をしてください。届出のときに母子健康手帳や助成券・受診券、「にしのみや子育てガイド」などをお渡しします。

受付窓口：各保健福祉センター、市役所、支所、アクタ西宮ステーション（助成券等の当日交付不可）

### 妊娠中の教室や相談

- ・マザークラス（母親学級）  
妊娠中・産後の生活、栄養、育児等について講義と実習、参加者の交流。
- ・育児セミナー（両親学級）  
初妊婦とその夫を対象に、妊娠、出産、育児についての講演、妊婦疑似体験などを行います。
- ・プレママ料理教室  
妊娠期のバランス食について調理実習と講義。
- ・双子・三つ子の親になる人のつどい  
多胎妊娠<sup>たたいにんしん</sup>、出産、育児に関する話や双子育児中の先輩ママからのアドバイス、情報交換。
- ・プレママ、このゆびとまれ！  
助産師や心理士から話を聞き、産後の生活についてイメージする。その他、参加者の交流や子育て情報の提供。こちらの問い合わせは、子育て総合センター☎0798-39-1521まで。
- ・妊産婦家庭訪問  
妊娠中や産後に心配ごとや相談のある方に保健師等が家庭訪問を行います。

### 助産施設での出産

問：子供家庭支援課 ☎0798-35-3166

経済的理由などで入院出産できない場合に、市の指定する病院で出産できます。事前に相談してください。

対象：非課税世帯などで、助産施設を利用する以外に方法がないと認められる妊産婦

## ◆赤ちゃんが生まれたら

赤ちゃんが生まれたら、以下の手続きが必要になります。

- 出生届  
問：市民第1課 ☎0798-35-3128
- 国民健康保険への加入  
問：国民健康保険課 ☎0798-35-3117  
同時に出産育児一時金の申請も可能です。社会保険への加入は職場等で。
- 児童手当の申請  
問：子育て手当課 ☎0798-35-3189  
対象：15歳到達後最初の年度末までの児童を養育している人  
支給金額は年齢、生まれ順および請求者の所得によって異なります。
- 乳幼児等・こども医療助成の手続き  
問：医療年金課 ☎0798-35-3131

#### 育児支援家庭訪問事業（ヘルパーの派遣）

- 問：子供家庭支援課 ☎0798-35-3177・3796  
 対象：市内在住で親族等の支援が期待できず、子供の養育が困難になっているご家庭  
 内容：ヘルパーを派遣し、家事や育児の相談を行います。  
 ※派遣までの手続きには時間を要するため、お早めにお問合せ下さい。  
 回数：20回を上限として派遣  
 費用：市民税の課税状況などに応じて1回0円～900円（1回90分程度）

#### 育児支援家庭訪問事業（専門的支援）

- 問：子供家庭支援課 ☎0798-35-3177・3796  
 対象：市内在住で親族等の支援が期待できず、子供の養育が困難になっているご家庭  
 内容：保育士等を派遣し、育児相談や助言を行います。  
 費用：無料

#### 産後ケア事業

- 問：地域保健課 ☎0798-35-3310  
 母親の心身のケアと育児支援を目的として、助産師が自宅を訪問し、沐浴や授乳などの育児サポートを行います。一人ひとりの悩みに応じて、一緒に改善策を考えて支援します。  
 ※1回あたり2時間程度、原則4回まで。1回2,000円（非課税世帯無料）

#### 産婦健康診査

- 問：地域保健課 ☎0798-35-3310  
 産後はホルモンバランスの変化に加え、赤ちゃん中心の生活になるなど、大きく環境が変化します。この時期のお母さんのからだところは疲れがたまりやすい状態です。産婦健

康診査を受けて、お母さんのからだところが順調に回復しているか確認しましょう。  
※産婦健康診査助成事業が令和2年10月より始まります。詳しくは、お問い合わせください。

## ◆乳幼児の健康

### 健康診査

問：地域保健課 ☎0798-35-3310

- ・生後1か月健康診査  
赤ちゃんの発育発達を診る出産後最初の健診。お問合せは出産した医院（施設）へ。
- ・定期的な健康診査  
4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施。内容は身体測定や各種診察、育児相談など。いずれも前月に個別通知します。

### 健康講座

問：地域保健課 ☎0798-35-3310

- ・はじめての離乳食講座  
対象：概ね5か月～6か月の第1子  
内容：離乳食の講義と、だしの試飲等
- ・家族で学ぼう離乳食講座  
対象：概ね8か月～13か月の第1子  
内容：離乳食の講義と試食
- ・離乳食講座  
対象：概ね9か月～13か月の第1子  
内容：離乳食の講義と調理見学、試食
- ・幼児食講座  
対象：概ね1歳7か月～3歳0か月の第1子  
内容：幼児食の講義と調理見学、試食
- ・アレルギー幼児食講座  
対象：概ね1歳～2歳0か月の幼児  
内容：食物アレルギーの講義と調理見学、試食
- ・親子の歯の教室  
問：健康増進課 ☎0798-26-3667  
対象：就学前の乳幼児とその親（予約制）  
内容：歯科医師などによる歯科健診や歯磨き指導など、原則第2・4水曜に実施。

## 予防接種

問：保健予防課 ☎0798-35-3308

市が行う定期予防接種は、種類や対象者等が法令により定められています。対象年齢内での接種は公費負担です。

接種時は市内の委託医療機関へ予約のうえ、母子健康手帳、予防接種番号シール、年齢確認ができる書類（健康保険証等）を持参してください。

市外で接種する場合、接種前に市外接種のための書類の交付申請が必要です。接種日の10日前までに保健予防課へご連絡ください。

種類：B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ)、ポリオ、二種混合(ジフテリア、破傷風)、BCG、麻しん風しん混合・麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、ロタウイルス（2020年10月1日より開始）、子宮頸がん予防  
※子宮頸がん予防は現在、積極的勧奨の見合わせを行っています。

## 経済的な支援

- ・未熟児養育医療

問：健康増進課 ☎0798-26-3669

指定医療機関での医療費及び食事療養費を公費で助成

対象：入院による養育が必要と医師が判断した未熟児

- ・育成医療（自立支援医療）

問：健康増進課 ☎0798-26-3669

手術等によって確実な治療効果の期待できる身体に障害のある18歳未満の児童に対して、医療費の一部を助成します。

- ・小児慢性特定疾病医療費助成

問：健康増進課 ☎0798-26-3669

支給認定を受けた対象疾病に関する医療保険による入院又は通院医療費の自己負担の一部又は全額を公費負担します。

## 相談

- ・健やか赤ちゃん訪問事業

問：子供家庭支援課 ☎0798-35-3177・3796

生後2ヶ月頃の乳児のいる全家庭を民生委員・児童委員などが訪問します。子育てに関する情報提供や不安・悩みの相談をお聞きます。

- ・乳幼児の健康相談

問：中央保健福祉センター ☎0798-35-3310

## 小児救急

- ・西宮市応急診療所（内科・小児科）

かかりつけ医につなぐための応急的な処置をする診療所です。

受付時間は、月曜～金曜 20：30～23：15、土曜 17：00～23：15、

日曜・祝日・年末年始 9：0～13：45、17：00～23：15。

住所は、池田町 13-3。電話番号は☎0798-32-0021 です。

- ・阪神北広域こども急病センター（小児科）

深夜 0 時から朝 6 時 30 分まで小児科診療と電話相談が利用できます。市内の医療機関で受診できない場合などにご利用ください。

住所は、伊丹市昆陽池 2-10。

診療受付は☎072-770-9988、電話相談は☎072-770-9981 です。

## ◆子育てひろば

おおむね 0～2 歳児の親子を対象とした地域の子育て家庭が気軽に集える場です。様々なイベントや子育て相談も実施しています。なお、年末年始・祝日を除きます。

### 子育て総合センター「親子サロン」

場 所：津田町 3-40

開催日：毎日 9:30～16:30

電 話：☎0798-39-1521

### 武庫川女子大学 子育てひろば

場 所：鳴尾町 4 丁目 14-4

開催日：月・火・金曜 9:30～15:30（12:00～13:00 休み）

電 話：☎0798-61-2571

### しゅくたん広場

場 所：神園町 2-20

開催日：月曜～金曜 10:00～16:00（12:30～13:30 休み）

電 話：☎0798-73-9134

### 関西学院子どもセンター「さぼさぼ」

場 所：岡田山 7-54

開催日：火曜～土曜 10:00～16:00

電 話：☎0798-52-4509

### むつみ児童館「子育てひろば」

場 所：芦原町 7-7

開催日：月曜～土曜 10:00～15:00

電 話：☎0798-66-0510

### 浜脇児童館「子育てひろば」

場 所：浜脇町3-13

開催日：月曜～土曜 10:00～15:00（土曜のみ、～13:00）

電 話：☎0798-35-2359

**津門児童館「子育てひろば」**

場 所：津門稲荷町5-23

開催日：月曜～土曜 10:00～15:00（土曜のみ、～13:00）

電 話：☎0798-35-6297

**鳴尾児童館「子育てひろば」**

場 所：笠屋町19-1

開催日：月曜～土曜 10:00～15:00

電 話：☎0798-46-7496

**大社児童センター「子育てひろば」**

場 所：神垣町7-32

開催日：月曜～土曜 10:00～15:00

電 話：☎0798-73-4702

**高須児童センター「子育てひろば」**

場 所：高須町2丁目1-35

開催日：月曜～土曜 10:00～15:00

電 話：☎0798-49-1308

**段上児童館「子育てひろば」**

場 所：段上町2丁目10-23

開催日：月曜～土曜 10:00～15:00

電 話：☎0798-53-8303

**塩瀬児童センター「子育てひろば」**

場 所：名塩新町1

開催日：月曜～土曜 10:00～15:00

電 話：☎0797-61-1710

**山口児童センター「子育てひろば」**

場 所：山口町下山口4丁目1-8

開催日：月曜～土曜 10:00～15:00

電 話：☎078-904-2055

**つほみのひろば**

場 所：林田町8-42

開催日：月・水・金曜 9:30～15:30（12:00～13:00 休み）

電 話：☎0798-66-6673

**ほおずき子育てひろば**



場 所：甲子園口6丁目 1-36  
開催日：月曜～金曜 9:30～15:30（12:00～13:00 休み）  
電 話：☎0798-68-1010

#### ふたばっこ

場 所：甲子園三保町 6-10  
開催日：月曜～金曜 9:00～14:00  
電 話：☎0798-41-0278

#### あいあい広場

場 所：石劔町 19-13  
開催日：火・水・木曜 10:00～15:00  
電 話：☎0798-71-2933

#### 高木北子育てひろば

場 所：薬師町 7-5  
開催日：月曜～土曜 10:00～16:00  
電 話：☎0798-65-1940

#### 今津子育てひろば きら・きら

場 所：今津二葉町 4-10  
開催日：火曜～土曜 9:30～14:30  
電 話：☎0798-33-0925

#### 親と子のホットスペース「たんぼっぼひろば」

場 所：雲井町 8-43  
開催日：月・水・金曜（第1金曜除く） 10:00～15:00  
電 話：☎0798-61-2123

#### 香櫨園子育てひろば

場 所：中浜町 3-32  
開催日：火曜～土曜 10:00～16:00  
電 話：☎0798-33-5630

### ◆幼児教育・保育の無償化に関する手続き

#### 事前の手続きについて

問：保育入所課 ☎0798-35-3160

無償化の対象となるには事前認定申請が必要な場合があります。保育入所課または各園を通じて申請書を提出してください。

### ◆保育

## 保育所等への入所

保護者が仕事や病気などで、昼間、家庭で保育できない就学前までの乳幼児を保育します。  
市内保育所の一覧は、「施設ガイド」の「学校園・児童館」でご確認ください。

問：保育入所課 ☎0798-35-3160

対象：生後 43 日以降から。施設により異なります

保育料：保護者の課税額に応じ、無料から月額 84,400 円まで

## 一時的な保育

- 保育所一時預かり

問：保育幼稚園支援課 ☎0798-35-3044

内容：半日、一日または時間単位でお預かりします。詳しくは各保育所等に問合せ下さい。

対象：生後 6 か月以上で就学前の乳幼児

- 休日保育

問：保育幼稚園支援課 ☎0798-35-3044

内容：保護者が仕事などで休日及び祝日に過程で保育できない場合に、就学前までの乳幼児を保育します。

一時預かり施設：西宮セリジェ保育園 ☎0798-39-7863 戸崎町 4-12

西宮北口こどもの園 ☎0798-61-0800 高松町 5-19

- 施設型病児保育

問：保育幼稚園支援課 ☎0798-35-3044

内容：病気やけがで、家庭や保育所等での集団生活が困難なお子さまを一時的にお預かりします。利用するときは保育幼稚園支援課または、病児保育施設に利用登録申請書を提出してください。

対象：生後 6 か月から小学 6 年生までの児童

施設：つぼみの子保育園病児保育ルーム

☎0798-66-6673 林田町 8-42 定員 6 人

西宮回生病院病児保育室

☎0798-33-0601 大浜町 1-4 定員 10 人

あんどうこどもクリニック病児保育室

☎0797-62-0111 名塩新町 8 番地エコール・なじお 5 階 定員 3 人

ニコニコ桜今津灯保育園病児保育ルーム

☎0798-31-6242 今津水波町 9-8 定員 6 名

高須の森病児保育ルーム

☎080-2441-0014 高須町 1 丁目 1-20 定員 6 名

- ・訪問型病児・病後児保育の利用料助成

問：保育幼稚園支援課 ☎0798-35-3044

ベビーシッター等の派遣による病児・病後児保育サービスを利用した場合、利用料の半額を1人あたり年間4万円まで助成します。対象となる事業者は、全国保育サービス協会に加盟する事業者及び内閣府「ベビーシッター派遣事業」割引券取扱業者に限ります。

## ◆幼稚園

### 入園

毎年10月に園児を募集します。市内幼稚園の一覧は、「施設ガイド」の「学校園・児童館」でご確認ください。

- ①市立幼稚園の入園についての問合せは、学事課 ☎0798-35-3850 まで。
- ②市立幼稚園の保育料等についての問合せは、学事課 ☎0798-35-3851 まで。
- ③市立幼稚園の指導内容についての問合せは、学校教育課 ☎0798-35-3857 まで。
- ④私立幼稚園の入園および指導内容についての問合せは、各園まで。

## ◆小・中・義務教育学校

### 小学校・義務教育学校入学前の健康診断

問：学校保健安全課 ☎0798-35-3860

小学校・義務教育学校に入学する予定の幼児の健康診断を、校区の各小学校・義務教育学校で行います。

手続き：該当者には、入学の前年9月下旬にはがきで通知します。通知発送日以降の市外からの転入者は、市民課等の窓口で配付する「小学校・義務教育学校入学手続案内」にしたがってください。

### 転校の手続き

問：学事課 ☎0798-35-3850

- ・市外への転校

- ①引越し前に市民課などへ転出届を出し、住民異動届の写し（学校通知）をもらう
  - ②現在通っている学校へその写しを提出し、在学証明書などを受け取る
  - ③引越し先の市町村に転入届を出し、教育委員会の指示を受ける
- ※郵送で転出の手続きをする場合はお問い合わせください。

- ・市外から転校

- ①引越し後に市民課などへ転入届を出し、住民異動届の写し(学校通知)をもらう
- ②転入する学校へ行き、住民異動届の写しと前の学校で受け取った在学証明書などを提

出する

※外国籍の子供は、住民異動届の写し(学校通知)と印鑑を持参し学事課へ

・市内での転校

- ①引越し後に市民課などへ転居届を出し、住民異動届の写し(学校通知)をもらう
- ②現在通っている学校へ住民異動届の写しを提出し、在学証明書を受け取る
- ③転校する学校へ行き、在学証明書を提出する

## ◆子供の居場所づくり事業（放課後キッズルーム事業）

問：地域学校協働課 ☎0798-35-3651

放課後の小学校の運動場や教室、公民館等の社会教育施設を活用して子供の居場所となる活動場所をつくり、子供の自主的な遊びや学習を通して子供の育ちを支援しています。なお、全ての小学校で実施しているわけではありません。詳細はお問い合わせください。

## ◆特別支援教育

問：特別支援教育課 ☎0798-35-3897

障害等により特別な支援が必要な子供の教育に関する相談や、市立幼稚園の就園、市立中学校・義務教育学校・特別支援学校への就学に関する相談を実施しています。

障害やその子の教育的ニーズに応じた特別支援学級への入級相談や特別支援学校への就学相談、教育上の支援が必要な場合等の教育相談を実施しています。

## ◆奨学金など

問：学事課 ☎0798-35-3817

経済的な理由などで就学が困難な子供やその保護者に、学費の一部を給付または貸し付けます。所得制限や、兄弟構成により対象外となる場合があります。

### 就学奨励金

対象：市立小・中・義務教育学校の児童・生徒の保護者または県立芦屋国際中等教育学生（前期課程）の保護者

募集時期：10月中旬～（新1年生（小・義務教育学校）、4月上旬～（在校生）

### 中学校夜間学級在学者就学助成金

対象：中学校夜間学級在学者

募集時期：7月

### 教育委員会奨学金（給付）

対象：高校生（朝鮮高級学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門

学校 1～3 年生を含む)

募集時期：7月

#### 教育委員会奨学金（貸付）

対象：大学生（短大、大学院、高等専門学校 4・5 年生を含む）

募集時期：11 月下旬に予約募集。7 月に 2 次募集。

#### 藤田奨学金

対象：修業期間 4 年以上の大学、修業期間 3 年以上の医療・衛生・社会福祉学科の短大・  
専修学校専門課程および修業期間 2 年以上の介護福祉士養成施設の入学予定者

募集時期：10 月頃

#### ひろふじ 廣藤奨学金

対象：修業期間 4 年以上の大学の入学予定者

募集時期：10 月頃

#### 高橋奨学金

対象：修業期間 4 年以上の大学の入学予定者

募集時期：10 月頃

#### 在日外国人学校就学補助金

対象：在日外国人学校に在学する在日外国人児童・生徒をもつ市内在住の保護者

募集時期：7 月～9 月

## ◆ひとり親家庭などへの支援

#### 児童扶養手当

問：子育て手当課 ☎0798-35-3190

対象：両親または父または母のいない（父または母が重度の障害の場合も含む）児童を  
養育している親か養育者。所得制限などあり。

※「児童」とは、18 歳になった日以後の最初の 3 月 31 日までにある児童（心身に中度  
以上の障害があるときは 20 歳未満）

#### 貸付金

問：子供家庭支援課 ☎0798-35-3166

修学に関する資金や転宅資金などの貸付の相談を受け付けています。

- ・母子(父子)福祉資金

対象：20 歳未満の子供を育てている母子家庭の母(父子家庭の父)や、両親のいない子  
供

- ・寡婦福祉資金

対象：次のいずれかを満たす人

①子供が 20 歳以上のかつて母子家庭の母であった寡婦

②婚姻をしたことのある 40 歳以上の配偶者のない女性で一定の要件を満たす、  
子のない人

### 母子家庭等自立支援給付金

問：子供家庭支援課 ☎0798-35-3166

対象：母子家庭の母親及び父子家庭の父親

内容：自立支援教育訓練給付金と高等職業訓練促進給付金があります。受講費用等の一部を支給します。

### 母子生活支援施設

問：子供家庭支援課 ☎0798-35-3166

対象：18 歳未満の子供を養育し、住宅や生活、養育等に不安を抱えている母子家庭

費用：所得に応じた費用が必要（非課税世帯は無料）

### ◆特別児童扶養手当

問：子育て手当課 ☎0798-35-3190

対象：身体や精神に障害のある 20 歳未満の児童を育てる父もしくは母、または養育者。所得制限などあり。

### ◆子育て家庭ショートステイ

問：子供家庭支援課 ☎0798-35-3089

保護者が一時的に子供（18 歳未満）の養育が困難となった場合、原則 7 日を限度に市が指定する児童福祉施設で預かります。所得に応じた費用が必要です。

### ◆子育て施設

#### 留守家庭児童育成センター（学童保育）

問：育成センター課 ☎0798-35-3659

対象：小学 1 年～3 年の児童（一部、市が指定する育成センターは 4 年生まで）及び小学

6 年までの障害のある児童で放課後の昼間、仕事などで保護者が家庭にいない児童  
開設時間：月曜～金曜は下校時～17:00。土曜、夏休み等は 8:00～17:00（希望者は土曜  
日を除き 19:00 まで利用できます）

設置場所：全ての市立小学校、義務教育学校

申込み：指定管理者へ必要書類を提出。必要書類は育成センターなどで配布しているほか、

指定管理者（運営者）のホームページでもダウンロードできます。指定管理者は次のとおりです。

- ・香櫨園・用海・浜脇育成センター  
運営者：神戸 YMCA（西宮ランチ） 神楽町 5-23 ☎0798-35-5987
- ・鳴尾育成センター  
運営者：三光<sup>さんこう</sup>事業団 小松西町 2 丁目 6-30 ☎0798-41-4421
- ・鳴尾東・甲子園浜・上甲子園・夙川・大社育成センター  
運営者：労協センター事業団 甲子園口 3 丁目 5-1 A・I APTS202 号  
☎0798-67-5170
- ・高木・高須西・高木北育成センター  
運営者：株式会社セリオ 西田町 1-22 NDビルハイツ 202 号室  
☎0798-78-3908
- ・苦楽園・深津育成センター  
運営者：シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社  
鳴尾町 1 丁目 24-20 田中ビル 3 階 ☎0798-44-3536
- ・津門育成センター  
運営者：ライクアカデミー 津門呉羽町 5-13 ☎0798-34-2044
- ・瓦木育成センター  
運営者：ライクアカデミー 大屋町 10-20 ☎0798-65-5443
- ・平木育成センター  
運営者：日本デイケアセンター 大阪市北区大淀南 1-9-16 山彦ビル 3 階  
☎06-6147-5001
- ・その他の育成センター  
運営者：西宮市社会福祉協議会（育成センター事業課）  
染殿町 8-17 西宮市総合福祉センター 1 階 ☎0798-36-7127

#### 子育て総合センター（のびのびあおぞら館）

☎0798-39-1521 津田町 3-40

子供や保護者が集い、楽しみ、交流を広げる場です。

対象：0歳から就学前の乳幼児とその保護者

開設日：毎日（祝日・年末年始は休館）9:00～17:30

※親子サロンは 9:30～16:30

#### みやっこキッズパーク

☎0798-67-7321 芦原町 7-32

“自己責任で自由に遊ぶ”を原則に、自由に遊びながら社会性・活動性・創造性を培い、

仲間作りができる広場です。

対象：乳幼児～小学生（就学前の子供は保護者同伴）

開設日：火曜～日曜（月曜・年末年始は休園）10:00～17:00

※5月の第3土曜から8月の第3日曜までは18:00まで

### 児童館・児童センター

地域の子育て支援の拠点として、情操豊かな子供の成長をお手伝い。開館は、月曜～土曜の午前10時～午後6時（但し、10月～3月は午後5時まで）。

対象は、乳幼児～中学3年生までで、4歳未満は保護者同伴。児童館のない地域の公民館等（高木・南甲子園・越木岩・西宮浜・学文・甲東・上ヶ原市民館・夙川西市民館・上甲子園市民サービスセンター・コープ西宮東・夙川小学校）で移動児童館が子育て支援活動をしています。

児童館・児童センターの一覧は、「施設ガイド」の「学校園・児童館」でご案内しています。

・移動児童館 芦原町7-7 ☎0798-39-1521

### にしのみやしファミリー・サポート・センター

問：子育て総合センター ☎0798-39-1534

「子育ての援助を受けたい人」と「子育ての援助を行いたい人」が会員となり、お互いが助け合いながら地域の中で育児の援助活動を行なう会員制の組織です。

## ◆こども未来センター

高畑町2番77号 ☎0798-65-1881

こども未来センターは、福祉・教育・医療が連携して、さまざまな悩みや不安のある子供に対し、切れ目のない一貫した支援を行う施設です。休館日は日・祝・年末年始。

### 発達・教育相談

内容：18歳までの子供の心身の発達や療育に関する事、不登校・情緒不安定・性格等や、教育に関する事など、悩みや困ったことについて、専門の相談員が相談に応じます。

受付：月曜～金曜 9:00～19:00、土曜 9:00～17:00

問：☎0798-65-1881（面談は要予約）

### 診療・リハビリ（診療所）

内容：子どもの運動発達の遅れや言葉の発達についての診療・リハビリ

受付：月曜～金曜 9:00～17:00

問：☎0798-65-1926



### **通園療育（わかば園）**

内容：心身の発達に課題のある未就学時の通園療育。親子療育教室・体験保育

受付：月曜～金曜 9:00～17:30

問：☎0798-65-1937

### **本人中心支援計画の作成（障害児支援利用計画）**

内容：障害福祉サービス等を利用する際に必要となる計画の作成・モニタリング

受付：月曜～金曜 9:00～17:30

問：☎0798-65-1882

## 【介護保険・高齢者の福祉】

### ◆介護保険制度

介護保険制度では、市内に住所のある40歳以上の方（外国人の方を含む）が加入者（被保険者）となり、保険料を負担します。介護が必要と認定されたときには、費用の1～3割でサービスを利用できます。

#### 第1号被保険者（65歳以上の人）

- 被保険者証の交付  
65歳到達月の翌月上旬に被保険者証を郵送します。
- 介護保険のサービスを利用できる人
  - (1)心身の状態から日常生活での基本的動作について常時介護を要すると見込まれる状態（要介護状態）の人
  - (2)常時の介護までは必要ないが、家事や身じたくなど日常生活に支援が必要な状態（要支援状態）の人
- 保険料の支払方法  
原則として年金から特別徴収します。ただし、年金額が年額18万円に満たない人などは、納付書や口座振替により納付します。

#### 第2号被保険者（40～64歳までの医療保険加入者）

- 被保険者証の交付  
要介護・要支援の認定を受けた人に交付されます。また、被保険者証の交付を申請した人にも交付されます。
- 介護保険のサービスを利用できる人  
脳血管疾患など老化が原因とされる16種類の病気により、要介護（支援）状態となった人
- 保険料の支払方法  
加入している医療保険の保険料と共に納付します。

### ◆介護サービス

#### まずは要介護認定の申請を

問：高齢福祉課 ☎0798-35-3133

介護保険のサービスを利用するためには、要介護（要支援）認定を受ける必要があります。申請にあたっては、申請書、認定調査について（アンケート）、介護保険被保険者証を高

高齢福祉課へご提出ください。各支所、サービスセンターでは提出できません。  
申請書と認定調査について(アンケート)は、市ホームページでダウンロードできるほか、  
高齢福祉課から郵送することもできます。

### 他市から転入したら

問：高齢福祉課 ☎0798-35-3133

転入届を提出する際、14日以内に転出した自治体で発行された「受給資格証明書」を介護認定担当の窓口へ提出してください。

### サービス利用にあたって

問：高齢福祉課 ☎0798-35-3133

#### ・在宅サービスの利用

事前にケアプランを作る必要があります(無料)。その際の相談先は以下に分かれます。

①要支援 1、2の方は、地域の西宮市高齢者あんしん窓口

②要介護 1 から 5の方は、居宅介護支援事業者

※居宅介護支援事業者の情報は、高齢福祉課で提供します

#### ・介護保険施設等を利用

施設等を選び、直接申込をします。施設に関する情報は、高齢福祉課で提供します。

### サービス費用の給付

問：介護保険課 ☎0798-35-3048

介護保険のサービスを利用した場合は、サービス費用の1～3割が自己負担となります。  
施設サービスの食費・居住費は原則として全額自己負担となりますが、非課税世帯等は負担軽減される場合があります。また、以下の場合にも申請によりサービス費用が支給されます。

①高額介護サービス費は、1か月の自己負担額が上限額を超えた場合

②高額医療合算介護サービス費は、1年間の医療と介護の自己負担額が限度額を超えた場合

### 介護保険のサービス一覧

問：介護保険課 ☎0798-35-3048

#### ①在宅サービス

##### ・訪問介護(ホームヘルプサービス)

ホームヘルパーが訪問して行う身体介護や家事などの援助

##### ・訪問看護

看護師などが訪問して行う看護やリハビリテーション

- 訪問リハビリテーション  
理学療法士などが訪問して行うリハビリテーション
- 訪問入浴介護  
家庭に移動入浴車で訪問して行う入浴の介助
- 居宅療養管理指導  
医師・歯科医師・薬剤師などが訪問して行う療養指導
- 通所介護(デイサービス)  
デイサービスセンターに通って受ける入浴・食事のサービスや機能訓練
- 通所リハビリテーション(デイケア)  
病院・介護老人保健施設などに通って受けるリハビリテーション
- 短期入所生活介護(ショートステイ)  
介護老人福祉施設などに短期間入所して受ける介護
- 短期入所療養介護(ショートステイ)  
介護老人保健施設などに短期間入所して受ける介護
- 福祉用具の貸与  
特殊寝台・車いすなどのレンタル
- 特定福祉用具購入費の支給  
ポータブルトイレ・入浴補助用具などの購入費の支給
- 住宅改修費の支給  
段差解消や手すりの取り付けなど小規模な住宅改修費の支給
- 特定施設入居者生活介護  
有料老人ホームなどで提供される日常生活の介護
- 居宅介護支援  
居宅介護サービス計画(ケアプラン)を作成

## ②介護予防・生活支援サービス

西宮市に住民票がある要支援 1、2 又は事業対象者が利用できるサービスです。要介護の人は利用できません。

- 予防専門型訪問サービス  
ホームヘルパーが訪問して行う身体介護や家事などの援助
- 家事援助限定型訪問サービス  
一定の研修等を修了した介護予防・生活支援員が訪問して行う家事の援助
- 予防専門型通所サービス  
デイサービスセンターに通って受ける入浴・食事のサービスや機能訓練

## ③地域密着型サービス

原則として、他の市区町村のサービスは利用できません。現在西宮市で利用できるのは、次のサービスです。

- 小規模多機能型居宅介護  
「通い」を中心に随時「訪問」「泊まり」を組み合わせるサービス
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護  
定期巡回と随時対応による訪問介護と訪問看護を組み合わせるサービス
- 地域密着型通所介護  
小規模なデイサービスセンターに通って受ける入浴や食事のサービス
- 認知症対応型通所介護  
認知症高齢者に対応した通所介護
- 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)  
少人数での認知症高齢者の共同生活(要支援 1 の人は利用できません)
- 地域密着型介護老人福祉施設  
小規模特別養護老人ホームへの入所(原則、要介護 2 以下の人は利用できません)

#### ④施設サービス

要支援 1、2 の人は利用できません。

- 介護老人福祉施設  
特別養護老人ホームへの入所(原則、要介護 2 以下の人は利用できません)
- 介護老人保健施設  
老人保健施設への入所
- 介護療養型医療施設  
療養病床などへの入院
- 介護医療院  
介護医療院への入所

## ◆高齢者の相談窓口

問：高齢福祉課 ☎0798-35-3199

### 西宮市高齢者あんしん窓口(地域包括支援センター)

利用時間：月曜～土曜(祝祭日・年末年始は除く) 9:00～17:00

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、介護保険制度だけでなく様々な制度や地域資源を利用した総合的な支援を行います。また、要支援 1、2 の人が利用できる介護予防サービスについての窓口にもなっています。

- 安井(安井/大社/夙川)  
城ヶ堀町 1-39 ☎0798-37-1870
- 今津南(今津・南甲子園/用海)  
今津巽町 7-10 ☎0798-32-1702
- 浜脇(浜脇/香櫨園)

- 久保町 14-12 ☎0798-35-2440
- 西宮浜（西宮浜）  
西宮浜 3 丁目 7-7 ☎0798-32-6064
- 小松（鳴尾北／小松）  
小松北町 2 丁目 8-1 ☎0798-45-7810
- 高須（高須・高須西／鳴尾東）  
高須町 1 丁目 7-91 ☎0798-44-4505
- 浜甲子園（南甲子園／甲子園浜／鳴尾）  
枝川町 17-40 ☎0798-42-3530
- 上甲子園（津門・上甲子園／春風／上甲子園）  
上甲子園 5 丁目 7-21 ☎0798-38-6031
- 深津（深津・平木・安井／瓦木・瓦林・深津／平木）  
芦原町 1-20 ☎0798-64-0050
- 瓦木（高木・高木北・樋ノ口・瓦林／広田）  
林田町 7-17 ☎0798-68-2702
- 甲山（北夙川・苦楽園／神原／甲陽園）  
石劔町 19-13 ☎0798-71-9904
- 甲武<sup>こうぶ</sup>（段上・段上西・樋ノ口）  
段上町 6 丁目 24-1 ☎0798-54-8883
- 甲東（甲東・樋ノ口／上ヶ原・上ヶ原南）  
上甲東園 2 丁目 11-60 ☎0798-57-5280
- 塩瀬（名塩／生瀬／東山台）  
名塩さくら台 2 丁目 44 ☎0797-63-3320
- 山口（山口・北六甲台）  
山口町上山口 4 丁目 26-14 ☎078-903-0525

#### 西宮市高齢者・障害者権利擁護支援センター

問：☎0798-37-0024

利用時間：月曜～金曜（祝休日を除く）9:00～17:30

認知症の高齢者や障害のある方への福祉サービスの利用など権利擁護に関する課題を解決するための機関です。弁護士・司法書士による事前予約制の専門相談も実施しています。

#### ◆高齢者のサポート

西宮市認知症SOSメール配信システム

問：地域共生推進課 ☎0798-35-3286

認知症により行方不明となるおそれのある人の氏名・写真等を事前に登録し、行方不明となった際に捜索協力者に電子メールで配信することで、行方不明者の早期発見につながります。

行方不明に備えたい人は、[n.n.sos@req.jp](mailto:n.n.sos@req.jp) に空メールを送信。写真登録の場合は、メールに添付。

捜査協力者は、[n.n.kyouryoku@req.jp](mailto:n.n.kyouryoku@req.jp) に空メールを送信。

### 地域安心ネットワーク制度

問：地域共生推進課 ☎0798-35-3032

いざというときに備えて、緊急連絡先などの情報を事前に登録しておく制度です。申込は地域の担当民生委員まで。

### 高齢者相互の助け合い活動

問：西宮市シニアサポートセンター ☎0798-67-0630

日常の困り事を支援者が有償で支援する活動です。支援の対象者は65歳以上の方で、支援者は60歳以上の助け合い活動を行いたい方。(支援の対象者、支援者は事前登録あり。)

### 西宮いきいき体操

問：地域共生推進課 ☎0798-35-3294

高齢者の健康づくりのため、筋力向上を図る体操です。10人以上のグループで週に1回以上、自主的に取り組まれる場合に、物品の貸出や指導者の派遣等の支援を行います。

### 西宮市在宅療養ガイドブック「望む暮らしをわがまちで」

在宅療養とは何か、どういった人たちが関わり、どのようなサービスがあるのかなど、エピソードを交えて分かりやすくまとめた冊子です。市役所本庁舎のほか、高齢者あんしん窓口などで配布しています。

### みやっこケアノート

医療や介護を必要とされている方とご家族、医療・介護スタッフをつなぐ連絡ノートです。西宮市民には、無料でお渡ししていますので、担当のケアマネージャーか、高齢者あんしん窓口にお問い合わせください。

### 玄関先でのごみ収集サービスについて（にこやか収集）

問：美化第1課 ☎0798-33-4758 FAX 0798-33-1290

問：美化第2課 ☎0798-41-6265 FAX 0798-41-7608

相談受付：月曜～金曜 8:20～16:50（祝日は 16:05）

自宅からごみステーションまでご自身でごみを持ち出すことが困難な高齢者や身体に障害がある人などを対象に職員が玄関先まで出向いて、ごみの収集を行うサービスです。粗大ごみは対象外です。

高齢者の方は、次のすべての要件を満たしている必要があります。

- ・概ね 65 歳以上のひとり暮らしの人
- ・身体の状態が介護保険認定における要介護 2 程度の人
- ・介護保険のホームヘルプサービスを利用している人
- ・ご近所、親族等による協力が得られない人

※上記要件を満たさない方につきましても、ご相談ください。

上記要件を満たさない方とは：高齢者夫婦世帯や高齢者と障害者の複合世帯などの非単身世帯

## ◆高齢者の健康

### 西宮市長寿（後期高齢者）健康診査

高齢者の生活の質を維持するため、長寿（後期高齢者）健康診査および長寿歯科健康診査を実施しています。対象者には受診券が送付されます。

問：高齢者医療保険課 ☎0798-35-3994

対象：西宮市の兵庫県後期高齢者医療広域連合の被保険者（介護保険施設等に入所中の人や、病院や診療所に6か月以上継続して入院中の人等は対象外）

※同じ年度内に長寿健康診査と人間ドック（西宮市立中央病院の半日肺ドックを除く）の助成を重複して受けることはできません。

### 長寿歯科健康診査

問：高齢者医療保険課 ☎0798-35-3994

対象：西宮市長寿健康診査の対象のうち、実施年度の4月1日時点で75歳または80歳の人

### 人間ドック受診費用の助成

問：高齢者医療保険課 ☎0798-35-3994

対象：申込時に①～③の全てにあてはまる人

- ①西宮市在住の兵庫県後期高齢者医療広域連合の被保険者
- ②人間ドックを受診する年度の前年度までの後期高齢者医療保険料を完納している人。ただし、受診年度の6月30日までの申請に対しては、前々年度までの後期高齢者医療保険料を完納している人。



③受診年度の長寿健康診査の対象者で長寿健康診査を受診していない人

### 予防接種（自己負担あり）

問：保健予防課 ☎0798-35-3308

市内の委託医療機関で実施しています。ワクチン相当の自己負担金が必要ですが、生活保護受給者当は減免制度があります。実施期間などの詳細は、市政ニュースなどでお知らせします。

市外で接種する場合は、市が発行する予防接種実施依頼書等の交付申請が必要。接種日の10日前までに保健予防課へご連絡ください。

#### ・インフルエンザ

対象：①65歳以上の方

②60歳以上 65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスにより身体障害者手帳1級を所持している方

#### ・成人用肺炎球菌

対象：①当該年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳の誕生日を迎える方

②60歳以上 65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスにより身体障害者手帳1級を所持している方

## ◆高齢者の交流の場

### 老人クラブ

問：地域共生推進課 ☎0798-35-3021

60歳以上の方を対象とした約350の老人クラブがあり、社会奉仕や健康づくりのための活動をしています。

### 老人いこいの家

問：高齢福祉課 ☎0798-35-3077

高齢者が気軽に集まって自由な時間を楽しんで頂く場所です。

開館時間…月曜～土曜(祝日除く)の 9:00～17:00

所在地については、高齢福祉課までお問合せください。

### 老人福祉センター

語らいやくつろぎ、集会や趣味の場としてご利用ください。

・鳴尾老人福祉センター：上田中町2-7 ☎0798-47-9519

開館時間：9:00～17:00(土曜は9:00～12:00)

## ◆高齢者への助成

### はり・きゅう・マッサージ施術費補助券の交付

問：高齢福祉課 ☎0798-35-3077

対象：4月1日時点で西宮市に住所を有する70歳以上の方

内容：健康保険適用外のはり・きゅう・マッサージ治療の補助券を交付します。

### 高齢者交通助成

問：高齢福祉課 ☎0798-35-3199

対象：4月1日時点で市内に引き続き1年以上住んでいる70歳以上の方

内容：電車、バス、タクシー会社が発売するICカードや回数券等の割引購入証を年に1回郵送します。事前申請は不要です。

### 車いすの貸出し

問：高齢福祉課 ☎0798-35-3199

対象：介護保険で車いす使用の対象にならない人

内容：病気の回復期など一時的に自宅で必要なときに、車いすを貸し出します。

### 見守りホットライン事業

問：高齢福祉課 ☎0798-35-3077

対象：65歳以上で一人暮らしの方など

内容：緊急通報機器を貸与し、委託事業者が緊急事態などに対応します。また、24時間対応の健康相談や月に1回のお元気コール（電話による安否確認）も行います。

### 高齢者用交通安全杖の支給

問：高齢福祉課 ☎0798-35-3199

対象：歩行が困難な65歳以上の方

支給場所：高齢福祉課、支所、アクタ西宮ステーション、上甲子園市民サービスセンターの窓口及び市内の各西宮市高齢者あんしん窓口、高齢者介護支援センターで無料支給。

### 福祉タクシーの派遣

問：高齢福祉課 ☎0798-35-3199

対象：65歳以上の在宅者で、介護認定が要介護4または5の方

内容：通院などをする場合に利用した福祉タクシーの料金を助成します。

※事前登録が必要です。利用料の一部負担があります。

### 自動消火器・火災警報器・電磁調理器の給付

問：高齢福祉課 ☎0798-35-3077

対象：65歳以上で認知症等により防火の配慮が必要な一人暮らしの方など（介護保険の要支援及び要介護と認定された2号被保険者含む）

※所得により自己負担あり

### 外国人等高齢者特別給付金

問：医療年金課 ☎0798-35-3124

給付対象：制度的な理由で老齢基礎年金等が受けられない外国人等のうち、大正15年（1926年）4月1日以前に生まれた方で次のいずれかにあてはまる方

- ①昭和57年（1982年）1月1日現在、日本国内で外国人登録していた方
- ②昭和57年（1982年）1月1日前に日本国内で外国人登録しており、昭和36年（1961年）4月1日以後に日本国籍を取得した方
- ③長期間海外に住んでおり、昭和36年（1961年）4月1日以後に日本に帰国した方

※所得制限等一定の要件あり

## ◆老人ホーム

### 養護老人ホーム寿園への入所

問：生活支援課 ☎0798-35-3175

対象：経済的理由などにより居宅で生活することが困難な低所得高齢者

### ケアハウス

対象：60歳以上の自立した高齢者

所得に応じた金額で入所することができます。

- ・愛和<sup>あいわ</sup>：今津港町3-11 ☎0798-36-8023
- ・敬愛<sup>けいあい</sup>：段上町6丁目24-1 ☎0798-54-8885
- ・西宮恵泉<sup>けいせん</sup>：西宮浜3丁目7-7 ☎0798-32-6060
- ・有馬ホロンの苑：山口町上山口2266-27 ☎078-903-1722
- ・幸泉サンズ<sup>こうせん</sup>：山口町下山口字丸山1585-111 ☎078-904-1078
- ・ローズガーデン甲子園：甲子園九番町10-50 ☎0798-81-5037

## ◆介護者への助成

### 家族慰労金の支給

問：高齢福祉課 ☎0798-35-3077

対象：要介護 4 または 5 で、寝たきりや認知症の人を介護保険のサービスを利用せずに在宅で介護している家族(諸条件あり)

### 位置探索システム(GPS)専用端末機の貸し出し

問：高齢福祉課 ☎0798-35-3150

対象：認知症などにより徘徊行動のある人を介護している家族

### 介護用品の支給

問：高齢福祉課 ☎0798-35-3077

対象：要介護 4 または 5 で失禁のある寝たきりの人を在宅で介護する家族(世帯構成全員が市民税非課税であることなどの諸条件あり)に、紙おむつなどの介護用品を支給。

## ◆住宅改造費の助成

### 人生 80 年いきいき住宅改造助成（特別型）

問：介護保険課 ☎0798-35-3048

対象：要介護認定または要支援認定を受けた在宅高齢者等

限度額：介護保険制度の住宅改修費と合わせて 100 万円

助成内容：浴室や便所などを改造する場合、必要と認められた工事の費用を一部助成します。所得制限あり。工事前に申請が必要です。

### 人生 80 年いきいき住宅改造助成（一般型・共用型）

問：すまいづくり推進課 ☎0798-35-3761

対象：次のいずれかが対象です

- ①65 歳以上の高齢者がいる世帯等（所得制限あり）で、既存住宅を高齢者等に配慮した住宅に改造（必須工事あり）する場合
- ②既存分譲マンション（戸数と建築年月により、助成の可否あり）の共用部分をバリアフリー化する場合

限度額：助成対象工事費（7 万 5 千円以上）に応じた定額（4 万円～30 万円）

助成内容：対象工事費の一部について助成します。工事契約後の申請はできません。必ず工事契約前にご相談及び申請をお願いします。

## ◆成年後見制度利用支援

問：生活支援課 ☎0798-35-3175

以下の条件を満たす方について審判の申立を行います。また、申立に要する経費や後見人等の報酬を助成します。

- ①65歳以上で重度の認知症、知的障害等がある
- ②原則配偶者や二親等以内の親族がない
- ③成年後見制度の利用が困難

## 【障害のある方の福祉】

### ◆障害者手帳

#### 身体障害者手帳

問：障害福祉課 ☎0798-35-3757

身体障害者（児）が各種の援護を受けるために必要な手帳です。身体障害者福祉法に定める障害に該当すると認められた人に交付します。

#### 療育手帳

問：障害福祉課 ☎0798-35-3194

知的障害者（児）が一貫した指導・相談や各種の援助を受けるために必要な手帳です。西宮こども家庭センター又は知的障害者更生相談所で知的障害と判定された人に交付します。

#### 精神障害者保健福祉手帳

問：障害福祉課 ☎0798-35-3174

各種福祉サービスを受けやすくするための手帳です。有効期間2年。兵庫県精神保健福祉センターで一定の精神障害の状態にあると認められた人に交付します。

#### 住所や氏名が変わったら

問：障害福祉課 ☎0798-35-3194

転入・転居などで住所が変わる方は障害者手帳などを持って住所変更の手続きに来てください。手続きに必要なものは障害福祉課までお問い合わせください。

### ◆給付・手当

#### 特別障害者給付金

問：医療年金課 ☎0798-35-3124

給付条件：次の①～③に該当する人

- ①初診日当時、国民年金に任意加入していなかった人
- ②65歳に達する日の前日までにその傷病により障害基礎年金1・2級に該当する障害状態になった人
- ③次のいずれかに該当する人
  - (1) 初診日が平成3年3月以前で、当時学生だった人
  - (2) 初診日が昭和61年3月以前で、当時厚生年金・共済組合等の被用者

年金各法の被保険者の配偶者だった人

### 外国人等障害者特別給付金

問：医療年金課 ☎0798-35-3124

給付条件：次の①、②に該当する人

①次のいずれかに該当する人

(1) 昭和57年(1982年)1月1日前に20歳に達していた外国人(日本国籍を取得した人も含む)で、同日前に障害の初診日がある人

※昭和57年(1982年)1月1日時点で、日本国内で外国人登録をしていた人に限ります。

(2) 昭和61年(1986年)4月1日前の長期間の海外滞在中に障害の初診日がある人

※所得制限等一定の要件あり

②1～3級の身体障害者手帳、A・B1判定の療育手帳または1～2級の精神障害者保健福祉手帳を持つ人

### 特別障害者手当

問：障害福祉課 ☎0798-35-3757

精神又は身体が重度の障害状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方が対象(所得制限あり)。

### 障害児福祉手当

問：障害福祉課 ☎0798-35-3757

精神又は身体が重度の障害状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の20歳未満の児童が対象(所得制限あり)。

### 重度心身障害者(児)の介護手当

問：障害福祉課 ☎0798-35-3757

在宅の64歳以下で6カ月以上寝たきり又は同様の状態で、引き続きその状態が継続すると認められる人を常に介護している人に手当を支給。非課税世帯対象。

## ◆自立支援医療費の給付

### 更生医療

問：障害福祉課 ☎0798-35-3174

身体障害者手帳所持者が、障害の更生のため治療・手術を受けるとき医療費の自己負担

が原則1割となります。ご利用には事前申請が必要です。

### **精神通院医療**

問：障害福祉課 ☎0798-35-3174

精神疾患治療のための通院医療費の自己負担が原則1割となります。ご利用には事前申請が必要です。

### **育成医療**

問：健康増進課 ☎0798-26-3669

手術等によって確実な治療効果の期待できる身体に障害のある18歳未満の児童に対して、医療費の一部を助成します。

## **◆医療費の助成**

### **障害者・高齢障害者医療**

問：医療年金課 ☎0798-35-3131

身体障害者手帳1～4級所持者（4級は入院のみ助成）、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者（精神疾患による医療費は対象外）、療育手帳A・B1所持者又はB2所持者のうちIQ・DQ60以下かIQ・DQ61以上で自閉症の方。所得制限基準は受給者、配偶者および扶養義務者の市町村民税所得割額の合計が23万5,000円未満。

## **◆住宅改造費の助成**

### **人生いきいき住宅改造助成（特別型）**

問：生活支援課 ☎0798-35-3157

対象：身体障害者手帳または療育手帳所持者

限度額：①重度身体障害者：日常生活用具給付等事業の住宅改修費と合わせて100万円  
②その他の身体障害者等：100万円

助成内容：身体状況に応じた既存住宅の改造を行う場合、必要と認められた工事の費用を一部助成します。所得制限あり。工事前に申請が必要です。

## **◆割引や減免**

### **鉄道・バス・タクシー**

問：障害福祉課 ☎0798-35-3194

身体障害者手帳または療育手帳を持っている人が対象。



鉄道：駅の窓口で手帳を提示すれば割引があります。1人での利用時は片道100kmを超えるととき

私鉄バス：料金支払い時に手帳を提示すれば、割引があります。

タクシー：兵庫県タクシー協会加盟等のタクシーの利用時に手帳を提示すれば、料金が1割引になります。

## 有料道路

問：障害福祉課 ☎0798-35-3194

条件：①身体障害者が自ら運転する場合

②重度の身体又は知的障害者が乗車し介護者が運転する場合

内容：全国の有料道路の一般料金が5割引

手続：障害のある人1人につき、車両1台の事前登録が必要。対象者・対象自動車には制限があります。

## 税

自動車税（種別割・環境性能割）、軽自動車税（種別割・環境性能割）などの減免のほか、所得税・住民税などの障害者控除などがあります。各問合せ先は次のとおりです。

・（普）自動車税種別割…県西宮県税事務所自動車税課 ☎0798-39-6113

・（普）自動車税環境性能割…神戸県税事務所自動車税審査・納税証明課

☎078-441-0305

・（普）軽自動車税（種別割）…税務管理課 ☎0798-35-3209

・（軽）軽自動車税（環境性能割）…神戸県税事務所軽自動車税審査課

☎078-822-6050

・所得税…西宮税務署 ☎0798-34-3930

・住民税…市民税課 ☎0798-35-3214

## ◆障害福祉サービス

### 障害者総合支援法による障害福祉サービス

問：生活支援課 ☎0798-35-3157

内容：居宅介護（ホームヘルプ）や重度訪問介護、就労支援など

対象者：原則として身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、精神通院にかかる自立支援医療受給者証を持っている人または、難病患者等。なお、原則として介護保険対象者は除きます。

### 地域生活支援事業

問：生活支援課 ☎0798-35-3157

内容：相談支援や日常生活用具の給付、訪問入浴サービス、意思疎通支援など

対象者：サービスにより異なります。詳しくはお問合せください。

### 児童福祉法による障害児通所支援

問：生活支援課 ☎0798-35-3157

内容：児童発達支援や放課後等デイサービス、障害児支援利用援助など

対象者：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている児童、難病患者等および児童発達支援の必要性が認められる児童

## ◆日常生活に関するサービス

### 手話通訳者・要約筆記者の派遣

問：障害福祉課 ☎0798-35-3291

公的機関・医療機関等での社会生活上、必要な用務が円滑に行われるよう手話通訳者、要約筆記者等を派遣します。事前登録が必要です。

### 福祉タクシーの派遣

問：障害福祉課 ☎0798-35-3757

電車・バスなど通常の交通機関の利用が困難な在宅の重度の障害のある人に、リフト付き自動車または普通タクシーを派遣します（利用料金の一部負担あり）。障害の程度による要件あり。希望者は事前に登録が必要です。

### 市政ニュースの点字版と音声版

問：障害福祉課 ☎0798-35-3291

点字版、音声版（CDまたはテープ）を作成し、希望者へ送付しています。

### 燃やすごみの収集（にこやか収集）

問：美化第1課 ☎0798-33-4758 FAX 0798-33-1290

問：美化第2課 ☎0798-41-6265 FAX 0798-41-7608

相談受付：月曜～金曜 8:20～16:50（祝日は 16:05）

自宅からごみステーションまでご自身でごみを持ち出すことが困難な高齢者や身体に障害がある人などを対象に職員が玄関先まで出向いて、ごみの収集を行うサービスです。粗大ごみは対象外です。

身体に障害のある人は、次のすべての要件を満たしている必要があります。

- ・ひとり暮らしの人

- ・身体障害者（難病患者を含む）、知的障害者、精神障害者に対するホームヘルプサービスを利用している人

- ・ご近所、親類等による協力が得られない人

※上記要件を満たさない方につきましても、ご相談ください。

上記要件を満たさない方とは：高齢者夫婦世帯や高齢者と障害者の複合世帯などの非単身世帯

## ◆障害者あんしん相談窓口

市より委託を受けて運営している基幹相談支援センターは、障害者やその家族の地域における生活を支援するため、福祉サービスの利用相談や介護相談、情報提供などを行う総合窓口です。

指定特定・障害児相談支援事業所は計画案を作成しており、計画書の作成を通じてさまざまな相談を受けています。

なお、基幹相談支援センターは計画案を直接作成しておらず、指定特定・障害児相談支援事業所の計画案作成をバックアップする役割を担っています。

### 基幹相談支援センター（市委託）

- ・障害者総合相談支援センターにしのみや

開設時間：月曜～金曜（祝日除く）9:00～17:30

所在地：〒662-0913 西宮市染殿町 8-17 西宮市総合福祉センター 2階

電話：0798-37-1300、FAX：0798-34-5858

- ・障害者総合相談支援センターにしのみや 北部窓口

開設時間：月曜～金曜（祝日除く）9:00～17:30

所在地：〒651-1412 西宮市山口町下山口 1650-35 ななくさ新生園内

電話：078-903-1920、FAX：078-903-1753

### 指定特定・障害児相談支援事業所（計画案作成）

- ・障害者相談支援センター <sup>はびねす</sup>Happiness西宮

開設時間：9:00～17:00

所在地：〒663-8204 西宮市高松町 7-26 コーディアルコート前宏 1F

電話：0798-56-8261、FAX：0798-56-8261

- ・ひだまりステーション クラール

開設時間：月曜～金曜（祝日除く）9:00～18:00

土曜 9:00～14:00

所在地：〒662-0074 西宮市石劔町 16-17-104

- 電話：0798-75-4401、FAX：0798-75-4402
- 青葉園地域共生センター  
開設時間：月曜～金曜（祝日除く）9:00～17:30  
所在地：〒662-0913 西宮市染殿町 8-17 青葉園内  
電話：0798-34-7780、FAX：0798-34-7780
  - 尼崎武庫川園 かがやきステーション  
開設時間：月曜～金曜（祝日除く）9:00～17:00  
所在地：〒663-8001 西宮市田近野町 7-32  
電話：0798-52-6661、FAX：0798-51-5515
  - ドリーム甲子園シーバード  
開設時間：月曜～金曜（祝日除く）9:00～17:00  
所在地：〒663-8143 西宮市枝川町 17-41 ドリーム甲子園内  
電話：0798-42-6515、FAX：0798-42-6515
  - 総合相談支援センター（甲山福祉センター）  
開設時間：月曜～土曜 9:00～17:00  
所在地：〒662-0074 西宮市石劔町 19-13  
電話：0798-71-2933、FAX：0798-71-2941
  - <sup>きん</sup>三田<sup>た</sup>谷治療教育院 治療教育室  
開設時間：月曜～金曜（祝日除く）9:00～17:00  
所在地：〒659-0015 芦屋市楠町 16-5  
電話：0797-22-5025、FAX：0797-22-7885
  - ともいき福祉相談所（すばる福祉会）  
開設時間：月・火・木・金・土曜 9:00～17:00  
所在地：〒663-8003 西宮市上大市5丁目 1-21  
電話：0798-53-0122、FAX：0798-53-4191
  - 相談支援センターくぬぎ  
開設時間：月曜～金曜（祝日除く）9:00～17:00  
所在地：〒662-0917 西宮市与古道町 6-2 畦地ビル 301  
電話：0798-31-0321、FAX：0798-31-0321
  - 西宮すなご医療福祉センター あゆむ  
開設時間：月曜～金曜（祝日除く）9:00～17:00  
所在地：〒663-8131 西宮市武庫川町 2-9  
電話：0798-47-9959、FAX：0798-43-1022
  - こんばす  
開設時間：月曜～金曜（祝日除く）9:00～18:00  
所在地：〒663-8241 西宮市津門大塚町 1-47

電 話：0798-23-6869、F A X：0798-31-5708

• ピアサポート西宮

開設時間：月曜～金曜（祝日除く）10:00～17:00（火・木・金曜は 20:30 まで）

所在地：〒662-0844 西宮市西福町 9-3

電 話：0798-62-1533、F A X：0798-66-5133

• 障害者相談支援センター 輪っふる

開設時間：月、火、水、金、土曜 9:00～17:00 祝日および第一水曜を除く

所在地：〒662-0863 西宮市柳本町 8-15 2 階

電 話：0798-71-5446、F A X：0798-78-2779

• ななくさ清光園

開設時間：月曜～金曜（祝日除く）9:00～17:00

所在地：〒663-8001 西宮市田近野町 8-1

電 話：0798-56-1700・1702、F A X：0798-56-1701

• ななくさ新生園

開設時間：月曜～金曜（祝日除く）9:00～17:00

所在地：〒651-1412 西宮市山口町下山口 1650-35

電 話：078-903-1920、F A X：078-903-1753

• ねいろ相談支援事業所（社会福祉事業団）

開設時間：月曜～金曜（祝日除く）9:00～17:30

所在地：〒63-8177 西宮市甲子園七番町 7-20

電 話：0798-78-7670、F A X：0798-78-7671

• ワークメイト西宮聖徳園

開設時間：月～金（祝日除く）9:00～17:00、土曜（第1・3・5）9:00～12:00

所在地：〒662-0927 西宮市久保町 14-19

電 話：0798-33-0055、F A X：0798-33-0550

• おりおんケア

開設時間：月曜～金曜（祝日除く）9:00～17:00

所在地：〒662-0036 西宮市大井手町 5-5-205

電 話：0798-31-3333、F A X：0798-31-3377

• ほすび

開設時間：月曜～金曜（祝日除く）10:00～19:00

所在地：〒663-8111 西宮市二見町 13-19-713

電 話：0798-81-5338、F A X：0798-81-5337

• 相談支援事業所紫苑

開設時間：月曜～金曜（祝日除く）10:00～18:00

所在地：〒662-0042 西宮市分銅町 2-26

- 電話：0798-34-5415、FAX：0798-34-5416
- ・聴覚障害者相談支援センター<sup>リッソ</sup>  
開設時間：月・火・木 10:00~17:00、水・金 13:30~20:30、  
第1・3土曜 13:00~17:00  
所在地：〒662-0851 西宮市中須佐町 5-12  
電話：0798-34-5933、FAX：0798-61-2447
  - ・芦原デイサービスセンター相談支援事業所  
開設時間：月曜~土曜 9:00~17:00  
所在地：〒662-0842 芦原町 1-20  
電話：0798-64-7773、FAX：0798-69-3008
  - ・オリアンティ  
開設時間：月曜~金曜（祝日除く）10:00~18:00  
所在地：〒663-8103 熊野町 6-7 シャーメゾン熊野 101 号  
電話：0798-56-9935、FAX：0798-56-9925
  - ・障害相談所しんぼ  
開設時間：月曜~金曜（祝日除く）9:00~17:00  
所在地：〒663-8245 津門呉羽町 2-23-103  
電話：0798-22-9717、FAX：0798-22-9719
  - ・はんず はあと  
開設時間：月曜~金曜（祝日除く）9:00~18:00  
所在地：〒662-0835 平木町 9-12  
電話：0798-67-0810、FAX：0798-67-0410
  - ・ケアサポートるふれ  
開設時間：月曜~金曜（祝日除く）10:00~17:00  
所在地：〒662-0911 池田町 10-22 サンロイヤル西宮 202  
電話：0798-81-3615、FAX：0798-81-3625
  - ・クオリティ相談支援事業所  
開設時間：月曜~金曜（祝日除く）8:45~17:45  
所在地：〒669-1102 生瀬町 1 丁目 18-31-103  
電話：0797-87-9021、FAX：0797-87-9022
  - ・障害児相談支援事業サンスター  
開設時間：月曜~金曜（祝日除く）10:00~16:00  
所在地：〒663-8021 上ノ町 34-17  
電話：0798-64-8188、FAX：0798-64-8198
  - ・セレクト相談支援センター  
開設時間：月曜・火曜・木曜・金曜（祝日除く）9:30~17:30

所在地：〒663-8156 甲子園網引町 2-11

電話：0798-31-0333、FAX：0798-31-0332

- ・アイクロッソ相談支援センター

開設時間：月曜～土曜（祝日除く）10:00～17:00（土曜は、15:00 まで）

所在地：〒651-1412 西宮市山口町下山口 5 丁目 17-13-20

電話：080-3837-7157、FAX：079-559-7156

- ・障害児相談支援事業所 ほぼスマイル

開設時間：月曜・火曜・金曜（祝日除く）14:00～18:00、水曜 9:00～18:00

所在地：〒669-1134 西宮市名塩新町 5021-11

電話：0797-62-0705、FAX：0797-60-0705

- ・そうだんの輪

開設時間：月曜～金曜（祝日除く）9:00～17:00

所在地：〒651-1411 西宮市山口町名来 1 丁目 26-5

電話：078-903-6187、FAX：078-903-6257

- ・相談支援サポートすみれ

開設時間：月曜～金曜（祝日除く）9:00～18:00

所在地：〒663-8104 西宮市天道町 14-6 甲子園フラット 101

電話：0798-36-6029、FAX：0798-36-6030

### 児童発達支援センター

- ・西宮市立北山学園

開設時間：月曜～金曜（祝日除く）8:45～17:20

所在地：〒662-0001 西宮市甲山町 53

電話：0798-71-8027、FAX：0798-71-9114

- ・西宮市立こども未来センター

開設時間：月曜～金曜（祝日除く）9:00～17:30

所在地：〒663-8202 西宮市高畑町 2-77

電話：0798-65-1882、FAX：0798-64-5103

### 障害のある人の就労に関する相談

- ・西宮市障害者就労生活支援センター「アイビー」

開設時間：月曜～金曜（祝日除く）9:00～17:30

所在地：〒662-0913 染殿町 8-17 西宮市総合福祉センター1 階

電話：0798-22-2725、FAX：0798-77-3392

## 【健康・医療】

### ◆検診・健康診査

問：健康増進課 ☎0798-35-3127

検診や健康診査の日程、実施会場などは市政ニュース毎月 25 日号（12 月のみ 10 日号）「保健だより」や市のホームページをご確認ください。

なお、個別検診は、市が委託する医療機関で個別に受診する検診、集団検診は、指定された日程と場所を受診する検診です。

#### がん検診など

有料で実施しますが、一部の検診は条件に該当する方へ無料クーポン券を送付します。

##### ・肺がん・結核

対象は 40 歳以上。内容は胸部 X<sup>エックス</sup> 線検査、必要な方に喀痰検査（たんの検査）。

個別検診はなし。集団検診は X<sup>エックス</sup> 線検査が 300 円で、喀痰検査は 700 円。

##### ・胃がん

対象は 40 歳以上。内容は胃部 X<sup>エックス</sup> 線検査。個別検診はなし。集団検診は 1,000 円。

##### ・大腸がん

対象は 40 歳以上。内容は便潜血反応検査。個別検診は 1,200 円、集団検診は 600 円。  
条件に該当する方へ無料クーポン券送付あり。

##### ・乳がん

対象は 40 歳以上の偶数年齢の女性、内容は視触診と乳房 X<sup>にゅうぼうエックス</sup> 線検査。個別検診は 1,800 円、集団検診は 1,500 円。条件に該当する方へ無料クーポン券送付あり。

##### ・子宮頸がん

対象は 20 歳以上の偶数年齢の女性。内容は子宮頸部細胞診検査。個別検診は 1,400 円、集団検診は 1,000 円。条件に該当する方へ無料クーポン券送付あり。

##### ・前立腺がん

対象は 50 歳以上の男性。内容は P S A<sup>ピーエスエー</sup> 検査（採血）。個別検診はなし。集団検診は 1,000 円。

##### ・歯周疾患

対象は 40・50・60・70 歳。内容は歯周疾患検診、歯科相談、歯科保健指導など。  
個別検診は 500 円、集団検診はなし。対象者には個別に通知します。

##### ・骨粗しょう症

対象は 30 歳以上の女性。内容はかかとの骨密度と超音波検査。個別検診はなし。集団検診は 900 円。

##### ・肝炎ウイルス検診



対象は 40 歳以上で過去に市の同検診を受けていない人。内容は血液検査（B型・C型肝炎ウイルス）。個別検診は 1,200 円、集団検診は 700 円。条件に該当する方へ無料クーポン券送付あり。

### 健康診査

- すこやか健康診査

対象は 35 歳から 39 歳まで。個別検診はなし。集団検診は 1,500 円。

- 基本健康診査

対象は 40 歳以上で健康保険証が年度中に変わった人と生活保護受給者。個別検診と集団検診ともに無料。

### 検診費用免除について

- 70 歳以上の方は上記費用が無料。
- 市民税非課税世帯、生活保護世帯は事前の申請により無料。検診日の 2 週間前までにご連絡を。
- 前立腺がん検診は検診費用免除がありませんので、ご了承ください。

## ◆特定健康診査・特定健康保健指導

問：国民健康保健課 ☎0798-35-3115

生活習慣病の発症や重症化の予防のため、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した特定健康診査を無料で実施しています。対象者には受診券が送付されます。また、健診の結果から、生活習慣改善のサポート等を行う特手保健指導を無料で実施しています。

対象者は、受診年度の 4 月 1 日から受診日まで継続して西宮市国民健康保険に加入している 40 歳から 74 歳までの人。

## ◆人間ドック

### 受診費用の助成

西宮市国民健康保険または市内在住の兵庫県後期高齢者医療広域連合の被保険者を対象に、人間ドック受診の費用助成を行っています。利用は 1 年度に 1 回に限ります。

### 国民健康保険の被保険者

問：国民健康保険課 ☎0798-35-3115

対象：次の①～④の全てにあてはまる人

- ①受診年度の4月1日における加入者で、受診日まで引き続き西宮市国民健康保険に加入している人
- ②受診年度中に40～75歳になる人（75歳の誕生日の前日までの受診に限る）
- ③人間ドックを受診する年度の前年度までの国民健康保険料を完納している人  
（但し、人間ドックを受診する年度の5月31日までの申請に対しては、人間ドックを受診する年度の前々年度までの国民健康保険料を完納している人）
- ④受診年度の特定健康診査の対象者で特定健康診査を受診していない人（特定保健指導中の人などは助成対象外）

### 後期高齢者医療制度の被保険者

問：高齢者医療保険課 ☎0798-35-3994

対象：申込時に①～③の全てにあてはまる人

- ①西宮市在住の兵庫県後期高齢者医療広域連合の被保険者
- ②人間ドックを受診する年度の前年度までの後期高齢者医療保険料を完納している人。ただし、受診年度の6月30日までの申請に対しては、前々年度までの後期高齢者医療保険料を完納している人。
- ③受診年度の長寿健康診査の対象者で長寿健康診査を受診していない人

## ◆健康づくり

### 出前健康講座

問：健康増進課 ☎0798-26-3667

栄養・運動等の健康づくりに関することから、子ども・高齢者の健康に関することまで、さまざまなテーマで出前講座を行います。

### 各種健康講座

問：地域保健課 ☎0798-35-3310

生活習慣病予防や女性の健康に関する講座等、健康づくりのための講座を行います。

### 家庭訪問

問：地域保健課 ☎0798-35-3310

健康管理上、訪問指導が必要な方に保健師が訪問し、健康に関する相談に応じます。

## ◆感染症（結核など）

問：保健予防課 ☎0798-26-3675

### エイズ相談、HIV 抗体検査（要予約）

内 容：保健師による相談、匿名による無料検査

実施日：第 2 金曜

### 結核・感染症健康相談・検診（要予約）

内 容：医師・保健師による相談、胸部 X 線撮影、梅毒・淋菌<sup>りんきん</sup>検査、B 型肝炎抗原<sup>こうげん</sup>検査、  
C 型肝炎抗体検査

実施日：第 2 金曜

### 結核患者や家族等の相談

相 談：保健予防課 ☎0798-26-3675（電話・面談）

内 容：身近に結核患者がおられる方や、初めて結核診断された方などの相談

実施日：月曜～金曜 9:00～17:30

### 結核患者の服薬支援

保健師や看護師が月に 1 回から 4 回程度、訪問、来所等の方法で体調や服薬状況の確認を行っています。

### 結核医療費

結核一般患者の場合、対象医療費の 95%を医療保険と公費で負担。また、入院勧告・措置患者の場合、医療費の全額を医療保険と公費で負担。ただし、その世帯の所得税額により一部自己負担あり。申請書などが必要。

### 兵庫県肝炎治療特別推進事業

問：健康増進課 ☎0798-26-3669

内容：B 型・C 型ウイルス性肝炎患者に必要な医療費の一部を、兵庫県が助成します。

受付窓口：保健所、各保健福祉センター

## ◆難病

問：健康増進課 ☎0798-26-3669

### 指定難病等医療費の公費負担

指定難病、特定疾患、県単独特定疾患、先天性血液凝固因子障害等が対象。医療保険による入院又は通院医療費の自己負担分の一部または全額を公費負担。

### 小児慢性特定疾病医療費の公費負担

支給認定を受けた対象疾病に関する医療保険による入院または通院医療費の自己負担の一部または全額を公費負担します。

#### **神経難病患者・家族交流会**

難病患者と家族を対象に交流会、勉強会を通して療養支援を行っています。

#### **難病患者医療相談会・難病講演会**

病気の理解や療養生活に関する情報について専門医等による医療相談会や講演会を実施します。内容や時期は年によって異なります。

#### **小児慢性特定疾病児童交流会・療養相談会**

小児慢性特定疾病のお子さまとその家族を対象に、交流会や相談会を実施します。内容や時期は年によって異なります。

### **◆精神**

問：健康増進課 ☎0798-26-3160

#### **保健所家族教室**

精神疾患をもつ方の家族を対象に精神疾患や社会復帰について学習会や交流会を実施します。

#### **ひきこもり青年の家族交流会**

(事前に面接必要： ☎0798-35-5066)

青年期のひきこもり状態にある方をもつ家族を対象に、交流会を実施します。

### **◆西宮市立中央病院**

問：☎0798-64-1515

所在地：林田町 8-24

#### **診療科**

内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病・内分泌内科、ペインクリニック内科、外科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科（一般診療および他院からの紹介診療を休止）、ペインクリニック外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科（産科は休止、婦人科外来のみ）、眼科、耳鼻咽喉科（休診）、歯科口腔外科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科

## 休診日

土・日曜、国民の祝日・休日、12月29日～1月3日

## 外来受付

午前8時半～11時。午後は再診患者の予約による診療（専門外来）を行っています。

## 入院

必ず外来診察を受けてください。診察の結果で医師が入院を決めます。他の医療機関で通院中の方が入院を希望するときは、病状の経過、検査結果などを記載した紹介状をお持ちください。

## 身体検査

進学・就職などで診断書が必要な場合は、内容により1週間ほどかかります。日数に余裕をもってお越しください。受付は月曜～金曜の午前8時半～10時半。

## お知らせ

県立西宮病院と統合し、新病院が開院（2025年度予定）します。それまでの間は現在の診療を続けます。現病院での患者さんのデータ（電子カルテ情報など）は、新病院に引き継ぎますので安心してご受診ください。

## 人間ドッグコース

問：市立中央病院 ☎0798-64-1515

人間ドッグの各種コース、オプション内容や実施日は市立中央病院までお尋ねください。

## 糖尿病教室

問：医事課 ☎0798-64-1515

内 容：生活習慣病といわれる糖尿病について予防、食事療法など

参加費：無料

実施日：奇数月は毎週水曜日、偶数月は毎週木曜日

会 場：市立中央病院3階講義室

## 市民健康講座

問：医事課 ☎0798-64-1515

内 容：病気の診断と治療法などについて、医師が解説

参加費：無料

実施日：奇数月の土曜日（主に月末）

会 場：西宮市大学交流センターまたは市立中央病院

**さくら FM「中央病院のワンポイントセミナー」**

内 容：さくら FM (78.7MHz<sup>メガヘルツ</sup>) のラジオ番組。医師や医療技術者等が出演し、医療のことや健康に役立つ情報をお伝えします。

放送日：第 2・4 土曜 午前 11：00 から 20 分間

## 【ごみ・上下水道】

### ◆ごみに関する相談

#### ごみの出し方や分け方の相談

- 美化企画課 ☎0798-35-8653  
受付時間：月曜～金曜（祝日は除く）8:20～16:50
- ごみ電話受付センター  
受付時間：月曜～日曜（祝日含む）9:00～19:00（土日は 17:00 まで）

### ◆ごみの収集

#### 定日収集のごみ

- もやすごみ  
収集は週2回。ごみ袋に入れ、口をしっかりとくくってください。ごみ袋の色の指定はありません。
- もやさないごみ  
収集は週1回。びんや缶は中を洗って、袋に入れずコンテナに入れてください。
- 資源A  
新聞・ダンボール・紙パックの収集は月1回。ひもで十字に縛ってください。  
古着の収集は月1回。透明もしくは半透明の袋に入れてください。
- 資源B（雑誌・古本・チラシ・<sup>ぎつがみ</sup>雑紙・紙箱）  
収集は月2回。ひもで十字に縛ってください。
- その他プラ（プラマークのついたプラスチック製の容器や包装類）  
収集は週1回。中身を使い切り、軽く洗って透明の袋に入れてください。
- ペットボトル  
収集は月2回。キャップ、ラベルを外し、中を水で洗って袋に入れずコンテナに直接入れてください。キャップ・ラベルはその他プラに出してください。

#### 粗大（大型）ごみ

収集の申込みは、ごみ電話受付センター☎0798-33-6776まで。  
不用になった家電製品や家具類などの粗大（大型）ごみは、有料で学習机2つ程度まで収集しています。事前にごみ電話受付センターへ電話申込を。  
また、自分で持ち込むときは、持ち込む前日までに、ごみ電話受付センター（☎0798-22-6600）へ問合せしてください。  
受付時間：月曜～金曜（祝日含む）9:00～19:00、土・日曜 9:00～17:00

※土・日曜は受付のみで収集はしません。また、月・火曜および年末は電話が大変込み合いますが、ご了承ください。

### 粗大ごみ処理手数料

1枚300円の粗大ごみ処理券を「西宮市粗大ごみ処理券取扱店」と掲示している市内のコンビニエンスストア・生協・スーパーマーケット・米穀店・本庁売店・支所・サービスセンターで販売しています。電話申込時にお知らせする必要枚数を購入し、粗大ごみに貼り付けてください。

### 家電リサイクル法対象機器

エアコン、テレビ、冷蔵庫や冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、原則として市では収集しません。新たに買い換えようとする販売店や、処分しようとする機器を購入した販売店に引き取ってもらってください。その際にリサイクル料金と収集運搬料金が必要になります。

### 家庭用パソコン

メーカー等による家庭用パソコンのリサイクルが行われており、市では収集しません。メーカー等に回収の申込を。メーカー等がわからない場合は、パソコン<sup>すりーあーる</sup>3R推進協会（☎03-5282-7685）に問合せを。

### 使用済小型家電の回収

市内の協力事業者・市役所お酔い関連施設35カ所に回収ボックスを設置し、小型家電を回収しています。

回収対象品目は、電話機、ラジオ、カメラ類、映像機器、音響機器、ICレコーダー、補聴器、USBメモリー、電子辞書、電卓、電子体温計、懐中電灯、時計、ゲーム機、リモコン、携帯電話、スマートフォンなど。

なお、対象品目に記録されている個人情報<sup>個人情報は</sup>は自己責任で消去してください。

### 市が収集しないごみ

事業・営業活動で出たごみ、引越し・大掃除による多量のごみ、物置（1畳を超えるもの）、<sup>かおくぞうさく</sup>家屋造作、<sup>せんてい</sup>植木剪定の<sup>えだは</sup>枝葉、<sup>なまぎ</sup>生木、廃材などは収集しません。業者に収集を依頼してください。有料です。問合せ先は、にしのみや環境サポート協同組合（☎0798-36-7806）まで。

### 市が収集も処理もできないごみ

ガスボンベ、消火器、タイヤ、バッテリー、単車（原付も含む）、自動車、タイヤホイール、浴槽、廃油、土砂、塗料、化学薬品、大型クーラー、耐火金庫、ピアノ、ドラム缶な



どは、販売店や工事業者などで処理してもらってください。単車（原付も含む）については、二輪車リサイクルコールセンター（☎050-3000-0727）へ問合せを。

### 亡くなった動物（犬・猫・その他小動物）、汚物

引取りの申込みは、ごみ電話受付センター☎0798-26-5041 まで。

亡くなった動物、人が亡くなられた時に使用していた衣類や寝具などの収集は、ごみ電話受付センターへ申し込んでください。直接、各家庭へ引き取りに行きます。

受付時間：月曜～金曜（祝日含む）9:00～19:00、土・日曜 9:00～17:00

※土・日曜は受付のみで引取りはありません

手数料：大型犬 3,600 円、犬・猫・その他小動物 1,800 円、汚物 1,000 円

### にこやか収集

問：美化第1課 ☎0798-33-4758 FAX 0798-33-1290

問：美化第2課 ☎0798-41-6265 FAX 0798-41-7608

相談受付：月曜～金曜 8:20～16:50（祝日は 16:05）

自宅からごみステーションまでご自身でごみを持ち出すことが困難な高齢者や身体に障害がある人などを対象に職員が玄関先まで出向いて、ごみの収集を行うサービスです。粗大ごみは対象外です。

対象者：次のすべての要件を満たしている人

#### 1. 高齢者

- 概ね 65 歳以上のひとり暮らしの人
- 身体の状態が介護保険認定における要介護 2 程度の人
- 介護保険のホームヘルプサービスを利用している人
- ご近所、親族等による協力が得られない人

#### 2. 障害のある人

- ひとり暮らしの人
- 身体障害者（難病患者を含む）、知的障害者、精神障害者に対するホームヘルプサービスを利用している人
- ご近所、親類等による協力が得られない人

※上記要件を満たさない方につきましても、ご相談ください。

上記要件を満たさない方とは：高齢者夫婦世帯や高齢者と障害者の複合世帯などの非単身世帯

### 土や砂の収集

問：美化第3課 ☎0798-35-0017

水路や側溝の清掃により出た土や砂、家庭用の植木鉢やプランターの不用になった土の

収集については美化第3課へご相談ください。

## ◆ごみの持ち込み

問：ごみ電話受付センター ☎0798-22-6600

持ち込む前日までに電話で予約してください。有料です。

受付時間：月曜～金曜（祝日含む）9:00～19:00、土・日曜 9:00～17:00

持込可能日：月曜～土曜（祝日含む）

もやすごみは 8:00～16:30

もやさないごみ・粗大ごみは 8:00～15:30

持込場所：西部総合処理センター（西宮浜3丁目8）

## ◆再資源化に関する取組み

### 資源回収団体に対する奨励金の交付

問：美化企画課 ☎0798-35-8653

地域で自主的に古紙類や缶類などを回収し、ごみの減量と再資源化に取り組んでいる自治会など営利を目的としない団体へ、奨励金を交付しています。詳しくは問合せ先まで。

### リサイクルプラザ（粗大ごみ展示・活用施設）

問：リサイクルプラザ ☎0798-22-6655

開館時間：9:30～16:30 月曜（祝日の場合は翌日）は休館

場 所：西部総合処理センター内（西宮浜3丁目8）

展示コーナーでは、展示品の中で再利用したいものがあれば、無償で持ち帰ることができます。自転車修理コーナーでは、自転車の修理・再生ができます。

## ◆事業者との協働による常設型フードドライブ

市内の食品系量販店（4事業所 20店舗）と協働し、店舗内にフードドライブ用のボックスを常設設置し、食品を回収しています。寄付された食品は、フードバンク関西を通じて、子供食堂や食品を必要とする団体、個人に提供します。

喜ばれる食品は、お米、パスタ・そうめんなどの乾麺、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、のり、お茶漬け、ふりかけ、粉ミルク、離乳食、お菓子、調味料などです。

対象外は、開封されているもの、生肉や魚介類、生野菜など生鮮食品、アルコール類、賞味期限が明記されていない食品、賞味期限が切れている食品、賞味期限が1か月未満の食品です。

## ◆ごみステーションでのカラス被害対策

問：美化企画課 ☎0798-35-3820

カラスによるごみの散らかし被害に遭わないために、以下の点にご協力をお願いします。特に繁殖期にあたる3月下旬から6月頃は、被害が増え、人を威嚇、攻撃することもあります。

- ①食べ残しなど、エサとなる生ゴミを減らす
  - ②生ごみの水切りをしっかりと、臭いを抑える
  - ③生ごみを新聞紙やチラシで二重に包み、ごみ袋の中心に入れて中身を見えなくする
  - ④決められたごみの収集日や出し方など、ごみ出しマナーを守る
  - ⑤カラス除けネットを有効に活用する網目の細かい、ごみ袋全体をしっかりと包みこむ
- ※ごみ用のネットボックスを使用される場合には、一定の取扱条件がありますので、事前に美化企画課へ相談してください。

## ◆折り畳み式ネットボックス等の購入費補助

問：美化企画課 ☎0798-35-3820

ごみステーションにおけるごみの散乱被害の抑止を図り、良好かつ快適な生活環境を確保するため、折り畳み式ネットボックス等の購入補助金を交付します。補助金の予算額に達した時点で受付を終了する場合がありますので、詳しくはお問合せください。

## ◆移動公衆便所の貸し出し

問：美化第3課 ☎0798-33-0779

市内で市民文化の向上、健康増進を図るための行事を公衆便所のない公園、河川敷等で行う団体等に移動公衆便所を無料で貸し出しています。

## ◆し尿の収集

問：美化第3課 ☎0798-33-0779

### ・一般家庭

各家庭の人員、便槽の大きさに応じ原則として2週間か4週間おきに定日収集しています。30Lにつき200円のし尿処理券が必要。

### ・工事現場等の臨時収集

事前に申し込みが必要です。1便槽(600Lまで)につき4,000円のし尿処理券が必要。

※し尿処理券は美化第3課、本庁売店、サービスセンターなどで販売していますので、事

前に購入してください。

## ◆浄化槽の清掃・点検

浄化槽は、最低年1回の清掃と3か月に1回の保守点検を行ってください。また、年1回、県知事の指定期間の定期検査が設置者に義務付けられています。必ず受けてください。

- ・保守点検の相談は、美化第3課 ☎0798-33-0779にお問合せください。
- ・清掃の相談は、西宮環境事業協同組合 ☎0798-36-1752にお問合せください。
- ・定期検査の申込は、一般社団法人兵庫県水質保全センター ☎078-306-6020にご連絡ください。

## ◆水路の清掃

問：美化第3課 ☎0798-35-0017

水路（幅約40cm以上）が土砂・ごみ・雑草などにより汚れているとき、側溝を掃除し土砂などの処理に困ったときは、美化第3課までご連絡ください。

## ◆上下水道

### 電話受付センター

各種手続きやお問合せなどは次の各電話受付センターへご連絡ください。

☎0798-32-2201、☎0797-61-1703、☎078-904-2481

受付時間：平日 8:45～20:00、日祝 8:45～17:30 ※12月29日～1月3日を除く

### 受付時間外の緊急時の問合せ

上下水道局宿直室 ☎0798-32-2271 または 2272

### 検針・使用水量の問合せ、漏水減額の申込み

水道料金問い合わせセンター ☎0798-39-0657、☎0797-61-1704

計量管理担当課 ☎0798-32-2228

### 未納料金のお支払いの問合せ・相談

水道料金問い合わせセンター ☎0798-39-0657

### 水道料金等減免・過誤納金などの問合せ

問：業務課 ☎0798-32-2214

下記対象家庭は、申請すれば水道料金および下水道使用料の基本料金が免除される制度があります。

- ①身体障害者手帳 1 級、2 級または療育手帳Aを持っている人が在宅している家庭
- ②療育手帳B1 と身体障害者手帳 3 級の両方を持っている人が在宅している家庭
- ③家族介護慰労金を受給している家庭

### 給水装置工事費の貸付制度、指定給水装置、工事事業者に関する問合せ

給水装置課 ☎0798-32-2230

### 水質検査・水質に関する問合せ

浄水課 ☎0798-74-6623

### 給水装置工事

道路に埋められている配水管（本館）の分岐部から蛇口（給水栓）までを給水装置といい、上下水道局の水道メーターを除き皆さんの財産となります。給水装置工事は、西宮市上下水道局指定の給水装置工事事業者へお申込みください。

### 宅地内の水道管から水が噴き出したときは…

止水栓を閉めて水を止めてから、電話受付センターへお電話ください。止水栓はメーターボックスの中かメーターの近くにありま<sup>す</sup>。

### 水道料金・下水道使用料

水道料金と下水道使用料は合わせて徴収されます。

- 水道料金は、メーターの大きさで決まる基本料金と、2 カ月ごとの使用水量に応じた従量料金の合計額で決まります。
- 下水道使用料は、基本額と水道や地下水等の使用水量で認定した汚水の排出量に応じた従量額で決まります。
- 支払い方法は、口座振替または納入通知書（納付書）。

### 口座振替の申込方法

取扱金融機関の窓口でお申込みください。

申込用紙は取扱金融機関の窓口に設置しているほか、電話受付センターにご連絡いただければ郵送します。

必要なもの

- 申込用紙（住所、氏名、電話番号、水栓番号<sup>すいせん</sup>を記入）
- 金融機関への届出印

※水栓番号は検針時にお渡ししている「水道ご使用量等のお知らせ」または納入通知書に記載しています

## 下水・排水管のつまり

市の管理部分の連絡先は次のとおりです。

- ・ 公共下水道本管・公共枿 下水管理課 ☎0798-32-2263
- ・ 道路側溝・街きよ枿 道路補修課 ☎0798-35-3632

また、個人管理の排水設備がつまり、業者のあっせんが必要な場合は西宮管工事業協同組合（☎0798-35-2552）へ問合せください。

## 下水道の助成金・貸付金制度

問：下水管理課 ☎0798-32-2263

公共下水道へ直結するためトイレの改造工事を行う場合、大便器 1 カ所につき 404,000 円を限度に資金を貸し付けます。本人と連帯保証人 1 人の印鑑証明が必要です。

また、助成金の制度（通常一般家庭の場合、5,000 円）もあります。

## 雨水貯留浸透施設設置助成制度

問：下水管理課 ☎0798-32-2262

雨水貯留施設または、雨水浸透施設の設置について、助成制度がありますので事前に相談してください。必ず購入・設置工事を行う前に申請を行い、上下水道局から交付承認を受けてください。申請前に、購入・設置工事を行った場合は、助成対象となりませんので、ご注意ください。助成内容および設置条件は次のとおりです。

- ・ 雨水貯留施設  
購入費と工事費の合計額の 2 分の 1（上限 3 万円）  
条件：貯留槽の容量が 100 リットル以上のもの  
貯留槽が市販のもの  
用途が散水目的のもの（ただし、災害等の非常時は、この限りではありません）  
その他、「西宮市雨水貯留浸透施設設置技術基準」に示す設置条件に適合するもの
- ・ 雨水浸透施設  
材料費と工事費の合計額の 3 分の 2（上限 4 万円）  
条件：浸透枿の口径が 300mm 以上のもの  
西宮市上下水道局が指定する業者（排水設備指定業者）が設置工事を行うもの  
その他、「西宮市雨水貯留浸透施設設置技術基準」に示す設置条件に適合するもの

## 【くらし・環境】

### ◆市営住宅

問：西宮市営住宅管理センター ☎0798-35-5028

#### 入居の応募資格

以下のすべてに該当する必要があります。

- ①申込本人が市内在住、在勤の人
- ②夫婦または親子を主とした2人以上の世帯（単身者でも申込できる場合があります）
- ③入居資格収入基準に合致する人
- ④現在住宅に困っている人
- ⑤暴力団員でない者（同居者を含む）
- ⑥申込本人が成年（婚姻している未成年者を含む）である

※詳しくは募集時に配布する入居申込案内書でご確認ください

#### 入居者の募集

基本的に毎年1月、4月、9月に公募します。公募をするときは、市政ニュースや市のホームページに掲載します。

### ◆住宅の耐震支援制度

#### 簡易耐震診断推進事業

問：建築指導課 ☎0798-35-3705

耐震診断を希望する住宅に診断員を派遣し、簡易な耐震診断を実施します。年度ごとに受付件数に限りがあります。

対象住宅：昭和56年5月以前に着工した戸建、長屋、共同住宅

診断費用：木造の戸建住宅の場合は3,150円

※詳細はお問い合わせください。

#### 住宅耐震改修促進事業

問：建築指導課 ☎0798-35-3705

耐震性の低い住宅の耐震化に係る費用の一部を補助します。年度ごとに受付件数に限りがあります。

対象住宅：昭和56年5月以前に着工した戸建、長屋、共同住宅で、耐震診断の結果「危険」又は「やや危険」と診断されたもの

※補助金額など詳細はお問い合わせください。

### ◆宮っ子のいえアドバイザー派遣制度

問：すまいづくり推進課 ☎0798-35-3778

住まいを活用したコミュニティ拠点の開設や地域単位での環境と共生したすまいづくり学習など、市民主体の活動を支援するため、一級建築士など住まいの専門家を1件あたり5回まで無料で派遣します。

### ◆西宮市分譲マンション管理アドバイザー派遣制度

問：すまいづくり推進課 ☎0798-35-3778

マンションの適切な維持管理や建替え、改修等を行う管理組合等に対して、必要な知識、情報等の提供や助言を行うマンション管理士や一級建築士などマンションに関する専門家を無料で派遣します。派遣は、1マンションあたり1年度3回まで。

### ◆西宮市空き地跡地活用まちづくり推進事業

問：すまいづくり推進課 ☎0798-35-3778

空き地の所有者が地縁団体等と共同して空き家を解体し、その跡地を地域コミュニティの活性化等、公益的な目的のために活用する際、解体や跡地整備に要する費用の一部を補助します。他の補助制度との併用はできません。

補助限度額：解体は必要経費の8/10（上限120万円）

跡地整備は整備費の10/10（上限200万円）

### ◆空き家の活用

#### コミュニティ活動のための空き家改修助成

問：すまいづくり推進課 ☎0798-35-3778

空き家や住宅の空きスペースをコミュニティ活動のために利用する場合、それに必要な改修工事費の一部を補助します。他の補助制度との併用はできません。

補助限度額：空き家の場合は対象工事費の2/3（上限100万円）

空きスペースの場合は対象工事費の1/2（上限20万円）

※上記対象工事に家屋内整理等作業を行う場合は10万円補助

#### コミュニティ活動のための空き家の情報バンク



問：すまいづくり推進課 ☎0798-35-3778

空き家等の所有者が希望する賃借条件や、空き家等を使ったコミュニティ活動の希望者の情報を登録・公開し、マッチングすることで、市内の良質な空き家等の有効活用を促進します。また、塩瀬地域と山口地域限定で居住用途での物件登録を行います。すまいづくり推進課に備え付けの登録台帳や市公式ホームページで閲覧できます。

#### 賃貸を目的とした戸建住宅の改修助成

問：すまいづくり推進課 ☎0798-35-3778

一般社団法人移住・住みかえ支援機構の「マイホーム借上げ制度」の利用者のうち一定の要件を満たす場合、持ち家を賃貸するために必要となる改修工事等の費用（50万円以上）の一部を補助します。他の補助制度との併用はできません。

補助限度額：住宅の機能向上改修工事は対象費の1/2（上限50万円）

家屋内整理等作業は対象工事費の1/2（上限20万円）

### ◆住まいの緑化助成

問：花と緑の課 ☎0798-35-3682

住宅専用の敷地内に恒久的な緑化工事を行う場合、助成金を交付します。同一年度内で同一敷地においては、助成制度の併用はできません。必ず工事着工前にお申し込みを。

#### 接道緑化

助成限度額：5万円

道路などの接する外部から見える場所に、こうぼく・ちゅうぼく（高さ1.5m以上）をあわせて3本以上新規に植栽する場合。

#### 壁面緑化

助成限度額：10万円

外部から見える場所で、ネットフェンス、ブロック塀や石積み、または建築物の壁面をもくほんせい・多年生のツタ類で連続して緑化する場合。

#### 屋上緑化

助成限度額：15万円

植栽に必要な土の厚みを確保する、または専用の屋上緑化用ユニットにより、あまみず雨水がかかる建築物上を緑化する場合。植生池、水田など水面を建築物上に設置する場合。

### ◆松くい虫防除の補助

みどり保全課 ☎0798-35-3678

松くい虫の被害で枯れた松を伐採駆除する場合に補助金を交付します。事前に申請してください。被害の状況調査をしたうえで交付します。

#### 補助の対象

松の材積 0.5 m<sup>3</sup>以上（高さ 14m、直径 30 cmの木ほぼ一本分）の被害木が対象です。

### ◆防犯灯

問：地域防犯課 ☎0798-35-3576

#### 防犯灯の球切れ

市が管理する防犯灯の不点、点滅、故障などを発見されたときは、コールセンターまでご連絡ください。市が管理する防犯灯は、設置の柱に管理プレートが付いています。連絡する際は、管理プレート記載の防犯灯番号を一緒にお伝えください。

コールセンターの電話番号は、☎0120-396-800 です。24時間受付。

### ◆葬祭・墓地

#### 市営葬儀

##### ・直葬

費用：5万円～7万円

内容：納棺一式・寝台車（市内一回）・花束等

その他：葬儀を執り行わず火葬のみ。宗教関係者の謝礼・火葬料金は別途必要。

##### ・葬儀

費用：12万円～34万円

内容：仏式飾り・神式飾り・キリスト飾り等用意しております

その他：満池谷斎場・自宅・集会所・お寺等にて執り行えます。宗教関係者の謝礼・火葬料金は別途必要。

故人、または喪主が西宮市民である場合、ご利用いただけます。（※葬儀を西宮市内で行う場合に、ご利用いただけます。）詳しくは、問い合わせ先までご相談ください。

問：（一財）西宮市都市整備公社 葬祭事務所

☎0798-72-4996 または 0798-72-4997（土・日・祝日も可）

※フリーダイヤルはありませんので、ご注意ください。

#### 満池谷斎場

所在地：西宮市神原 13 番 41 号

※満池谷斎場（葬儀場）は市営葬儀専用施設になりました。

※火葬場は従来通りの利用です。

使用料：告別式場 38,600 円

※斎場ホール(イス 60 席)29,700 円、親族等控室第一和室(18 畳)8,900 円  
和室 8,900

※一室のみの使用。外部参列者はお断りください。遺族・親族 20 名まで

## 火葬

問：西宮市満池谷火葬場 ☎0798-72-2340

火葬場の使用は死亡届を提出し埋火葬許可書の交付を受けた後、西宮市満池谷火葬場で使用許可を受けてください。使用料は 12 歳以上 1 万円、12 歳未満は 5 千円です。市街の人はそれぞれの使用料の 3 倍。(1 月 1 日・3 日、毎月最初の平日の友引日は利用できません。なお、火葬場における「心付け」等は一切受け取りません。

## 墓地

問：斎園管理課 ☎0798-35-3306

墓地使用者の募集等についての問い合わせ、相談は同課まで。

次のような場合は必ず届け出てください。

- ①本籍や住所など使用許可書の記載事項に変更があったり、墓地の使用を承継するとき
- ②死亡者を埋・改葬したり、墓地に工作物を設置したり、植樹するとき
- ③墓地を返還するとき

※西宮市では石材業者の指定等はしておりません。また、市立墓地の申込は申込者本人のみ可能であり、業者による代行申込は受付しておりませんのでご注意ください

## 納骨堂

問：斎園管理課 ☎0798-35-3306

満池谷墓地内に納骨堂を設置しています。納骨堂使用者の募集や使用料などの問合せ・相談は同課まで。

## ◆住環境の改善

### 害虫・不快な虫等の駆除相談

問：環境衛生課 ☎0798-35-0002

- ・駆除の相談

ねずみや害虫についての駆除相談と虫の同定（名前や生態等）

- ・住環境の改善相談

ぜん息やアトピー性皮膚炎などの対策として、ダニ駆除を含む住環境の改善の相談

### 空き地・空き家の管理

問：環境衛生課 ☎0798-35-0002

空き地や空き家は、除草、ごみの除去、柵の設置など適正管理の協力をお願いします。草刈機（燃料は使用者負担です）やカマの無料貸し出し、雑草除去委託制度もありますので、管理でお困りの場合は、ご相談ください。

### 被相続人居住用家屋等確認申請

問：環境衛生課 ☎0798-35-0002

相続又は遺贈により取得した空き家等（家屋・土地等）を売ったときの所得について、所得税算定にかかる特別控除（最高 3000 万円まで）を受けるのに必要な「被相続人居住用家屋等確認書」の交付を行います。本特別控除を受けるには一定の条件を満たす必要がありますので、制度の詳細については国土交通省のホームページを参照、または管轄の税務署へお問い合わせください。

## ◆私道の舗装

問：道路補修課 ☎0798-35-3631

条件を満たす私道を、申請により 1 回に限りアスファルト舗装整備します。

舗装の主な条件：

- ①道幅が側溝も含め 1.8m 以上あり、不特定多数の人が利用していること
- ②公道から沿道に家屋がおおむね続き、通行や整備に支障となる<sup>せんようぶつ</sup>占用物がないこと
- ③道沿いの家屋から適正に排水が行われており、当分路面を掘り返さないこと
- ④所有者や管理者の承諾があり、道路沿いの住民の要望があること
- ⑤両端が公道に接していること、または一端が公道に接続している行止り道で、この道を利用する家屋が 10 戸以上あること

※申請が多数の場合、工事は翌年度以降になることがあります

## ◆建築計画概要書の閲覧

問：建築調整課 ☎0798-35-3692

昭和 46 年 4 月 1 日以後に建築確認された建築物の「建築計画概要書」を閲覧できます。建築物が特定できる情報（所在地の地番、建築年月日、建築主など）を調べてお越しください。

## ◆建築協定の認可申請

問：建築調整課 ☎0798-35-3672

建築協定は、それぞれの地域にあった建築物の基準（敷地・構造・用途等）を設置し、お互い守り合っていくことを約束する制度です。協定を締結する場合は、協定区域住民全員の合意と市長の認可を得ることが必要です。協定締結後に土地や建築物を購入した人にも適用されます。

## ◆ペットに関すること

問：動物管理センター ☎0798-81-1220

### 各種相談

習性・生理・生態・飼い方について質問や相談は同センターへ。

### 犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬は登録が必要です。なお、狂犬病予防注射は毎年必ず受けなければなりません。また、犬の所有者の住所・氏名等に変更があった時や、飼い犬が死亡した場合はご連絡ください。

## ◆さくらやまなみバス（路線バス）

問：交通計画課 ☎0798-35-3527

南部市街地と山口・船坂をつなぐバス。通学や通勤、お出かけなどの市民の足としてだけでなく、観光レジャー利用にも最適です。時刻表や運賃などは、お問い合わせ先へ。

## 【議会・広報・広聴】

### ◆市議会

問：議会事務局 ☎0798-35-3373

市議会は予算や条例などを議決する意思決定機関です。現在、議員の定数は41人です。

#### 定例会・臨時会

年4回の定例会と、必要に応じて臨時会を開催します。

#### 常任委員会

効率的・専門的に審査するため、総務、民生、健康福祉、教育こども、建設の5常任委員会が設けられています。

#### その他の委員会

議会運営について協議する議会運営委員会や議会の広報及び情報の取扱いについて協議する広報広聴特別委員会が設置されています。

#### 会議録の閲覧

市議会本会議の会議録は支所・公民館・図書館などでご覧になれます。また、本会議や委員会の会議録は市のホームページで見ることができます。

#### 請願・陳情

皆さんの声を請願（市議会議員の紹介が必要）・陳情として議会に提出することができます。請願・陳情は議会事務局（議会棟3階）で受け付けています。

#### 市議会の傍聴

本会議や委員会は傍聴することができます。傍聴を希望される方は当日、傍聴受付（本会議の受付は議会棟4階、委員会の受付は議会棟3階）にお越しください。

#### 広報

年4回「議会だより」を各戸に配布しています。

また、さくらFM（78.7MHz）で本会議の一般質問を中心に生中継で放送しています。

#### 議員一覧（50音順） 令和2（2020）年7月29日現在

・一色 風子（会派：BCP 無所属セッション）

- 連絡先：平松町 2 番 1 号 ☎070-5264-5562
- いわた あきら 岩下 彰 (会派：市民クラブ改革)  
連絡先：段上町 6 丁目 1 9 番 2 4 号 ☎0798-53-4803
  - うえだ あつし (会派：政新会)  
連絡先：神楽町 5 番 5-102 号 ☎0798-35-3676
  - えら けんたろう 江良 健太郎 (会派：政新会)  
連絡先：戸田町 5 番 28-505 号
  - おおいし のぶお 大石 伸雄 (会派：政新会)  
連絡先：南越木岩町 2 番 24-302 号 ☎0798-70-0014
  - おおかわら なるひこ 大川原 成彦 (会派：公明党議員団)  
連絡先：田代町 5 番 8-206 号 ☎0798-64-1487
  - おおきこ じゅんしろう 大迫 純司郎 (会派：会派・ぜんしん)  
連絡先：津門綾羽町 5 番 12 号 ☎080-3847-3851
  - おおはら さとし 大原 智 (会派：公明党議員団)  
連絡先：今津真砂町 1 番 22-103 号 ☎0798-35-3358
  - かみたに ゆみ (会派：政新会)  
連絡先：山口町上山口 4 丁目 5 番 12 号
  - かわさき 河崎 はじめ (会派：市民クラブ改革)  
連絡先：門戸岡田町 7 番 34-101 号 ☎090-8750-2073
  - かわむら 川村 よしと (会派：政新会)  
連絡先：段上町 6 丁目 1 5 番 5-306 号
  - かわもと けいじ 河本 圭司 (会派：BCP 無所属セッション)  
連絡先：高須町 2 丁目 1 番 32-320 号 ☎080-3100-3637
  - かんの まさかず 菅野 雅一 (会派：会派・ぜんしん)  
連絡先：南甲子園 3 丁目 4 番 51-101 号 ☎090-1895-1488
  - くさか とみきよ 草加 智清 (会派：会派・ぜんしん)  
連絡先：小松南町 1 丁目 9 番 20 号 ☎0798-41-1528
  - さかうえ あきら 坂上 明 (会派：政新会)  
連絡先：津門稲荷町 5 番 18-302 号 ☎0798-35-2100
  - さとう 佐藤 みち子 (会派：日本共産党西宮市会議員団)  
連絡先：高須町 1 丁目 7 番 5-206 号 ☎0798-42-2856
  - しのはら まさひろ 篠原 正寛 (会派：政新会)  
連絡先：宮前町 5 番 15 号 ☎0798-31-0590
  - しぶや ゆうすけ 澁谷 祐介 (会派：会派・ぜんしん)  
連絡先：久保町 1 番 16-205 号 ☎0798-22-7895
  - たかの しん (会派：会派・ぜんしん)

連絡先：樋之池町 21 番 6-203 号 ☎070-1524-7109

- 多田 裕 (会派：維新の会西宮市議団)

連絡先：石劔町 5 番 19 号 ☎0798-74-0952

- 田中 あきよ (会派：市民クラブ改革)

連絡先：樋ノ口町 1 丁目 11 番 12-105 号 ☎090-6377-9253

- 田中 正剛 (会派：政新会)

連絡先：榎塚町 3 番 4 号 グロービル 304 号 ☎0798-22-5172

- 中尾 孝夫 (会派：市民クラブ改革)

連絡先：山口町下山口 4 丁目 4 番 10 号 ☎078-904-0094

- 野口 あけみ (会派：日本共産党西宮市会議員団)

連絡先：今津野田町 4 番 18 号 ☎0798-34-7329

- 花岡 ゆたか (会派：市民クラブ改革)

連絡先：甲子園三番町 11 番 20-602 号 ☎0798-39-9691

- ひぐち 光冬 (会派：日本共産党西宮市会議員団)

連絡先：東町 1 丁目 2 番 13 号 ☎090-7764-0743

- 福井 浄 (会派：維新の会西宮市議団)

連絡先：能登町 13 番 22 号 ☎070-1745-0118

- 町田 博喜 (会派：公明党議員団)

連絡先：高須町 1 丁目 1 番 15-1109 号 ☎0798-45-2544

- まつお 正秀 (会派：日本共産党西宮市会議員団)

連絡先：能登町 12 番 58-412 号 ☎0798-73-0775

- 松田 茂 (会派：公明党議員団)

連絡先：泉町 5 番 27-207 号 ☎0798-36-3758

- 松山 かつのり (会派：公明党議員団)

連絡先：津門住江町 5 番 6 号 ☎0798-34-1501

- 宮本 かずなり (会派：市民クラブ改革)

連絡先：今津曙町 11 番 27-102 号 ☎0798-34-1760

- 八木 米太郎 (会派：会派・ぜんしん)

連絡先：名塩南台 3 丁目 21 番地 3 ☎0797(61)0633

- 八代 毅利 (会派：公明党議員団)

連絡先：花園町 4 番 15 号 ☎0798-49-4784

- やの 正史 (会派：政新会)

連絡先：甲子園口 4 丁目 21 番 18-804 号 ☎0798-64-9832

- 山口 英治 (会派：公明党議員団)

連絡先：能登町 11 番 7 号 ☎0798-70-1743

- 山田 ますと (会派：公明党議員団)



連絡先：甌岩町10番21-202号 ☎0798-77-8148

- 吉井 竜二<sup>りゅうじ</sup>（会派：政新会）

連絡先：上甲子園1丁目5番30-309号 ☎0798-40-2515

- よつや 薫<sup>かおる</sup>（会派：BCP 無所属セッション）

連絡先：郷免町3番22号 ☎0798-22-8832 無所属

- 脇田 のりかず<sup>わきた</sup>（会派：維新の会西宮市議団）

連絡先：田中町2丁目4番1-202号 ☎050-5240-6799

## ◆情報公開と個人情報保護

### 情報公開制度

問：情報公開課 ☎0798-35-3774

市が保有する公文書について公開の請求ができます。

### 個人情報保護制度

問：情報公開課 ☎0798-35-3774

市が保有する公文書に記録されている自己に関する情報について、開示や訂正、削除、中止の請求ができます。

### 国勢調査などの統計資料を公開

問：情報公開課 ☎0798-35-3503

住み良いまちづくりの貴重な資料として、西宮市の人口や商業・工業等の各種基幹統計調査の結果を市のホームページで公開しています。また市内の様々な情報をまとめた「西宮市統計書」や、「町別人口」等の資料の販売、配布等を行っています。

### 歴史資料の保存活用

問：情報公開課 ☎0798-35-3740

歴史的公文書、図書、写真など、西宮市の歴史に関する資料を収集・保持するとともに、閲覧等に対応しています。また、市役所等で写真展を行っています。市民の皆さんがお持ちの写真も募集しています。

## ◆広報

### 市政ニュース

問：広報課 ☎0798-35-3403

市の施策や行事などを掲載しています。毎月10日と25日（1月は1日と25日、12

月は10日のみ)に発行し、全世帯・事業所へ戸別配布しています。  
市政ニュースが発行日を過ぎても届かない場合は、シルバー人材センター  
☎0120-72-4833 までご連絡ください。受付時間は月曜～金曜 9:00～17:00 です。

## ホームページ

問：情報企画課 ☎0798-35-3655  
市政情報やイベント案内などの様々な情報のほか、お問合せや各種申請などの便利なシステムも提供しています。パソコンやスマートフォン、タブレットなどから閲覧できます。ホームページアドレスは、<http://www.nishi.or.jp/> です。

## ケーブルテレビ広報番組「フロムにしのみや」

問：広報課 ☎0798-35-3487  
市政情報や市内の出来事、見どころなどを紹介する番組を週替りで放送。  
チャンネル：ベイコム11ch  
放送日時：毎日 9:00、14:00、17:45、21:45  
放送した番組は、DVDなどで無料貸出し、市のホームページ「にしのみやインターネットテレビ」からも配信しています。

## さくらFM (78.7MHz)

問：広報課 ☎0798-35-3402  
さくらFM株式会社 ☎0798-37-5512  
市からのお知らせや台風・大雨時などの緊急情報のほか、福祉や歴史・文化など様々なジャンルの番組を放送しています。

## フェイスブック

問：広報課 ☎0798-35-3400  
市内のイベントや見どころなど、旬な情報を写真とともに紹介。災害等発生時には関連情報を発信。ページ名は、[西宮市役所](#) です。

## ツイッター

問：広報課 ☎0798-35-3400  
市の取り組みやイベント、お知らせなどを発信。災害等発生時には関連情報を発信。  
アカウント名は、[nishinomiya\\_shi](#) です。

## LINE

問：広報課 ☎0798-35-3400

市の取り組みやイベントなどの行政情報、市の魅力などを発信。災害発生時には関連情報を発信。IDは、@miyakko です。

## YouTube

問：広報課 ☎0798-35-3487

ケーブルテレビで放送した広報番組の一部や市長の定例会見、市の取り組みなどを紹介する動画などを配信しています。アカウント名は、にしのみやインターネットテレビ (YouTube版) です。

## ◆広聴

### 市民の声（市長への手紙）

問：市民相談課 ☎0798-35-3100

皆さまからの西宮市政に対する具体的で建設的なご意見・要望・意見をお待ちしております。ご提案等は、市ホームページ、お手紙、ファックス等で受け付けており、本庁1階総合案内所横及び各支所・市民サービスセンターには投函箱を設置しています。およせいただいたご提案等は、市長が拝見し、関係部局がその対応方法を検討のうえ、市政運営の参考とさせていただきます。

### 市政出前講座

問：市民相談課 ☎0798-35-3100

職員が、市民の皆さんのところへ出向き、市政に関することなどをテーマにお話しします。講座をご希望される場合は、「まちかどレクにしのみや」申込書（市ホームページよりダウンロード可）に必要事項を記入のうえ市民相談課に提出してください。

## 【施設ガイド】

### ◆市役所・支所

#### 市役所本庁舎

問：☎0798-35-3151（代表）

所在地：六湛寺町 10-3

執務時間：月～金 9:00～12:00、13:00～17:30

#### 南館

所在地：六湛寺町 10-3

執務時間：月～金 9:00～12:00、13:00～17:30

#### 西館

所在地：六湛寺町 10-3

執務時間：月～金 9:00～12:00、13:00～17:30

#### 東館

所在地：六湛寺町 3-1

執務時間：月～金 9:00～12:00、13:00～17:30

#### 教育委員会（東館内）

所在地：六湛寺町 3-1

執務時間：月～金 9:00～12:00、13:00～17:30

#### 上下水道局庁舎

問：☎0798-32-2233

所在地：池田町 8-11

執務時間：月～金 9:00～12:00、13:00～17:30

#### 保健所

問：☎0798-26-3681

所在地：江上町 3-26

執務時間：月～金 9:00～12:00、13:00～17:30

#### 江上庁舎

所在地：江上町 3-40

執務時間：月～金 9:00～12:00、13:00～17:30

#### 鳴尾支所

問：☎0798-47-0101

所在地：鳴尾町 3 丁目 5-14

執務時間：月～金 9:00～12:00、13:00～17:30

#### 瓦木支所

問：☎0798-67-5132

所在地：瓦林町 8-1

執務時間：月～金 9:00～12:00、13:00～17:30

#### 甲東支所

問：☎0798-51-2681

所在地：甲東園 3 丁目 2-29 アプリ甲東 3 階

執務時間：月～金 9:00～12:00、13:00～17:30

#### 塩瀬支所

問：☎0797-61-0521

所在地：名塩新町 1 塩瀬センター1 階

執務時間：月～金 9:00～12:00、13:00～17:30

#### 山口支所

問：☎078-904-0395

所在地：山口町下山口 4 丁目 1-8 山口センター1 階

執務時間：月～金 9:00～12:00、13:00～17:30

#### アクタ西宮ステーション

問：☎0798-65-6930

所在地：北口町 1-1 アクタ西宮西館 5 階

執務時間：月～金 9:00～19:30、土日祝 9:00～19:00

#### 夙川市民サービスセンター

問：☎0798-35-8181

所在地：羽衣町 7-30-124 夙川グリーンタウン 1 階

執務時間：月～金 9:00～12:00、13:00～17:30

#### 上甲子園市民サービスセンター

問：☎0798-67-7080

所在地：甲子園口3丁目9-3

執務時間：月～金 9:00～12:00、13:00～17:30

#### 市民課越木岩分室

問：☎0798-73-6243

所在地：樋之池町5-29 越木岩公民館内

執務時間：月～金 9:30～12:00、13:00～16:00

#### 市民課西宮浜分室

問：☎0798-34-9700

所在地：西宮浜4丁目13-1 西宮浜公民館内

執務時間：月～金 9:30～12:00、13:00～16:00

#### 鳴尾支所高須分室

問：☎0798-49-1305

所在地：高須町2丁目1-35 高須市民センター内

執務時間：月～金 9:30～12:00、13:00～16:15

#### 塩瀬支所生瀬分室

問：☎0797-86-4629

所在地：生瀬町2丁目20-22 生瀬市民館内

執務時間：月～金 9:30～12:00、13:00～16:00

土日祝 9:00～12:00、13:00～19:00

### ◆スポーツ施設

市内には体育館や野球場、テニスコートなど様々なスポーツをお楽しみいただける施設があります。利用の場合は事前の登録（無料）が必要です。

#### スポーツネットにしのみや

市内の施設をご利用いただく前に体育館等の受付窓口で利用者登録してください。登録後はインターネットで予約できます。詳しくは各施設の窓口へお問合せください。

## 体育館

バレーボール・バドミントン・卓球などをお楽しみいただけます。詳しくは、各施設の受付窓口にご相談ください。

- 中央体育館：河原町 1-16 ☎0798-74-0720
- 中央体育館分館：神祇官町 2-6 ☎0798-67-0771
- 浜甲子園体育館：枝川町 20-15 ☎0798-43-8787
- 流通東体育館：山口町阪神流通センター1丁目5-1 ☎078-903-3801
- 今津体育館：今津真砂町 1-4 ☎0798-48-4828
- 鳴尾体育館：上田西町 4-43 ☎0798-46-1333
- 甲武体育館：上大市 5丁目 15-25 ☎0798-52-5293
- 北夙川体育館：樋之池町 11-33 ☎0798-70-2222
- 塩瀬体育館：東山台 5丁目 10-1 ☎0797-62-2565
- 西宮市勤労者・障害者体育施設：松原町 2-41（サン・アビリティーズにしのみや）☎0798-33-3878

## 陸上競技場・多目的グラウンド・運動場

サッカー・グラウンドゴルフ・ソフトボールなどをお楽しみいただけます。詳しくは、各施設の受付窓口にご相談ください。

- 陸上競技場：河原町 2 ☎0798-74-0720
- 中央多目的グラウンド：河原町 2 ☎0798-74-0720
- 浜甲子園多目的グラウンド：枝川町 20 ☎0798-43-8787
- 西宮浜多目的人工芝グラウンド：西宮浜 3丁目 ☎0798-33-1148
- 能登運動場 能登町 14-26：☎0798-74-3472
- 山口町船坂多目的グラウンド：山口町船坂 1958-11 ☎078-903-3801

## 野球場

- 中央体育館分館野球場：神祇官町 2-6 ☎0798-67-0771
- 浜甲子園野球場：枝川町 20 ☎0798-43-8787
- 流通東野球場：山口町阪神流通センター1丁目8 ☎078-903-3801
- 鳴尾浜臨海野球場：鳴尾浜 1丁目5-2 ☎0798-43-0200
- 高座山野球場：塩瀬町名塩高座4441 ☎0797-62-2565
- 津門野球場：津門住江町 3 ☎0798-33-3056
- 甲子園浜野球場：甲子園浜 2丁目7 ☎0798-49-8989

## テニスコート

- 中央テニスコート：河原町 2 ☎0798-74-0720

- 浜甲子園テニスコート：枝川町 20 ☎0798-43-8787
- 流通東テニスコート：山口町阪神流通センター3丁目1-1 ☎078-903-3801
- 鳴尾浜臨海テニスコート：鳴尾浜 1丁目5-2 ☎0798-43-0200
- 樋之池テニスコート：樋之池町 11 ☎0798-70-2222
- 塩瀬テニスコート：東山台 5丁目1 ☎0797-62-2565
- 西宮浜産業交流会館テニスコート：西宮浜 1丁目31 ☎0798-32-8888

## その他

- 樋之池プール：樋之池町 11 ☎0798-70-2222  
利用は7月1日から8月31日まで。

## ◆ホール・ギャラリー

### ホール

- 西宮市民会館・アミティホール：六湛寺町 10-11 ☎0798-33-3111
- 西宮市フレンテホール：池田町 11-1 ☎0798-32-8660
- 西宮市プレラホール：高松町 4-8 ☎0798-64-9485
- なるお文化ホール（西宮東高校ホール）：古川町 1-12 ☎0798-47-7977
- 西宮市甲東ホール：甲東園 3丁目2-29 ☎0798-51-5144
- 山口ホール：山口町下山口 4丁目1-8 ☎078-904-2760
- 勤労会館ホール：松原町 2-37 ☎0798-34-1662

### ギャラリー

- 市民ギャラリー：川添町 15-26 ☎0798-33-1666
- 北口ギャラリー：北口町 1-2 アクタ西宮東館 6階 ☎0798-69-3160
- ギャラリーフレンテ：池田町 11-1 ☎0798-32-8660

## ◆自然を楽しむ

### 宿泊施設

- 山東自然の家：朝来市山東町粟鹿<sup>あわが</sup>2179番地 ☎079-676-4100
- 丹波少年自然の家：丹波市青垣町西芦田<sup>あおがきちやうにしあしだ</sup>2032-2 ☎0795-87-1633
- 甲山自然の家：甲山町 67 ☎0798-72-0037

### キャンプ場

- 甲山キャンプ場：甲山町 67 ☎0798-72-0037



- 社家郷山キャンプ場：しゃけごうやま 越水字社家郷山1-119 ☎0798-72-2682

## 植物園

- 北山緑化植物園：北山町 1-1 ☎0798-72-9391

## 農園

- 市民農園 ※詳しくは農政課へお問い合わせください ☎0798-34-8495

## ◆学ぶ

### 環境学習

- 環境学習サポートセンター：甲風園 1 丁目 8-1 ☎0798-67-4520
- 甲子園浜自然環境センター：枝川町 19-10 ☎0798-49-6401
- 甲山自然学習館：甲山町 67 ☎0798-72-0037

### 図書館

- 中央図書館：川添町 15-26 ☎0798-33-0189
- 北口図書館：北口町 1-2 アクタ西宮東館 5 階 ☎0798-69-3151
- 北部図書館：名塩新町 1 ☎0797-61-1706
- 鳴尾図書館：甲子園八番町 1-20 ☎0798-45-5003
- 越木岩分室：樋之池町 5-31 ☎0798-73-7341
- 段上分室：段上町 2 丁目 10-3 ☎0798-53-0932
- 上ケ原分室：六軒町 1-32 ☎0798-72-7388
- 高須分室：高須町 1 丁目 7-91 ☎0798-49-1777
- 甲東園分室：甲東園 3 丁目 2-29 ☎0798-54-3600
- 山口分室：山口町下山口 4 丁目 1-8 ☎078-904-3961
- 若竹分室：さいふく 西福町 15-12 ☎0798-67-5505

### 美術館・博物館・資料館

- 西宮市大谷記念美術館：中浜町 4-38 ☎0798-33-0164
- 西宮市貝類館：西宮浜 4-13-4 ☎0798-33-4888
- 平和資料館：川添町 15-26 ☎0798-33-2086
- 郷土資料館：川添町 15-26 ☎0798-33-1298
- 郷土資料館分館 名塩和紙学習館：名塩 2 丁目 10-8 ☎0797-61-0880

### その他

- ・大学交流センター 北口町 1-2 アクタ西宮東館 6階 ☎0798-69-3155

## ◆集まる① 公民館など

### 利用登録

公民館、若竹生活文化会館および男女共同参画センターウェブの使用申込・予約をするには、事前に利用登録が必要です。最寄りの施設で登録してください。

### 公民館

ご利用は3名以上の団体に限ります。営利・政治・宗教に関する活動は制限されています。

- ・中央公民館：高松町4-8 ☎0798-67-1567
- ・鳴尾公民館：鳴尾町1丁目8-2 ☎0798-47-3838
- ・鳴尾東公民館：東鳴尾町1丁目9-1 ☎0798-49-1300
- ・南甲子園公民館：甲子園九番町15-40 ☎0798-49-4741
- ・今津公民館：今津水波町9-28 ☎0798-22-3529
- ・山口公民館：山口町下山口4丁目1-8 ☎078-904-0287
- ・上甲子園公民館：甲子園口3丁目9-26 ☎0798-67-4329
- ・大社公民館：柳本町1-37 ☎0798-71-3649
- ・甲東公民館：上甲東園2丁目11-60 ☎0798-51-3748
- ・塩瀬公民館：名塩新町1 ☎0797-61-0321
- ・春風公民館：甲子園春風町2-21 ☎0798-33-1123
- ・夙川公民館：羽衣町1-39 ☎0798-33-1928
- ・浜脇公民館：浜脇町5-14 ☎0798-26-0656
- ・用海公民館：石在町10-21 ☎0798-26-0532
- ・学文公民館：学文殿町2丁目4-24 ☎0798-41-6050
- ・瓦木公民館：瓦林町8-1 ☎0798-65-0660
- ・段上公民館：段上町2丁目10-3 ☎0798-53-0931
- ・高須公民館：高須町2丁目1-35 ☎0798-49-1312
- ・神原公民館：神原6-11 ☎0798-71-7444
- ・越木岩公民館：樋之池町5-29 ☎0798-72-7521
- ・高木公民館：高木東町15-10 ☎0798-65-1569
- ・上ヶ原公民館：六軒町1-32 ☎0798-72-7286
- ・西宮浜公民館：西宮浜4丁目13-1 ☎0798-34-2002

### 若竹生活文化会館（若竹公民館）

西福町15-12 ☎0798-67-7171

## 男女共同参画センター ウェーブ

高松町 4-8 プレラにしのみや4階 ☎0798-64-9495

## ◆集まる② 市民館・センターなど

地域の会議や集会等に限らず、ちょっとした趣味の集まりなど親睦の場としてお気軽にご利用ください。利用登録は不要です。

- ・<sup>あびき</sup>網引市民館：甲子園網引町 7-1 ☎0798-41-4825
- ・<sup>いちにわ</sup>市庭市民館：市庭町 7-13 ☎0798-22-3278
- ・今津南市民館：今津出在家町 10-5 ☎0798-22-4892
- ・上ケ原市民館：上ケ原三番町 6-22 ☎0798-53-7862
- ・<sup>おおご</sup>大筒市民館：津門大筒町 7-29 ☎0798-26-3509
- ・<sup>かやんどう</sup>柏堂市民館：柏堂町 13-15 ☎0798-70-0933
- ・<sup>かんぼら</sup>神原市民館：神原 6-11 ☎0798-71-7444
- ・北甲子園口市民館：松並町 5-12 ☎0798-67-8118
- ・苦楽園市民館：苦楽園五番町 3-25 ☎0798-74-6601
- ・甲子園口市民館：甲子園口 6丁目 6-20 ☎0798-65-1500
- ・甲陽園市民館：甲陽園本庄町 1-75 ☎0798-74-4223
- ・香櫨園市民センター：中浜町 3-15 ☎0798-35-9197
- ・香櫨園市民館分館：屋敷町 12-1 ☎0798-34-4559
- ・夙川西市民館：大谷町 3-50 ☎0798-35-4005
- ・夙東市民館：川添町 10-30 ☎0798-22-3472
- ・高木市民館：高木東町 34-8 ☎0798-65-0708
- ・<sup>なか</sup>中市民館：中前田町 8-11 ☎0798-26-0373
- ・生瀬市民館：生瀬町 2丁目 20-22 ☎0797-86-4629
- ・平木市民館：大畑町 1-35 ☎0798-67-6045
- ・安井市民館：安井町 2-4 ☎0798-22-4888
- ・八ツ松市民館：甲子園六番町 11-12 ☎0798-46-3794
- ・六軒市民館：大社町 12-26 ☎0798-74-4337

## 共同利用施設

地区の住民の学習、集会、休養の場としてご利用ください。利用登録は不要です。

- ・上甲子園センター：甲子園口 3丁目 9-3 ☎0798-67-4329
- ・瓦林公園センター：上甲子園 3丁目 7-4 ☎0798-49-6506
- ・北瓦木センター：上之町 24-40 ☎0798-65-0600
- ・甲東センター：甲東園 3丁目 2-29 ☎0798-51-2681

- ・小松センター：小松北町 2 丁目 4-1 ☎0798-46-7494
- ・高木センター：伏原町 1-58 ☎0798-66-0124
- ・段上センター：段上町 2 丁目 10-23 ☎0798-53-8304
- ・鳴尾センター：笠屋町 19-1 ☎0798-41-9200
- ・鳴尾中央センター：鳴尾町 3 丁目 5-14 ☎0798-47-0101
- ・浜甲子園センター：枝川町 19-10 ☎0798-46-5967

### 勤労会館

勤労会館での利用登録が必要です。

松原町 2-37 ☎0798-34-1662

### 勤労青少年ホーム

勤労青少年ホームでの利用登録が必要です。

松原町 2-37 ☎0798-34-1662

### 広田山荘

会議、懇親会、趣味の集まりなどにご利用いただけます。利用登録は不要です。

大社町 7-17 ☎0798-71-8380

### 船坂里山学校

会議、懇親会、趣味の集まりなどにご利用いただけます。利用登録は不要です。

山口町船坂 2048-2 ☎078-904-1971

### 市民交流センター

市民活動団体や地域の皆様の交流の場としてご利用ください。市民活動に関する曾横断受付や講座の開催も行っています。利用登録が必要です。

高松町 20-20 ☎0798-65-2251

### 芦乃湯会館

共同浴場、集会施設などの複合施設です。利用登録は不要です。

森下町 8-1 ☎0798-67-3300

### 大黒会館

グループなどの集会や学習の場所としてお使いいただけます。利用登録は不要です。

さいわい西福町 4-11 ☎0798-64-1158

## ◆学校園

### 市立保育所

- ・北夙川保育所：松風町 7-25 ☎0798-72-3711
- ・大社保育所：神垣町 7-32 ☎0798-73-4703
- ・あしはら芦原保育所：しんめい神明町 7-18 ☎0798-67-3577
- ・芦原むつみ保育所：芦原町 7-7 ☎0798-66-0505
- ・建石保育所：川添町 10-3 ☎0798-22-4468
- ・朝日愛児館：よこみち与古道町 4-31 ☎0798-22-6901
- ・用海保育所：石在町 10-22 ☎0798-33-0757
- ・浜脇保育所：浜脇町 3-13 ☎0798-35-2358
- ・津門保育所：津門稻荷町 5-23 ☎0798-35-6204
- ・今津文協保育所：今津水波町 11-26 ☎0798-22-3320
- ・今津南保育所：今津出在家町 10-6 ☎0798-23-5011
- ・甲東北保育所：仁川町 4 丁目 3-10 ☎0798-52-8412
- ・かみの上之町保育所：かみの上之町 24-44 ☎0798-64-0053
- ・瓦木北保育所：大屋町 13-8 ☎0798-67-4050
- ・瓦木みのり保育所：甲子園口 5 丁目 15-4 ☎0798-65-4400
- ・鳴尾北保育所：戸崎町 1-70 ☎0798-65-1022
- ・小松朝日保育所：小松北町 1 丁目 7-9 ☎0798-41-0618
- ・学文殿保育所：学文殿町 1 丁目 6-22 ☎0798-41-1083
- ・鳴尾保育所：笠屋町 19-1 ☎0798-41-0754
- ・鳴尾東保育所：上田東町 4-120 ☎0798-47-3062
- ・高須東保育所：高須町 1 丁目 1-39 ☎0798-49-5643
- ・高須西保育所：高須町 2 丁目 1-46 ☎0798-48-2840
- ・浜甲子園保育所：枝川町 12-8 ☎0798-41-0086

### 私立保育所

- ・つきかげ月影保育所：広田町 6-30 ☎0798-72-5731
- ・名塩保育園：名塩 1 丁目 20-15 ☎0797-61-0754
- ・聖和乳幼児保育センター：門戸西町 1-46 ☎0798-53-2656
- ・ちどり保育園：今津真砂町 1-5 ☎0798-41-2510
- ・新甲東保育園：門戸東町 3-15 ☎0798-57-5235
- ・なでしこ保育園：荒木町 16-37 ☎0798-66-7678
- ・安井保育園：安井町 4-15 ☎0798-34-6677
- ・夙川さくらんぼ保育園（分園）：羽衣町 7-30-208 ☎0798-31-6155

- あんず保育園：甲東園 2 丁目 6-5 ☎0798-53-7512
- ひかり保育園：上大市 4 丁目 12-3 ☎0798-52-9081
- ゆめっこ保育園：石在町 16-25 ☎0798-35-2758
- ゆめっこわかば保育園（分園）：久保町 9-25 ☎0798-33-1616
- つぼみの子保育園：林田町 8-42 ☎0798-66-6670
- めばえの子保育園（分園）：市庭町 9-12 ☎0798-22-1666
- 武庫川女子大学附属保育園：鳴尾町 4 丁目 14-29 ☎0798-44-3025
- きりん<sup>えん</sup>園：段上町 8 丁目 9-13 ☎0798-57-3789
- まつぼっくり保育園：甲子園口 6 丁目 1-36 ☎0798-68-1010
- 西宮セリジェ保育園：戸崎町 4-12 ☎0798-39-7863
- 夙川さくら保育園：千歳町 4-19 ☎0798-23-1211
- 安井ゆりの花保育園：平松町 7-28 ☎0798-38-0738
- やまと保育園：大屋町 28-8 ☎0798-67-4089
- コペル保育園：上鳴尾町 3-11 ☎0798-49-8777
- ニコニコ桜<sup>あかり</sup>今津灯 保育園：今津水波町 9-8 ☎0798-22-0034
- 西宮北口こどもの園<sup>えん</sup>：高松町 5-19 ☎0798-64-0800
- 高須の森保育園：高須町 1 丁目 1-20 ☎0798-45-5750
- 夙川あすなろ保育園：松園町 10-21 ☎0798-32-8811
- 大社<sup>たいしや</sup>幸和園<sup>こうわ</sup>：柳本町 9-25 ☎0798-73-5570
- 越水<sup>こわ</sup>幸和園（分園）：越水町 7-7 ☎0798-74-5888
- 上甲子園保育園：上甲子園 5 丁目 4-1 ☎0798-32-0234
- 西宮<sup>ほんまち</sup>本町<sup>ほんまち</sup>つきの保育園：本町 11-15 ☎0798-34-1123

#### 認定こども園（幼保連携型）

- 西宮YMCA保育園：神楽町 5-23 ☎0798-35-5992
- 夙川<sup>たから</sup>宝 プリスクール：鷲林寺 2 丁目 3-2 ☎0798-72-7234
- 西宮つとがわYMCA保育園：津門川町 2-14 ☎0798-26-1016
- 日野の森こども園：日野町 18-71 ☎0798-64-7560
- やまよし<sup>キッズ ガーデン</sup>Kids garden：山口町下山口 4 丁目 7-31 ☎078-904-0757
- ニコニコ桜保育園：南郷町 8-12 ☎0798-75-0024
- ニコニコ桜夙水園（分園）<sup>けつぜん</sup>：結善町 1-28 ☎0798-75-0024
- 善照<sup>ぜんしやう</sup>マイトレーヤ認定こども園：郷免町 1-12 ☎0798-26-1765
- 西宮セリジェ保育園：戸崎町 4-12 ☎0798-39-7863
- 甲子園子ども学舎<sup>がくしや</sup>：甲子園浦風町 9-5 ☎0798-45-2232
- 幸和園<sup>こうわえん</sup>：中須佐町 3-36 ☎0798-36-4850
- 南幸和園<sup>こうわえん</sup>：池田町 9-6NKビル ☎0798-22-3669

- なぎさ保育園：西宮浜 4 丁目 13-3 ☎0798-33-6920
- パドマ・ナーサリースクール：高須町 2 丁目 1-47 ☎0798-48-5700
- みどり園保育所：今津山中町 12-28 ☎0798-22-1376
- みどり保育所あやは（分園）：津門綾羽町 6-10 ☎0798-42-7091
- 日野ひかりの森こども園：日野町 18-43 ☎0798-67-3131
- 一麦<sup>いちばく</sup>保育園：高木東町 30-3 ☎0798-67-2775
- かえで保育園：浜町 2-11 ☎0798-32-2713
- マザーシップ西宮北口保育園：中島町 17-16 ☎0798-81-3715
- 段上保育園：段上町 2 丁目 10-19 ☎0798-52-7979
- マーヤこども園：末広町 1-3 ☎0798-36-3220
- 船坂保育園：山口町船坂 572 ☎078-904-3773
- 東山ぼぼ保育園：東山台 1 丁目 106-2 ☎0797-63-1332
- 東山ぼぼ保育園分園（分園）：東山台 1 丁目 11-1 ☎0797-91-2242
- 西宮夢：南甲子園 1 丁目 10-15 ☎0798-45-9614
- 西北<sup>にしきた</sup>夢（分園）：長田町 4-8 ☎0798-65-9614
- のぞみ夢（分園）：樋之池町 4-21 ☎0798-71-9614
- 夙川夢（分園）：北名次町 15-27 ☎0798-73-9614
- つぼみ夢（分園）：南越木岩町 10-15-2F ☎0798-74-9614

#### 認定こども園（幼稚園型）

- 上甲子園幼稚園：甲子園口 2 丁目 16-31 ☎0798-67-1733
- むこがわ幼稚園：松並町 9-4 ☎0798-67-3002
- 甲東幼稚園：甲東園 1 丁目 2-15 ☎0798-53-6740
- いるか幼稚園：西宮浜 4 丁目 13-2 ☎0798-32-1089
- 幸<sup>さち</sup>幼稚園：北六甲台 1 丁目 23-10 ☎078-903-1551

#### 市立幼稚園

- 浜脇幼稚園：宮前町 8-22 ☎0798-33-0835
- 夙川幼稚園：松ヶ丘町 9-23 ☎0798-72-2951
- 越木岩幼稚園：美作町 6-10 ☎0798-72-4499
- 大社幼稚園：柳本町 1-8 ☎0798-74-4051
- 子育て総合センター附属あおぞら幼稚園：津田町 3-40 ☎0798-35-8086
- 上ヶ原幼稚園：上ヶ原三番町 6-27 ☎0798-51-2700
- 門戸幼稚園：門戸東町 3-25- ☎0798-52-5447
- 高木幼稚園：伏原町 3-40 ☎0798-65-0055
- 春風幼稚園：今津野田町 2-6 ☎0798-26-6152

- 南甲子園幼稚園：南甲子園 3 丁目 2-24 ☎0798-46-1608
- 鳴尾東幼稚園：笠屋町 30-47 ☎0798-41-4542
- 山口幼稚園：山口町下山口 4 丁目 1-5 ☎078-904-3707
- 生瀬幼稚園：生瀬町 2 丁目 26-24 ☎0797-84-9464

## 私立幼稚園

- 一里山幼稚園いちりやま：一里山町 15-14 ☎0798-51-0616
- 関西学院幼稚園：岡田山 7-54 ☎0798-51-2459
- くるみ幼稚園：仁川町 5 丁目 6-49 ☎0798-51-0638
- 甲子園学院幼稚園：熊野町 5-18 ☎0798-67-7272
- 甲子園口幼稚園：甲子園口 4 丁目 22-9 ☎0798-67-4666
- 甲子園東幼稚園：甲子園四番町 4-32 ☎0798-41-1735
- 甲子園二葉幼稚園：甲子園三保町 6-10 ☎0798-41-0278
- 神戸海星女子学院マリア幼稚園：木津山町 5-26 ☎0798-73-4418
- 甲陽幼稚園：甲陽園本庄町 7-23 ☎0798-74-4610
- 香櫨園幼稚園：上葎原町 3-31 ☎0798-22-8522
- こばと幼稚園：津門西口町 5-9 ☎0798-22-2101
- こひつじ幼稚園：津門呉羽町 7-36 ☎0798-22-3454
- 西光幼稚園さいこう：鳴尾町 1 丁目 16-2 ☎0798-47-1737
- 夙川学院短期大学附属幼稚園：神園町 2-20 ☎0798-74-6455
- 松風幼稚園しょうふう：鳴尾町 3 丁目 4-6 ☎0798-47-2289
- すずらん幼稚園：甲風園 2 丁目 4-15 ☎0798-65-1166
- 段上幼稚園：段上町 8 丁目 9-13 ☎0798-51-3509
- つぼみ幼稚園：甲子園浜田町 10-18 ☎0798-22-4405
- 仁川幼稚園：上甲東園 2 丁目 4-43 ☎0798-51-0751
- 仁川学院マリアの園幼稚園：甲東園 2 丁目 13-9 ☎0798-51-2454
- 西宮公同幼稚園こうどう：南昭和町 10-22 ☎0798-67-4691
- 西宮甲武幼稚園こうぶ：樋ノ口町 2 丁目 6-1 ☎0798-67-2017
- 花園幼稚園：上鳴尾町 19-19 ☎0798-47-2214
- 浜甲子園健康幼稚園：浜甲子園 2 丁目 10-4 ☎0798-41-1759
- 阪急幼稚園：大屋町 28-18 ☎0798-66-2015
- 東山幼稚園：東山台 2 丁目 8-1 ☎0797-61-3603
- 光明幼稚園ひかり：甲子園七番町 22-3 ☎0798-47-1585
- 広田幼稚園：広田町 11-27 ☎0798-72-2952
- 松秀幼稚園まつほ：千歳町 7-10 ☎0798-36-3560
- みそら幼稚園：若松町 1-1 ☎0798-72-1388



- 武庫川女子大学附属幼稚園：池開町 10-3 ☎0798-45-3537
- 睦<sup>むつみ</sup>幼稚園：高須町 1 丁目 1-5 ☎0798-49-0581
- 安井幼稚園：平松町 6-7 ☎0798-34-0607
- 和光幼稚園：室川町 1-4 ☎0798-71-6895

## 市立小学校

- 浜脇小学校：浜脇町 5-48 ☎0798-33-0668
- 香櫛園小学校：中浜町 3-32 ☎0798-22-1030
- 安井小学校：安井町 1-25 ☎0798-36-1422
- 夙川小学校：久出<sup>くでが</sup>ヶ谷町 8-4 ☎0798-72-1266
- 北夙川小学校：石芻町 11-21 ☎0798-74-7009
- 苦楽園小学校：苦楽園二番町 18-12 ☎0798-72-9803
- 大社小学校：桜谷町 9-7 ☎0798-72-2274
- 神原小学校：神原 12-62 ☎0798-72-9801
- 甲陽園小学校：甲陽園本庄町 1-72 ☎0798-73-4671
- 広田小学校：愛宕山 7-24 ☎0798-74-4213
- 平木小学校：平木町 4-1 ☎0798-64-4000
- 甲東小学校：神呪<sup>かんのう</sup>町 3-33 ☎0798-51-6677
- 上ヶ原小学校：上ヶ原二番町 3-13 ☎0798-51-7554
- 上ヶ原南小学校：上ヶ原九番町 2-93 ☎0798-52-3864
- 段上小学校：段上町 7 丁目 5-21 ☎0798-51-7995
- 段上西小学校：段上町 2 丁目 8-24 ☎0798-53-0560
- 樋ノ口小学校：樋ノ口町 2 丁目 3-32 ☎0798-65-6558
- 高木小学校：高木西町 25-27 ☎0798-67-2567
- 高木北小学校：薬師町 7-5 ☎0798-65-6572
- 瓦木小学校：大屋町 10-20 ☎0798-67-3500
- 深津小学校：深津町 5-22 ☎0798-64-7241
- 瓦林小学校：瓦林町 26-19 ☎0798-65-6503
- 上甲子園小学校：甲子園口 5 丁目 9-4 ☎0798-67-1518
- 津門小学校：津門呉羽町 5-13 ☎0798-22-2286
- 春風小学校：上甲子園 3 丁目 8-39 ☎0798-47-1635
- 今津小学校：今津二葉町 4-10 ☎0798-33-0923
- 用海小学校：用海町 3-54 ☎0798-33-0760
- 鳴尾小学校：鳴尾町 5 丁目 4-6 ☎0798-47-0130
- 南甲子園小学校：南甲子園 3 丁目 9-16 ☎0798-47-0010
- 甲子園浜小学校：古川町 1-65 ☎0798-47-7150

- 高須小学校：高須町1丁目1-41 ☎0798-40-1300
- 高須西小学校：高須町2丁目1-44 ☎0798-41-1950
- 鳴尾東小学校：笠屋町30-50 ☎0798-47-1073
- 鳴尾北小学校：学文殿町2丁目2-7 ☎0798-47-1051
- 小松小学校：小松東町1丁目3-59 ☎0798-47-0051
- 山口小学校：山口町下山口4丁目23-1 ☎078-904-0490
- 北六甲台小学校：北六甲台5丁目4-1 ☎078-903-2800
- 名塩小学校：名塩2丁目11-40 ☎0797-61-0624
- 東山台小学校：東山台2丁目8-2 ☎0797-61-3420
- 生瀬小学校：生瀬町2丁目26-24 ☎0797-86-4601

### 私立小学校

- 甲子園学院小学校：天道町10-15 ☎0798-67-2366
- 仁川学院小学校：甲東園2丁目13-9 ☎0798-51-0621

### 市立中学校

- 浜脇中学校：宮前町3-5 ☎0798-34-2345
- 大社中学校：神原12-45 ☎0798-73-5391
- 苦楽園中学校：苦楽園三番町14-1 ☎0798-71-0170
- 上ヶ原中学校：上ヶ原九番町2-107 ☎0798-52-8410
- 甲陵中学校：上甲東園2丁目11-20 ☎0798-51-6781
- 平木中学校：平木町6-19 ☎0798-65-4500
- 甲武中学校：樋ノ口町1丁目7-55 ☎0798-64-5015
- 瓦木中学校：薬師町4-15 ☎0798-67-8440
- 深津中学校：深津町6-75 ☎0798-64-7251
- 上甲子園中学校：上甲子園4丁目9-11 ☎0798-33-0621
- 今津中学校：今津二葉町5-15 ☎0798-34-6622
- 真砂中学校：今津真砂町1-10 ☎0798-48-3803
- 鳴尾中学校：甲子園八番町1-26 ☎0798-47-0976
- 浜甲子園中学校：古川町2-60 ☎0798-47-1012
- 鳴尾南中学校：高須町1丁目1-36 ☎0798-49-5204
- 高須中学校：高須町2丁目1-48 ☎0798-43-0461
- 学文中学校：学文殿町1丁目5-7 ☎0798-47-0768
- 山口中学校：山口町上山口2丁目3-43 ☎078-904-0477
- 塩瀬中学校：名塩木之元2-8 ☎0797-61-0145

### 私立中学校

- ・関西学院中学校：上ヶ原一番町 1-155 ☎0798-51-0988
- ・甲子園学院中学校：瓦林町 4-25 ☎0798-65-6100
- ・神戸女学院中学校：岡田山 4-1 ☎0798-51-8570
- ・甲陽学院中学校：中葎原町 2-15 ☎0798-33-5012
- ・仁川学院中学校：甲東園 2 丁目 13-9 ☎0798-51-3410
- ・報徳学園中学校：上大市 5 丁目 28-19 ☎0798-51-3021
- ・武庫川女子大附属中学校：枝川町 4-16 ☎0798-47-6436

### 義務教育学校

- ・総合教育センター付属西宮浜義務教育学校：西宮浜 4 丁目 3-12 ☎0798-32-0260

### 児童館・児童センター

- ・塩瀬児童センター：名塩新町 1 塩瀬センター 4 階 ☎0797-61-1710
- ・山口児童センター：山口町下山口 4 丁目 1-8 山口センター 3 階 ☎078-904-2055
- ・大社児童センター：神垣町 7-32 ☎0798-73-4702
- ・むつみ児童館：芦原町 7-7 ☎0798-66-0510
- ・津門児童館：津門稲荷町 5-23 ☎0798-35-6297
- ・浜脇児童館：浜脇町 3-13 ☎0798-35-2359
- ・段上児童館：段上町 2 丁目 10-23 ☎0798-53-8303
- ・鳴尾児童館：笠屋町 19-1 ☎0798-46-7496
- ・高須児童センター：高須町 2 丁目 1-35 ☎0798-49-1308

### 市立高等学校

- ・西宮高等学校：高座町 14-117 ☎0798-74-6711
- ・西宮東高等学校：古川町 1-12 ☎0798-47-6013

### 県立高等学校

- ・鳴尾高等学校：学文殿町 2 丁目 1-60 ☎0798-47-1324
- ・西宮今津高等学校：浜甲子園 4 丁目 1-5 ☎0798-45-1941
- ・西宮香風高等学校：建石町 7-43 ☎0798-39-1017
- ・西宮北高等学校：苦楽園二番町 16-80 ☎0798-71-1301
- ・西宮甲山高等学校：鷲林寺字剣谷 10 ☎0798-74-2460
- ・西宮高等学校：上甲東園 2 丁目 4-32 ☎0798-52-0185
- ・西宮南高等学校：高須町 2 丁目 1-43 ☎0798-45-2043

## 私立高等学校

- ・関西学院高等学校：上ヶ原一番町 1-155 ☎0798-51-0975
- ・甲子園学院高等学校：瓦林町 4-25 ☎0798-65-6100
- ・神戸女学院高等学校：岡田山 4-1 ☎0798-51-8570
- ・甲陽学院高等学校：角石町 3-138 ☎0798-73-3011
- ・報徳学園高等学校：上大市5丁目 28-19 ☎0798-51-3021
- ・武庫川女子大附属高等学校：枝川町 4-16 ☎0798-47-6436
- ・仁川学院高等学校：甲東園 2 丁目 13-9 ☎0798-51-3621

## 特別支援学校

- ・市立西宮養護学校：甲子園春風町 2-29 ☎0798-34-6551  
※校舍改築工事のため<sup>たぢかの</sup>田近野町 10-45 に移転しています。令和3年8月までの予定。
- ・県立阪神特別支援学校：<sup>たぢかの</sup>田近野町 11-7 ☎0798-52-6868
- ・県立こばと聴覚特別支援学校：<sup>たぢかの</sup>田近野町 8-8 ☎0798-53-5061

## 大学・短期大学

- ・大手前大学：御茶家所町 6-42 ☎0798-34-6331
- ・関西学院大学：上ヶ原一番町 1-155 ☎0798-54-6017
- ・神戸女学院大学：岡田山 4-1 ☎0798-51-8585
- ・兵庫医科大学：武庫川町 1-1 ☎0798-45-6111
- ・武庫川女子大学：池開町 6-46 ☎0798-47-1212
- ・甲南大学西宮キャンパス：高松町 8-33 ☎0798-63-5741
- ・甲子園短期大学：瓦林町 4-25 ☎0798-65-3300
- ・聖和短期大学：岡田山 7-54 ☎0798-54-6504
- ・武庫川女子大学・短期大学部：池開町 6-46 ☎0798-47-1212

## ◆官公署・団体・その他の施設など

- ・西宮税務署：江上町 3-35 ☎0798-34-3930
- ・西宮郵便局：和上町 6-28 ☎0570-943-395
- ・西宮東郵便局：甲子園春風町 5-1 ☎0570-071-698
- ・ハローワーク西宮：青木町 2-11 ☎0798-75-6711
- ・西宮簡易裁判所：六湛寺町 8-9 ☎0798-35-9381
- ・神戸家庭裁判所尼崎支部：<sup>みすどうちよう</sup>尼崎市水堂町 3 丁目 2-34 ☎06-6438-3781
- ・西宮区検察庁：<sup>みすどうちよう</sup>尼崎市水堂町 3 丁目 2-28 ☎06-6438-1195
- ・神戸地方法務局西宮支局：浜町 7-35 ☎0798-26-0061

- 西宮海上保安署：浜町 7-35 ☎0798-22-7070
- 西宮労働基準監督署：浜町 7-35 ☎0798-26-3733
- 西宮年金事務所：津門大塚町 8-26 ☎0798-33-2944
- 兵庫国道事務所西宮維持出張所：甲子園春風町 5-29 ☎0798-35-6470
- 兵庫県立西宮病院：六湛寺町 13-9 ☎0798-34-5151
- 西宮市立中央病院：林田町 8-24 ☎0798-64-1515
- 西宮警察署：津田町 3-3 ☎0798-33-0110
- 甲子園警察署：甲子園七番町 11-14 ☎0798-41-0110
- 西宮県税事務所（調整課）：櫛塚町 2-28 ☎0798-39-6110
- (株) 東急コミュニティー阪神南管理センター：
  - 六湛寺町 14 番 5 号（太陽生命西宮ビル 4 階） ☎0798-23-1090
- 兵庫県立総合体育館：鳴尾浜 1 丁目 16-8 ☎0798-43-1143
- 六甲保養荘：越水社家郷山 1-95 ☎0798-73-1351
- 西宮子ども家庭センター：青木町 3-23 ☎0798-71-4670
- 兵庫県旅券事務所尼崎出張所：尼崎市南塚口 2 丁目 1-2-316 ☎06-6428-7600
- 仁川百合野町地すべり資料館：仁川百合野町 10-1 ☎0798-51-5904
- ひょうご西宮アイスアリーナ：鳴尾浜 1 丁目 16-9 ☎0798-41-3898
- 国民年金基金兵庫支部：神戸市中央区浜辺通 5-1-14 ☎078-271-2535
- 西宮市社会福祉協議会：染殿町 8-17 ☎0798-34-3363
- 西宮市社会福祉事業団：上甲子園 5 丁目 7-21 ☎0798-34-2611
- 西宮医療会館：池田町 13-2 ☎0798-26-0661
- 西宮健康開発センター：染殿町 8-3 ☎0798-26-0662
- 西宮市視覚障害者図書館：染殿町 8-17 ☎0798-34-5554
- 西宮商工会議所：櫛塚町 2-20 ☎0798-33-1131
- 西宮納税協会：櫛塚町 2-20 ☎0798-33-5216
- 西宮市社会福祉センター西波止会館：西波止町 5-18 ☎0798-22-2187
- 西宮交通安全協会：津田町 3-3 ☎0798-33-2377
- 甲子園交通安全協会：甲子園七番町 11-14 ☎0798-46-0369
- 西宮防犯協会：津田町 3-3 ☎0798-33-5805
- 甲子園防犯協会：甲子園七番町 11-14 ☎0798-41-2418
- 三光塾（児童養護施設）：小松西町 2 丁目 6-30 ☎0798-41-4421
- 善照学園（児童養護施設）：山口町船坂 2128-1 ☎078-904-3773
- 関西盲人ホーム：北昭和町 3-15 ☎0798-66-7397
- ななくさ厚生院救護施設：山口町下山口 1650-36 ☎078-903-1664
- 阪神公証センター：尼崎市南塚口町 2 丁目 1-2 ☎06-4961-6671

# 西宮市民べんり帳 2020

令和2年 10月発行

発行者：西宮市

住所：〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町 10番3号

代表電話：0798-35-3151

「西宮市民べんり帳」に掲載の行政情報は、令和2年8月現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。